

令和5年第1回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号（3月7日）（火曜日）	
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2 会期の決定	5
1. 日程第 3 諸般の報告	5
1. 日程第 4 行政報告	6
1. 日程第 5 令和5年度施政方針説明	7
1. 日程第 6 一般質問	20
福 岡 兵八郎 議員	20
名誉町民条例	
給食センター	
道路整備	
クローズドロードキル対策	
（村上総務課長、幸野副町長、福教育長、太学校教育課長、 清山建設課長、吉田おもてなし観光課長、高岡町長）	
広 田 勉 議員	35
施政方針について	
運動公園について	
都市計画マスタープラン見直しに係るワークショップの結果は 通行案内は丁寧に 時計の修理を リスクリングの取り組みは	
（太学校教育課長、高城農林水産課長、廣介護福祉課長、 清山建設課長、高岡町長、吉田企画課長、村上総務課長、 茂岡社会教育課長）	
宮之原 剛 議員	61
子育て支援について	
空き家対策について	
文化財保護について	

(廣介護福祉課長、高岡町長、吉田企画課長、
村上総務課長、茂岡社会教育課長、
吉田おもてなし観光課長、福教育長、幸野副町長)

是 枝 孝太郎 議員 74

農業振興について

畑地帯総合整備について

教育環境について

徳之島町政について

(高城農林水産課長、水野耕地課長、太学校教育課長、
高岡町長)

1. 散 会 79

第2号(3月8日)(水曜日)

1. 開 議 83

1. 日程第 1 一般質問 83

木 原 良 治 議員 83

光ケーブルについて

学校給食について

(村上総務課長、太学校教育課長、清瀬地域営業課長、
吉田企画課長、大山住民生活課長、清山建設課長、
廣介護福祉課長、田畑健康増進課長、保久水道課長、
新田税務課長、高城農林水産課長、藤農業委員会事務局長、
吉田おもてなし観光課長、尚花徳支所長、高岡町長、
福教育長)

勇 元 勝 雄 議員 97

子育て支援について

県、町道の整備について

アスベスト除去入札について

光ケーブルの断線について

観光について

町政について

(廣介護福祉課長、高岡町長、太学校教育課長、
村上総務課長、吉田企画課長、田畑健康増進課長、

茂岡社会教育課長、清瀬地域営業課長、
吉田おもてなし観光課長、清山建設課長、
大山住民生活課長、高城農林水産課長、水野耕地課長)

竹山成浩議員	121
--------	-----

本町において観光周遊コースの構想はないか伺う。

生活物資の輸送コスト支援はできないか

(尚花徳支所長、吉田おもてなし観光課長、
清瀬地域営業課長、高岡町長、吉田企画課長)

松田太志議員	128
--------	-----

道路等整備計画について

学校教育における、第三の居場所づくりについて

学校教育の在り方について

北部地区における認定こども園について

こども子育て会議について

(清山建設課長、福教育長、太学校教育課長、高岡町長、
村上総務課長、茂岡社会教育課長、廣介護福祉課長)

1. 散会	143
-------	-----

第3号(3月9日)(木曜日)

1. 開議	148
-------	-----

1. 日程第 1 議案第 1 号	特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	148
------------------	---------------------------	-----

1. 日程第 2 議案第 2 号	徳之島町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	148
------------------	-----------------------------	-----

1. 日程第 3 議案第 3 号	徳之島町個人情報保護審議会条例の制定について	149
------------------	------------------------	-----

1. 日程第 4 議案第 4 号	徳之島町花徳闘牛場設置条例の制定について	150
------------------	----------------------	-----

1. 日程第 5 議案第 5 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	152
------------------	---------------------------------	-----

1. 日程第 6 議案第 6 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	153
------------------	------------------------------	-----

1. 日程第 7 議案第 7 号	徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条
------------------	------------------------

		例について	154
1. 日程第 8	議案第 8 号	徳之島町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	155
1. 日程第 9	議案第 9 号	徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	155
1. 日程第 10	議案第 10 号	令和 4 年度大型水槽付消防ポンプ自動車購入変更契約の締結について	156
1. 日程第 11	議案第 11 号	令和 4 年度一般会計補正予算（第 9 号）について	157
1. 日程第 12	議案第 12 号	令和 4 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	163
1. 日程第 13	議案第 13 号	令和 4 年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について	164
1. 日程第 14	議案第 14 号	令和 4 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について	165
1. 日程第 15	議案第 15 号	令和 4 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	166
1. 日程第 16	議案第 16 号	令和 4 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について	168
1. 日程第 17	議案第 17 号	令和 4 年度水道事業会計補正予算（第 4 号）について	169
1. 日程第 18	議案第 18 号	令和 5 年度一般会計歳入歳出予算について	173
1. 日程第 19	議案第 19 号	令和 5 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	173
1. 日程第 20	議案第 20 号	令和 5 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について	173
1. 日程第 21	議案第 21 号	令和 5 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について	173
1. 日程第 22	議案第 22 号	令和 5 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について	173
1. 日程第 23	議案第 23 号	令和 5 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	173
1. 日程第 24	議案第 24 号	令和 5 年度水道事業会計歳入歳出予算について	

	173
1. 日程第 2 5	陳情第 5 号 自動車学校の老朽化に伴う維持修繕費として、財政支援の継続についての要望書の採択を求める陳情について	175
1. 散 会	177
第 4 号 (3 月 17 日) (金曜日)		
1. 開 議	181
1. 日程第 1	議案第 1 8 号 令和 5 年度一般会計歳入歳出予算について ...	181
1. 日程第 2	議案第 1 9 号 令和 5 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	181
1. 日程第 3	議案第 2 0 号 令和 5 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について	181
1. 日程第 4	議案第 2 1 号 令和 5 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について	181
1. 日程第 5	議案第 2 2 号 令和 5 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について	181
1. 日程第 6	議案第 2 3 号 令和 5 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	181
1. 日程第 7	議案第 2 4 号 令和 5 年度水道事業会計歳入歳出予算について	181
1. 日程第 8	議案第 2 5 号 徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	184
1. 日程第 9	議案第 2 6 号 工事請負契約の締結について	185
1. 日程第 1 0	発議第 1 号 徳之島町議会の個人情報保護に関する条例の制定について	186
1. 日程第 1 1	議員派遣の件	187
1. 日程第 1 2	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について ...	187
1. 閉 会	188

令和5年第1回徳之島町議会定例会

会期日程

令和5年第1回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和5年3月7日開会～令和5年3月17日閉会 会期11日間

月	日	曜日	会議別	日程
3	7	火	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○令和5年度施政方針の説明 ○一般質問（福岡・広田・宮之原・是枝）4名 ○経済建設常任委員会
	8	水	本会議	○一般質問（木原・勇元・竹山・松田）4名
	9	木	本会議	○条例・補正予算等審議・採決 ○令和5年度当初予算上程（特別委員会設置、付託） ○予算審査特別委員会
	10	金	委員会	○予算審査特別委員会
	11	土	休 会	
	12	日	休 会	
	13	月	休 会	
	14	火	休 会	
	15	水	委員会	○予算審査特別委員会
	16	木	委員会	○予算審査特別委員会
	17	金	本会議	○委員長報告 ○議案 ○発議 ○閉会

令和5年第1回徳之島町議会定例会

第1日

令和5年3月7日

令和5年第1回徳之島町議会定例会会議録
令和5年3月7日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 令和5年度施政方針説明

○日程第 6 一般質問

福岡兵八郎 議員

広田 勉 議員

宮之原 剛 議員

是枝孝太郎 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 清原 美保子 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

ただいまから令和5年第1回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番富田良一議員、9番徳田進議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月17日までの11日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から令和4年12月分、令和5年1月分、2月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、御覧いただきだと思います。
これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

行政報告を行います。

資料については配付してあると思いますので、主なものを申し上げたいと思います。

まず、12月15日から12月16日、第4回奄美群島新ビジョン懇話会に出席。12月19日から12月20日、鹿児島大学名誉博士、稲盛和夫氏のお別れ会に出席。12月21日から12月22日、令和4年度鹿児島県奄美地区離島航空路線協議会、令和4年度奄美群島航空・航路運賃軽減協議会に出席。

1月5日から1月8日、令和5年観光関係者新年互礼会、関西奄美会令和5年新年互礼会に出席。1月13日から1月14日、令和4年度第2回町村長研修会、離島緊急医療現況報告会に出席。1月15日、東京奄美会令和5年賀詞交歓会に出席。1月17日から1月19日、令和4年度鹿児島県青少年問題協議会、令和4年度第2回鹿児島県後期高齢者医療広域連合運営委員会、世界自然遺産5地域会議第1回屋久島会合に出席。1月20日、令和4年度ICT・IoT職員等研修会に出席。1月23日、町村会視察で茨城県のらぽぽなめがたファーマーズヴィレッジを訪問しております。

ここは、サツマイモの食品加工業を営まれており、鹿児島県内からも着払いで取引されているものでございました。このサツマイモにつきましては、基腐病に強い品種改良を行い、その苗を使ったサツマイモで加工業を営んでおりました。施設につきましては、小中学校の廃校を利用した施設となっております。非常にすばらしい施設でありました。

1月24日、町村会視察、東京都中央卸売市場「豊洲市場」、鹿児島県町村会1月理事会に出席。1月25日、国と町村の道路政策に関する意見交換会に出席。1月26日、全国町村会理事会、都道府県町村会長会、全国町村職員生活協同組合総代会、一般財団法人全国自治協会評議会に出席。1月29日、やすおか宏武後援会連合会に出席、開けまして2月2日、鹿児島県市町村振興協会令和4年度第2回通常理事会に出席。

2月3日、令和4年度徳之島町長・教育長・課長によるOIST訪問、OISTとは、沖縄科学技術大学院大学に訪問しており、島の子供たちとの交流ができないかというところの意見交換会をやってまいりました。

2月7日、鹿児島県農業農村振興協会令和4年度第2回通常理事会に出席。2月8日、令和

4年度鹿児島県保証事業審議会に出席。2月10日、令和4年度市町村長研修会、肥薩おれんじ鉄道に対する支援について、第140回鹿児島県町村会定期総会、鹿児島県町村ICT・IoT利活用推進協議会総会に出席。

2月16日と2月17日、県町村監査委員協議会定期総会、県町村議会議長会第74回定例総会に出席。2月21日、令和5年奄美群島広域事務組合議会第1回定例会に出席。2月27日、令和5年度第1回鹿児島県市町村総合事務組合、ロシアによるウクライナ侵攻の衝撃等に出席しております。

3月1日、第10回奄美医療調整会議に出席、3月3日、鹿児島県町村会理事会に出席しております。

以上でございます。

○議長（行沢弘栄君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 令和5年度施政方針説明

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、令和5年度施政方針説明を行います。

○町長（高岡秀規君）

令和5年度第1回徳之島町議会定例会の開催に当たり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和5年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに。

令和5年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ84億453万円となっており、前年度と比較いたしますと5.2%増となっております。

歳入歳出の主な事柄といたしましては、東天城中学校建設事業、観光拠点施設整備事業、尾母4団地新築事業等になります。

それでは、昨年9月に策定した令和4年度から令和13年度までの第6次徳之島町総合計画に掲げた基本理念「人・自然・みらい輝く」新たな時代へのまちづくりをもとに、基本目標とする「未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり」「支え合いで、だれもが幸せを感じるまちづくり」「豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくり」「学び合い、育て合い、笑顔きらめく社会づくり」「安全・安心で持続可能なまちづくり」「絆を育み、ともに考え行動するまちづくり」により、本町の目指す将来像「We're OPEN～みらい輝く、とくのしま町～」の実現に向けた第一歩としての令和5年度の事業施策を申し上げます。

2. 令和5年度事業施策。

1) 未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり。

幼児・学校教育の充実。

本町では、持続可能な社会の創り手を育むために、幼児期及び幼少接続期の教育の質的向上や、小中学校を中心としたGIGAスクール構想の下で、1人1台PC端末、Wi-Fi環境の日常的活用や本町独自の遠隔教育、プログラミング教育など、ICT教育における学びを充実させ、最先端の学びの町の実現を目指しております。また、部活動の地域移行など新しい時代の教育へ対応するために、学校運営協議会や地域学校協働活動を推進いたします。

さらに、小規模校の課題解決と校区の活性化に向けて、北部地区の学校においてふるさと留学生の受入れを積極的に進めるとともに、新たに親子留学制度をスタートさせます。

幼児教育の充実については、教育の質の向上を図るために、教育環境の整備を含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上など、民間の保育園・幼稚園及び関連施設と連携を深めながら、幼児教育を推進するための体制の構築に努めます。

学校教育の充実については、新しい時代に対応できる児童生徒等の育成を目指した最先端技術の利活用による学校教育の改善・充実を目指します。学校におけるICT活用については、1人1台PC端末の積極的な利活用や持ち帰り学習等に取り組みます。小規模校5校では、北海道教育大学とも連携し、徳之島型モデルの全国展開をはじめ、遠隔合同授業や合同研修会を継続的に実施いたします。学士村塾においては、教育DXを支える基本的ツールとしてiPad端末を1人1台配布し、アプリを用いた学習により基礎学力の向上を図り、町全体において積極的なICT活用で情報活用能力など、将来を見据えた資質・能力のスキルアップを図ります。

プログラミング教育の充実に向けては、みらい創りラボ井之川において、小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを継続いたします。また、各中学校においては、新1年生を対象としたプログラミング教材の導入及び学習の実施に取り組み、令和6年度には全生徒が新学習指導要領に沿ったプログラミング教育を学習できるよう環境を整備してまいります。

語学や国際社会に興味を持つ高校生が夢を描き、夢に挑戦する環境づくりとして海外語学留学事業を実施します。高校生が実際に海外に行き、海外の文化や人々に触れ、これまでに培った語学力やコミュニケーション能力が適応できるのかを試み、語学能力にとどまらず、コミュニケーションスキル、チャレンジ精神、新しいものに興味を持つ柔軟性などを身につけ、グローバル社会で活躍する人材育成に努めます。

各幼稚園、各学校等の施設整備については、学校施設長寿命化計画やバリアフリー化整備計画に基づき、改修やバリアフリー化を推進いたします。東天城中学校の新校舎建設については、令和6年度の完成に向け事業を推進いたします。

さらに、町内の小中学校に在籍する特別な支援や配慮を要する児童生徒に対して適切な対応

をするために、特別支援教育支援員の増員や、慶応義塾大学北研究室による遠隔による間接指導や直接指導を実施し、特別支援教育の充実を図ります。

このほか、幼稚園の年長児から小中学校の児童生徒を対象に様々な教育活動についてポイントを付与し、ポイントを地域振興券として利用できる、われんきゃポイント事業を新設いたします。幼児児童生徒の活躍を奨励するとともに、家族での参加を促進することで、家族の中で健康づくりや家庭学習に対する理解を深め、児童生徒の様々な努力や挑戦を応援し、子育て世帯を支える地域づくりを目指します。

農業の振興。

農業の振興については、エネルギー価格の上昇やロシアによるウクライナ侵略等の影響により化学肥料価格が急騰しており、この対策に取り組むことが急務となっています。

そこで、令和4年度補正予算により、堆肥センターの曝気ブロアーの修繕及びペレット化機械の導入を実施しました。また、令和5年度には質のよい、使いやすい堆肥の利活用により、化学肥料の使用量低減に取り組みます。

主幹産業である農・畜産業の推進については、各種補助事業を活用した経営基盤及び生産基盤の強化が重要です。農業基盤整備事業の重点的な取組に併せ、土壌診断の実施や有機堆肥の普及促進に努めるとともに、堆肥センターの設備更新や新たな堆肥の開発など、供給体制の再構築を図ります。

農業基盤整備については、県営畑地帯総合整備事業を第一母志・第一花徳・第二下久志・第二尾母2期・徳之島北部・第二南亀・第一尾母1期・2期の8地区で行い、水利用効果を最大限に生かした収量と品質の安定化を目指します。水資源の安定供給については、基幹水利施設の保全事業としてストックマネジメント事業を第二神嶺地区で行い、農業用水の安定供給を図ります。

サトウキビについては、ここ数年気候条件に恵まれながらも、地力の低下等により単収が減少しています。また取り巻く環境の変化により、化学肥料の高騰で生産も厳しいものとなっています。そのため、堆肥の増産とその有効利用を積極的に推進し、地力改善を図るとともに、令和5年度においては、振興計画の目標である5,378kgへの単収向上を図るとともに、サトウキビの生産拡大に努めます。

園芸については、生産者組織の育成強化を図るため、関係機関・団体と連携しながら栽培技術研修会等を実施いたします。国庫補助事業等を活用しながら、農業機械や施設の事業導入を推進し、農業用ドローンをはじめとした省力化技術の導入や機械化体系を推進いたします。

畜産の振興については、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業、畜産振興事業、畜産基盤総合再編整備事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、また、受精卵センターやTMRセンター事業を継続することで、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。

さらに、令和4年にA5ランク牛肉の評価を獲得している肥育事業を継続することにより、徳之島産肉用牛の品質の高さをPRし、子牛競りに係る購買者誘致を図るとともに、徳之島牛のブランド化へ向けた取組について推進いたします。

担い手及び就農者の育成・支援については、人・農地プランに基づく地域農地の適正利用についての継続的な話し合い活動や地域計画の策定、新規就農者育成総合対策事業により、就農促進のための取組を支援いたします。

また、地域の魅力再発見食育推進事業として、郷土料理教室の開催による地産地消の啓発や食に関する講演会、農林漁業体験などに取り組みます。

鳥獣被害防止対策といたしましては、寄せつけないための環境整備の一環として、耕作放棄地の解消について関係機関と連携し農家へ呼びかけを行います。また、侵入防止対策では既設侵入防止柵の維持管理を徹底し、個体数の減少についてはICT機器などを活用した効率的な捕獲活動を推進いたします。

また、消費者に安心して安全な農作物の安定供給や、地域環境に優しい農業の普及を目指し、化学肥料や農薬の低減を図るなど、環境保全型農業を推進いたします。今後もグリーンな栽培体系への転換に向けた栽培マニュアルや産地戦略の策定、各産地に適した技術の検証を行うとともに、生産力向上と持続性の両立を実現するため、有機農業等を促進していきます。

また、ICTを活用したスマート農業の推進に向けて、農業用ドローンによるばれいしょの農薬散布やAIを活用した土壌診断等を行い、超省力・高品質な作物の生産に向けた新たな農業を推進いたします。

水産業の振興。

水産業については、漁業者の高齢化や減少、漁価の低迷、漁獲物の地元消費量の減少及び燃油や漁業資材の価格高騰、漁獲物の島外出荷に係る輸送コスト等が、漁業経営悪化や漁村地域の活力を低下させる要因となっており、今後の新規就業者の確保や育成などの取組が課題となっています。新規就業者確保については、離島漁業再生支援事業を活用することにより担い手の育成や支援を行い、離島漁業の再生に向けた種苗放流や藻場造成等、漁場の生産力の向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組を支援いたします。

地域の漁業活動を支える第1種漁港においては、機能低下した各施設の保全対策工事を引き続き実施することにより、安心・安全で効率的な漁業活動の支援及び水産業の振興を図ります。

商工業の振興。

商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成を継続することで、消費者の購買意欲向上による島内消費拡大を図り、地域活性化につなげます。また、農林水産物等輸送コスト支援事業の継続と、町総合食品加工センター美農里館並びに島内事業者の徳之島産の農産物を利用した加工品等のPRを島

内外で実施し、商品の販路拡大につなげます。また、ふるさと思いやり応援推進室との連携を図り、さらなる売上げ向上に努めます。

観光の振興。

観光施設等の整備については、令和4年度に里久浜トイレ・シャワー施設を整備しました。また、観光振興については、世界自然遺産に登録された自然資源の保全と活用が可能なガイドの育成・支援を継続的に実施します。おもてなし観光課や徳之島観光連盟、関係団体と連携した観光案内を実施し、町公式のSNSや公式キャラクターである「まぶ〜る君」を活用した、観光PRやイベント情報を発信します。

観光分野においても重要なポイントとなる「食」の部分については、島の郷土料理をアレンジした新たな郷土料理の開発に取り組み、食を通じた徳之島の魅力を発信します。

新たな産業創出と雇用の確保。

島内外企業や島内企業、事業者との共創を生み出すために整備した「みらい創りラボ」井之川を活用し、テレワークやワーケーションを推進することにより、仕事の創出・ICT人材の育成・シマ（集落）づくりの基地化を推進いたします。

各シマ（集落）の地域資源を価値化することにより、環境文化活用型体験・ツアー等、新たな産業による雇用を創出し、循環型の経済を展開することを目指しております。また、集落支援員やNPO等との協働により、様々なことにチャレンジできる機運を醸成します。また、住民が主体的に参画できるシマデザインを策定することにより、自立した住みよい集落の形成に向けた取組を推進いたします。

ふるさと納税制度の推進による地域活性化。

ふるさと納税の市場は年々増加傾向にあり、全国の自治体が返礼品に力を入れております。本町においても、黒糖焼酎や南国フルーツなど徳之島ならではの返礼品を取り入れることにより、寄附件数は増加しております。これまで島外発送をしていなかった事業者も返礼品として全国にPRできることから、化粧箱やパンフレットを製作するなど、事業者・生産者が活気づいてきております。今後も美農里館とふるさと思いやり応援推進室との連携を図り、さらなる売上げ向上に努めます。また、ふるさと納税制度を最大限に生かし、全国の皆様に、本町の“想い”と、魅力ある特産品のPRに努めます。特にふるさと納税の使い道で選ばれる自治体を目指すために、寄附者の皆様へふるさと思いやり基金の活用事例をしっかりと報告し、ふるさと納税によって地域が元気になっていることを実感していただける取組を推進してまいります。

2) 支え合いでだれもが幸せ感じるまちづくり。

子育て支援・児童福祉の充実。

子育て環境の充実に向けては、安心安全な妊娠・出産のために、個々に合わせた妊娠期から

の支援を継続いたします。また、産後うつ等、ハイリスク産婦への産後ケア事業を含めた専門的支援を行いつつ、産前産後サポート事業を活用し、妊産婦や母親同士の交流促進と地域での支援体制づくりに努めます。

子供達の健やかな成長・発達を支援し、保護者が育児を楽しいと感じられるよう、健康診断や親子教室等の事業を通して、相談対応に努めます。

また、医療・保育・福祉分野の関係機関と連携・協力しながら、妊娠期から子育て世代への支援に取り組みます。

障がい者福祉の充実。

障がい者福祉の施策については、「障がいのある人もない人も、共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら、安心して生活できる支援体制づくり、自立と社会参加の推進、人にやさしい地域社会づくり等の障がい者のニーズに応えられる相談支援事業体制の構築に努めます。

健康・医療の充実。

特定健診及び国保保健事業では、特定健診の受診率向上や運動習慣の定着を図り、生活習慣病の発生予防や重症化予防を推進するとともに、特定健診やがん検診の受診、ウォーキング等の健康増進及び予防対策に積極的に取り組むことにより、元気なまちづくりを目指します。

子供から大人まで、様々なライフステージの方々の健康問題の明確化、健康増進と疾病予防に努め、その人らしい健康な生活が送れるように各事業を実施します。

徳之島町食育推進計画に基づき、町民一人一人が地域の食文化への理解や望ましい食生活の実践に取り組めるよう、関係機関・関係団体と連携を図りながら推進します。

国民健康保険では、国保データベースシステムを活用し、特定健康診査の受診率並びに特定保健指導の実施率向上に努めるとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めます。

町全体で健康づくりに取り組みやすい環境を整備することにより、自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、健康増進に積極的に取り組む町民が増えるような元気なまちづくりを目指します。

高齢者福祉の充実。

地域で暮らす高齢者を、介護・福祉・医療など様々な面から支え、いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活できるよう、地域支援事業を中心に、社会参加・生活支援・介護予防を一体的に推進します。

高齢者福祉の向上については、従来から地域での見守り・サロンなどの支え合い・互助活動が活発に行われていますが、新たにボランティアポイント事業に全年齢層が参加することにより、ボランティア活動・多世代交流の活性化を図ります。介護予防や日常生活支援としては、自宅での生活や介護を支援するため、介護用品の支給や見守りを含む宅配給食事業などを実施

し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援いたします。

包括的支援事業では、各種相談に総合的に対応し、高齢者等の健康の保持及び生活の安定を図ります。認知症の有無にかかわらず、本人が望む場所で安心して生活ができるよう、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

また、元気な高齢者が自らの経験を生かし、地域社会の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターの事業充実・活動支援を行い、雇用の場の確保や生きがいづくりを推進いたします。

これらの事業を通して、高齢になっても元気で活動することでき、介護が必要になっても住み慣れた地域で支え合うことができる地域づくりを目指していきます。

地域福祉の充実。

社会福祉協議会の地域福祉ネットワークと連携し、地域福祉アドバイザーの配置等を行うとともに、地域サロン等を充実させることにより、高齢者等の生きがいや健康増進を図り、地域福祉ネットワークの充実に努めます。また、独り暮らしの高齢者等、要援護者の見守り・支援活動を推進しつつ、地域住民や民生委員・児童委員、ボランティアと協力し、地域福祉活動を推進する人材の育成と福祉に関する学習活動の充実を図ります。

3) 豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくり。

自然環境・生態系の保護・保全。

豊かな自然環境の保全については、外来種の駆除や盗掘・盗採のパトロールを強化することで、固有種や希少種の生息環境の保全・改善を図るほか、官民学が一体となったロードキル対策を推進し、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギの保護に取り組みます。

また、次世代を担う子供たちの環境に対する意識啓発を図るとともに、自然体験イベントの参加枠組みを広げることで、地域全体での環境保全に向けた機運の醸成を図ります。

このほか野良猫のTNR事業、飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術費の助成を行うことにより、犬や猫の繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

海岸漂着物の取組としては、町内の海岸線全域において大量の漂着物が流れ着いており、海岸線の良好な景観を阻害する原因の一つとなっていることから、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用した海洋環境の保全に努めています。福德岡ノ場の海底火山の噴火により発生した軽石の漂着も続いていることから、引き続き回収に努めるとともに、海岸線の良好な景観及び環境の保全に努めます。

循環型社会の推進。

再生可能エネルギーの利用促進として、徳之島町地域脱炭素戦略ビジョンに基づき、地球温暖化防止に向けて、太陽光発電、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの活用を検討しております。太陽光、水力などの再生可能エネルギーの導入は、エネルギー自給率の向上

や温室効果ガスの削減等にとって重要であることから、引き続き地域の産業振興や雇用創出にもつながるエネルギーの地産地消の取組を推進します。

持続可能な循環型社会の構築につきましては、テレビやエアコンなどの4品目に加え、自動車の廃棄時に発生する海上輸送費を助成することにより、リサイクル率を高めるとともに、住民への負担軽減と不法投棄防止を図ります。

また、徳之島町浄化センター内で処理している下水道・浄化槽汚泥及びし尿については、堆肥化施設を有効活用した新たな堆肥の開発・製造に取り組み、緑農地還元を行うことにより循環型社会の構築を推進いたします。

林業の振興。

本町の森林には、世界自然遺産登録を受けた国立公園に属する地域もあるため、自然環境に配慮した森林の計画的な育成・間伐などを推進していく必要があります。引き続き、各種事業を活用し、適切な森林整備を行い森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、地元産材の利活用を促進いたします。

島内において松くい虫被害はほぼ終息しつつありますが、過年の松くい虫被害により枯損木となったものについては、倒木による人的被害や人家の損壊被害を未然に防止すべく伐倒・除去し、現在被害を受けていない松については、定期的に薬剤の樹幹注入を行うことにより、将来にわたり維持保全に努めます。

地域情報化の推進。

本町では、ブロードバンドゼロ地域の解消に向けて、F T T Hの整備を推進することにより、情報通信のインフラ整備が整いました。

今後は、総合的・中長期的な視点から、情報化社会に対応した行政サービスの拡充を図るとともに、地域住民の多様なライフスタイルやニーズにあったI C Tの利活用を促進します。

公園緑地の整備。

総合運動公園プール施設や多目的広場施設の改修工事を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進します。

そのほか、各公園についても、遊具の点検や安全管理に努めることにより、町民の健康づくりを支援いたします。

住環境の充実。

(1) 公営住宅。

尾母6団地の木造平屋1棟2戸の新築事業の継続や、新たに尾母4団地の木造平屋2棟4戸の新築事業を実施することにより、世代のニーズに対応した住宅整備や、安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図ります。

港ヶ丘団地においては、2棟12戸外壁改修工事を実施し、建物の老朽化や劣化による事故

等を未然に防ぐとともに、質の向上を図ります。また、住宅リフォームについては、民間住宅リフォーム資金の助成を行い、住宅の長寿命化、質の向上、地域経済の活性化に努めます。

空き家活用セーフティネット住宅改修事業では、2件の民間住宅改修資金の助成を行うことにより、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化に努めます。

(2) ごみの減量化。

ごみの発生抑制、再利用及び再資源化を推進するために、家庭ごみの取扱いに関する手引書配布やポスターによる周知、ごみの減量化と適正処理の推進、ごみに関するホームページ等による情報を発信するなど、リサイクルの推進によるごみの減量化に取り組みます。

(3) 北部地区。

空き家活用計画に基づき、定期的な空き家相談窓口の開設や普及啓発を行ったことにより、サブリース候補物件は増加しております。空き家活用事業として、貸主への普及啓発を継続しながら、借主（移住者等）へのアプローチを実施し、空き家の利活用、移住・定住促進の確立を目指してまいります。

4) 学び合い、育て合い笑顔きらめく社会づくり。

生涯学習・生涯スポーツ活動の振興。

令和5年10月7日から特別国民体育大会が鹿児島県内で開催されます。本町においても6月18日にデモンストレーション競技として、ふれあいグラウンド・ゴルフ競技、7月31日には炬火リレーを開催いたします。両イベントを通じて、町民が大会の果たす役割やスポーツの意義について考える機会づくりを推進するとともに、生涯スポーツの気運醸成を図ります。

スポーツアイランド推進事業では現在、冬季に合宿等が集中しているため、今後は夏季における合宿等の誘致活動を行うことにより、新規団体の受入に努めます。また、子供や大人へ新たなスポーツの魅力を発信することにより、多種多様な種目のスポーツ振興、競技力の向上や人材育成に努めます。

青少年健全育成の推進。

青少年育成については、町民会議全体として読書活動の推進に取り組み、三部会においては、「早寝・早起き・朝ごはん」「地域行事への参加」「スマートフォンの適切な使用」の3項目を継続し、青少年が健全に成長していくための地域づくりに努めます。

本町の子宝を大切にする風土を生かし、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。

ジュニア・リーダークラブでは、各県のジュニア・リーダーとの情報交換や、体験活動を通して資質向上に努め、少年団体活動・地域活動等の充実・振興を図ります。

インターンシップ教育事業では、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的とし、首都圏の大手企業などへの訪問や職場体験を行います。また、地域学校交流を行い、情報交換

や活動を通して、お互いのコミュニケーション能力の向上に努めます。

家庭教育の推進には、家庭・学校・地域の連携が必要であることから、家庭教育支援員を中心として、親子体験講座や子育てサロンを実施することにより家庭教育の推進に努めます。

また、令和4年度から本格稼働した、地域全体で子供達の成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域と連携した学びの機会や家庭教育を支援します。

子供読書活動については、1日20分読書運動を通して、心に残る1冊の本を基本方針として、子供の発達段階に合わせた読書活動の推進を図っていくとともに、家庭・学校・地域をはじめ関係機関相互の連携を図り、子供の読書環境の整備・充実に努めます。

各種事業及び活動・取組により、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献などのSDGsの理念を理解し、自ら実行し発信する青少年の育成に努めます。

郷土文化の継承・活用。

町誌編さん事業で刊行した自然編・民俗編・通史編の内容を精選し、写真やイラストなどの視覚資料を豊富に掲載した簡易版（仮称）を刊行いたします。

町誌編さん事業、文化財保護審議委員や教育機関、町民などと連携し、さらなる資料の収集・保管ができるように努めます。また、町で記録している映像資料などをデジタル化し、デジタルアーカイブとして広く町民が視聴できるよう努めます。指定文化財を適切に保存・管理できるようにし、修復が必要なものについては、助成金などを活用し修復できるよう努めます。また、未指定の文化財については、調査や審議を進め、文化財指定等ができるよう努めます。

奄美群島日本復帰70周年に当たり、復帰運動に関するパネル展の実施や、体験学習講座を開設するなど、郷土の自然や文化、歴史に対する理解を深められるよう取り組みます。

男女共同参画社会の推進。

性別に関わりなく全ての人々が、お互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、男女共同参画を推進するための指針として、第2次男女共同参画基本計画を策定いたしました。

性別に関わらず一人の人間として、お互いの人権を尊重することの大切さ、一人でも多くの町民に理解してもらうため、広報紙やパンフレットでの啓発を行うほか、セミナー等も開催するなど、着実な施策の実施に努めます。

5) 安全・安心で持続可能なまちづくり。

計画的な土地利用の推進。

計画的な土地利用の推進については、地籍調査予算の確保、地権者の高齢化や島外流出により、現地での境界立会が難しくなっていることや、相続登記がなされていない土地の相続人調査などの課題が蓄積されています。法務局や関連機関と連携を図り、課題解決に取り組み、地籍調査進捗率の向上に努めます。

市街地においては、市街地を取り囲む丘陵地に新たな宅地開発が進んでいるため、新たな市街地と旧市街地、埋立て市街地を結ぶ道路ネットワークの整備が必要であります。

また農地においては、適切な農地利用を図るための条件整備や農地中間管理機構の活用を推進し、担い手農家や新規就農者への農地の集積を図ることにより、遊休農地の解消と農地中間管理事業集積率向上を目指します。

道路・交通網の整備・充実。

主要町道亀津19号線の道路拡幅工事及び避難道路整備として亀津新里横3号線の用地買収や建物補償、工事を進めています。また、ゾーン30整備事業を活用した、通学路や生活道路等の整備も実施いたします。

橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を行います。

今後も各種事業を実施することにより、広域圏交通のネットワーク形成と市街地交通網の円滑化を促進いたします。

交通安全の推進。

交通実態に即した交通安全対策の推進や街頭指導を行うなど、地域や学校・警察署など関係機関と連携し、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保いたします。また、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化を図ります。

上下水道の整備。

令和4年度は亀津浄水場の新設事業として大原地区に浄水場の設置と亀徳地区の配水管布設工事を実施し、令和5年度は亀津浄水場の設備整備や配管工事を行います。また、電気・機械設備の更新として徳之島第一浄水場のPLC更新事業と花徳・轟木地区のろ過ポンプ更新事業を計画することにより、安全な生活用水の安定供給に努めます。

下水道事業については、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止を目的とした、管路工事の実施を亀津小学校周辺で行います。下水道区域外では、汲み取り便所から合併浄化槽への改修や、単独浄化槽から合併浄化槽への転換等の普及啓発に努めることにより、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な管路・処理場の機器更新の準備や令和6年度地方公営企業法適用会計への移行に向けた準備も進めます。

地域防災、消防・救急の充実。

多種多様な災害が発生する中、地域は自分たちで守るという隣保協同の精神と、連帯感に基づく地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要なため、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出・救護、初期消火等が行える地域住人による自主防災組織の育成・強化を図り

ます。

災害に強いまちづくりを推進するため、災害情報配信システムの登録を促進するとともに、テレビのデータ放送やツイッター等、SNSを活用した迅速かつ確実な情報提供を図るなど、様々な情報伝達手段の充実・強化、啓発に努めます。

また、新たに整備したデジタル式防災行政無線については、屋外拡声器の聞こえづらい地域の解消に努めます。また、防災ラジオへ電波が届きづらい世帯をカバーするため、令和4年度に新しい送信局を整備いたしました。

地域に密着した消防団活動の充実を図るため、常備消防体制の整備や消防団員の確保に努めることにより、自らの命は自らで守るという町民の自助・共助の意識の向上を図ります。

また、救助訓練施設の整備及び資機材・車両の更新を図るとともに、高度で専門的な知識・技術を備えた救助隊員の育成に努めます。

6) 絆を育み、ともに考え行動するまちづくり。

地方自治、地域コミュニティ形成の推進。

地域の住民が、生き生きと暮らしていける活力ある地域社会を実現するためには、これまで行政主導で提供してきた公共サービス等を、地域自治組織やボランティア・NPO等の多様な主体と連携し、活動していく体制づくりが必要であります。各集落の嘱託駐在員と連携・協力を図り、徳之島地区消防組合や消防団、自主防災組織との連携を強化することにより、安心して生活できる集落の実現に努めます。

行財政運営の効率化。

徳之島町行政改革大綱を基に、中期的な視点と目標を持って、財政の健全化をはじめとする、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、次世代につながる町民サービスの向上に努めます。また、各種事業を実施する中でPDCAサイクルによる見直しを行い、町民のニーズに対応した費用対効果の高い事業を推進します。自主財源確保に向けた取組といたしましては、スマートフォンなどを利用した電子決済サービスによる納税等など、時代に即した納付環境を整備し、納税者の利便性向上、収納業務の効率化及び収納率の向上につなげます。

広域連携の推進。

奄美群島成長戦略ビジョンの実現に向けて、奄美群島12市町村において奄美群島成長戦略ビジョンの基本理念に基づく農業、観光・交流、情報、文化、定住の振興に向けた取組をさらに加速させる機運が高まっております。

本町においても、奄美群島の自立的発展及び世界自然遺産登録等の好機を捉え、効果的・戦略的に事業を実施することにより、ビジョン実現に向けたさらなる施策の展開に努めます。

防犯体制の充実。

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署、防犯協会並びに自

主防犯ボランティア団体等とも連携し、防犯意識の高揚を図るとともに、防犯カメラの設置や防犯灯の設置補助を実施することにより、防犯防止及び青少年健全育成に努めてまいります。

3. むすびに。

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まりはや3年が経過しました。この間、医療従事者をはじめ、関係者や町民の皆様には、感染症対策に御協力をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。政府は5月から、新型コロナウイルスの感染症の分類を、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを決定しております。新型コロナウイルスの終息を願うとともに、今後も新たな感染症等に関する対策については、継続的に体制の構築に努めます。

また、本年は、奄美群島日本復帰70周年、奄美群島振興開発計画の最終年度、奄美群島成長戦略ビジョン2033の策定年度、そして徳之島町新庁舎落成等、あらゆる面で節目を迎えます。私自身においても、4期16年の節目の年でもあり、初心に戻る気持ちと新たなスタートの年であると気が引き締まる思いです。

政府は新たな地方創生の取組として、幅広いあらゆる分野での地方の社会課題解決や魅力向上に資する先駆的な取組を支援・推進するとしています。例えばデジタル田園都市国家構想交付金や過疎地域持続的発展支援交付金、スマート農業総合推進事業など、これらの事業に共通する要綱は、デジタル技術の活用、データ化、地域間連携などとなっています。

また、環境面については、2050年カーボンニュートラルの実現や地域循環共生圏づくりに向けた取組を推進しています。

広い視野を持ち、ICT・IoT・AI活用やDX化に対応する人材育成である最先端の学びの町の教育と、土づくりや堆肥の有効活用、有機栽培などにみられる原点に還りゆく農業の振興、そして結いの心、地域コミュニティ形成の必要性を改めて強く痛感しているところがあります。その観点から、次期奄美群島成長戦略ビジョン2033には、本土との格差を解消する教育環境の構築、教育及び文化の振興と、幅広い分野での農業の振興、デジタル技術を活用した地域課題の解決、移住及び定住等の促進、自然環境の保全及び再生に関する事業、沖縄との連携強化について盛り込むよう取り組みました。

私たちの先人から受け継いだ豊かな恵みを生み出す自然環境と、自然との共存の中で誕生した伝統文化を守りつないでいく島と新たな時代へのまちづくり、誇れるまちづくりを推進していきます。

「We're OPEN～みらい輝く、とくのしま町～」開かれた未来へ、経済・社会・環境の統合的な取組を推進することにより、持続可能な徳之島町の構築に全力で取り組むことを申し上げまして、施政方針とさせていただきます。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、施政方針説明を終わります。

しばらく休憩します。11時5分から再開します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第6 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第6、一般質問を行います。

福岡兵八郎議員の一般質問を許可します。

○14番（福岡兵八郎君）

おはようございます。

先ほど、高岡町長から施政方針が示されました。成長戦略ビジョンの実現はもとより、町民福祉の向上、町政発展、積極的な内容で力強く、自信を確信し、拝聴させていただきました。議会と執行部、両輪がしっかりと他町村のモデルとなるように頑張っていかなければいけないと、原点を思い出し、たがを引き締めたところでございます。

今朝テレビを見ておりますと、このたびトルコ・シリア両国の地域で発生した大地震により死亡者がトルコで4万6,000人、シリアで6,000人という報道がございました。多くの方々の被災者に対し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

このテレビを見ていますと、私決してこれ対岸の火事ではないと感じました。専門家がいわく30年以内に80%起こる南海トラフ地震、これに対して今からいろんな避難訓練はもとより、環境整備を整えて万全を期さないといけない、町民の犠牲者を出してはいけないなど強く感じるところであります。

さて、農林水産省は、5年ごとに決める食料・農業・農村基本計画で、食料自給率向上を数値目標を決めて説いております。1999年に施行された基本法には、国内の農業生産を図ることを基本とし、それに輸入及び備蓄を適切に組み合わせて、食料の安定的な供給を確保することとあります。

御承知のように、毎日、ロシアのウクライナ侵攻のニュースが取り上げられておりますが、幸いにして我が国の輸入麦はアメリカ、カナダ、オーストラリアからの輸入であるけれども、航空防除による農薬散布によって守り育てられた農産物の残留農薬が気になるところであります。

前回の議会でも申し上げましたが、学校給食のパンから殺虫剤の成分ネオニコチノイドが検出されているとの報告を紹介いたしました。

もう一つの視点は、一昨年国が定めたみどりの食料システム戦略で示している地球温暖化の影響で食糧難の時代がそこまで来ているとのことであります。対策として、環境負荷を及ぼす化学肥料、農薬の大幅な削減と農地の25%を有機農業をと推進しております。

施政方針の中にも示されましたが、具体的に、じゃ本町としては何をしていくのかということが示されました。堆肥センターにおける堆肥のペレット化は、農家にとって使いやすく、生産基盤の強化としての基本である土作りがなお一層進展するものと期待できます。

また、環境保全型農業条例に基づく有機農業の推進も時得たりであります。本町の耕地面積2,300ヘクタールの25%の570ヘクタールに有機農業をすることとして考えた場合に、私の分野から一つの例として申し上げますと、ナス科のバレイショとヒルガオ科のサツマイモを組み合わせれば難しいことではない。早く実現できるものと感じております。

しかし、特殊病害対策が必要です。議会でも再三取り上げてまいりましたが、喜界町で行われている国家プロジェクトは期待できないならば、イモ加工の企業誘致しかないわけでありませう。サツマイモの加工の視察も町長は行かれたという報告もございました。農政推進へ早めに取り上げていただきたいものと強く希望いたします。これは、この加工業者の企業誘致にも、また施政方針でなくても、定例議会の中において早めこういう企業誘致もしたいんだということの一つ示していただきたいということでもあります。

それからもう一つは、私たち徳之島にとって、今、果樹関係で夏にマンゴーの収穫があるわけですが、台風時の冷蔵貯蔵施設も喫緊の課題ではないでしょうか。環境を整えれば、農家は365日休みなく、風雨を問わず勤勉で勤労意欲が十分であり、今、大きな問題となっている後継者問題も解決できると考えます。全国で唯一、健康のまち宣言をしている徳之島町がWHOで定めた健康の定義達成し、全国離島のモデルとなることを期待しながら、14番福岡が通告の4項目について質問いたします。町長並びに主管課長の明快な答弁をお願いいたします。

まず、本町には新しい時代を国家的に切り開いてきたすばらしい人材を多く輩出しております。まず、名誉町民条例について伺います。

○総務課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、平成24年度までに12名の方々に名誉町民の称号を贈っております。徳之島町名誉町民条例第1条におきましては「この条例は社会文化の交流に功績があった者に対し、その功績を称え、もって町民の社会文化興隆に資することを目的とする」となっており、また、第2条では、称号を贈る条件として「公共の福祉を増進し、又は学術、技芸の進展に寄与し、もって町民の生活及び文化に貢献し、その功績が卓絶で、町民の尊敬を受ける者に対しては、この条例の定めるところにより、徳之島町名誉町民の称号を贈ることができる」となっております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

条例について理解できました。平成12年度まで12名ということですが、この貢献された方々、この称号を贈るときにの基準とといいますか、審査とといいますか、それはどのような形でされているのでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

今、名誉町民条例の詳細については総務課長が話したとおりですが、これは歴代の現職の町長が議会に提案をして、議会が認めた方が名誉町民となっております。

名誉町民というのは、皆さん、もうお手元にお持ちの町制施行60周年記念誌とか、町勢要覧等には既に掲載されているとおりであります。12名の名誉町民が決まっておりますが、その中から特に6名を皆様に、こういった人たちが名誉町民ということになるんだということを申し上げておきたいと思えます。

まず、明治の後期から昭和にかけて、亀津学士村と言われていた、当時、人材の島と言われておりました。大島郡では龍郷町と徳之島町が人材の島と言われて、一番いい現況でありました。

その中で、特に全国の日本弁護士連合会長をした奥山八郎先生、これは勲一等瑞宝章を受賞しておりますが、この方、それから教育学者、大島高校を再建させた龍野定一先生、この方はもう既に有名であります。

それから、財界では亀津出身の前田村清翁、それと井之川の保直次先輩です。これは戦後、一番島が困っていたときに、各学校、公民館、神社再建、いろんなところへ精神面から物質的な援助をしていただいているということで、私たちは小学校の頃は記憶しております。

それから、全国的に有名になったのが、戦後、奄美のヒーローとして復帰後全郡民が挙げて応援した、大相撲会では第46代横綱朝潮太郎、これは戦後最高のヒーローと呼ばれております。

そして、最近では医療界の風雲児徳田虎雄、徳洲会理事長です。この6名の以外に、政治、それから経済、医療界等で6名の先輩がおりますが、皆さんも御承知のとおりだと思います。

この方々のほかにもたくさん先人がおります。町史編さん事業でその選考をするのに大変苦慮しておりましたが、12名の名誉町民と別に、17名の先人を選考しております。これは文化協会長、区長会の会長、それから学識経験者等も踏まえて、その中から選んだものであります。余りにも多く各集落から上がってきました。それを平成までに生まれた人を選考すると。平成元年から後は、また後輩たちに選考は任せるということであります。

町史編さんも、皆さん、楽しみにしておいていただきたいと思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

これを取り上げた理由は、私がお客さんが来られるたびに歴史館を案内します。まず徳之島を知るために見てほしいということでありまして、ずっと見ていくんですけど、一番立ち止まる時間が多いのは、先人の先生方の写真です。あそこで一人一人ずっと見られて感動するわけです。やはりこれを見たときに、全国にまたは世界に徳之島町をやはり紹介すべきだという思いから、今いう編さん誌に上げてありますということがありましたけども、町民だけじゃなくて、やはり世界に徳之島町の人材を紹介すべきだなということで取り上げました。

それから、龍郷町という人材の島ということでありましたが、もちろん奄美群島ショウガの産地づくりでずっと座談会を各公民館でずっとしてきましたけれども、やはり龍郷町はすばらしい人材が、公民館いっぱい写真が飾ってあって、ああ、この方も龍郷町だったんだなと思って、非常に感動したわけですけども、やはり、今私たちが現在あるのは、そういう先人がそれぞれの分野で一生懸命道を切り開いてきからなんです。

ですので、やはりその感謝を込めて、またその背中を見て、また次の後継者をどう育てるかということだと思いますので、事あるごとに、徳之島町の人物の紹介を世界に発信していくべきではないかと思います。

名誉町民の称号、親族にとっては非常に希望するところだと思いますし、人材は多くほかにいっぱいいらっしゃる。これもまた事あるごとに名誉町民を1人ずつ増やしていけることができると、こう思っております。具体的にお名前はどの方、どの方ということは申し上げませんが、親族の方もそういう希望を持っておられるということだけを申し上げておきたいと思います。

さて、各学校に2人か3名、入り口に写真を掲示してあります。先生方に聞いても分からないんです。生徒はもちろん。これはどのような形でああいうことになったのか。それと、またその地域地域に、やはりその地域の先輩方がおられるわけです。その地域を構築してつくってきたという。その辺も配慮された中で、もうちょっと深く御検討いただけないものか。

であれば、教育委員会から出ていって、学校で保護者や生徒、もちろん先生方を含めて、そういう教えをするという、そういう機会も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

各学校に掲載されている写真等は、前秋武教育長のときに掲載されております。たしかこの名誉町民ではありませんが、学士村の始祖、最初学校をつくったと言われる山徳峯先生、亀津出身です。この方が学校を寺小屋から始めたということで、安住寺ヶ丘、それがまず一番目と。それから、龍野定一先生、それと講道館柔道9段の徳三宝先生、この3名を各学校に掲載してはどうかということですが、あと、その学校関係については、その集落の人たちとの相談の上に諮ってやるべきことですので、町史編さん事業にはそういったメンバーは入っておりますが、あとはまた教育長のほうから答弁はしていただきたいと思います。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

議員のお尋ねの件、子供たちの教育に非常に大切だというふうに考えています。現在、郷土の先人ということで、学校教育においては、例えば郷土教育、国際理解教育、それから道徳教育、総合的な学習の時間ということで、今、様々なことで学習をしているところでございます。

例えば、特に中心となるその郷土教育におきましては、やはり徳之島の先人の生き方を学び、その偉大さを知るとともに、尊敬と感謝の念を培うところです。やっぱりそういったような先人の生き方に学ぶということで、特に郷土教育の中で今進められております。

そして、徳之島の名誉町民も含めて、郷土の先人も含めて、また各校区においてもそれぞれ校区の発展も含めて、様々な方が今活躍されていますので、今後学校においても、今、総合的な学習の時間の中では、地域の先輩方からこういったような人たちがこの地域の振興に関わってきたのかと、そういったようないろいろ調査研究も行っておりますので、ある学校では、今、地域学校郷土活動も始まっておりますので、その中で、地域のそういったような詳しい方に聞き取って、いわゆる学校の資料として残しながら、例えばそれを子供たちが学び、ほかのところにも発信していくと。そういったようなことが、われんきゃガイドの中にそういったようなものを取り入れようと、そういったような計画も始まっています。

今、小中学校ともまさに新しい教育の中で、地域のそういうよさとか、これからのそういったような教育に非常に貴重な資源になっておりますので、今、議員のおっしゃるとおり教材化を進めて、学校の中でも子供たちの次の未来を担う子供たちの教育資料として活用を図ってきたいというように考えております。

また今、町誌編さんの中で、そういったものの掘り起こしが進んでいますので、それをデジタル化とかそういったものをしながら、簡単に使えるようなそういう教材化も進めていきたいというように考えているところです。

以上でございます。

○14番（福岡兵八郎君）

前向きな御答弁ありがとうございます。やはり町誌編さん誌、これは非常に読む人にとってはすごく見るわけですが、私たち子供の頃には、全く明治維新は誰がこうやったとか、西郷隆盛がこうただとか、そういう教育を受けて感動して、幾らか刺激を受けながら、自分をその主人公に例えてみたりとかやってきたんですけれども、やはり身近にこのすばらしい先輩方がおられますから、一つの事業として、資料はもとより、それに併せて事業としてその時間を持って、子供たちへ刺激を、教育をしていくと。郷土学習の一環としてぜひ取り上げていただきたいと希望しておきますので、よろしく願いしたいと思います。

2番目の給食センターについてお伺いいたします。

給食センター運営協議会に1回出まして、いろいろやりましたら、何がテーマだったかというのと、価格の安いのか高いのか、どれぐらい下げるかということだけだったものですから、私は提言をいたしましたけれども、今、調味料を含めた食材の納入方法については、どのような基準でされているのか伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

福岡議員の質問にお答えいたします。

給食センターで使用する食材につきましては、野菜等は島野菜部会、生産部会のメンバーの方々が作られた野菜と鹿児島市の卸売市場より購入しております。それ以外のほとんどの食材に関しましては、財団法人鹿児島県学校給食会より購入しております。

食材や調味料の購入業者の選定につきましては、前年から使用している物資の各メーカーから聴取いたしまして、その中から選定しております。

また、各メーカーから新商品が出た場合には、年3回の物資委員会を開催して、選定を行っております。この物資選定委員会のメンバーには、給食センターの栄養教諭が務めております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

基準はそうですね。学校給食会、これは県が基準を定めるわけです。で、県は1年間の計画を立てますと、それは県の学校給食会の事務局に報告をする。それから、県が全てこの調味料を使いなさいとか来るわけですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

調味料に関しましては、給食センターのほうからこの調味料を使いますということで申し込んで、購入しております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

学校給食会島野菜部会、地産地消、これは結構すばらしいことですが、問題は価格の前に、やはりその質なんです。私もこれ四十数年農業問題に取り組んできて、法律で許されているからいいとばかり思い込んできましたけれども、娘がオーガニックを絶対するんだということでありましたので、ぜひ応援せにやいかんと思って、関わっているいろんな情報を集めると、大変怖いことをしてきたなと思うんです。

今、給食パンの殺虫剤の残留農薬とありましたけれども、野菜も1回農薬をかけると、最後に残っているというわけです。だけど、ある程度基準以下、致死量以下であれば合格なわけです。それを長い間、ずっと毎日取っていきますと蓄積して行って、体がもうがんになるかということなんです。

だから、島野菜部会も結構ですけども、その夏場の土作りからチェックをする審査機関が必要です。例えば今、島野菜部会のところに絞って質問しますけれども、その辺のところはどう考えているのかな。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

島野菜部会の栽培している野菜に関しましては、栽培記録を提出していただきます。提出先は、取りまとめといたしまして漁師の店さかなに提出していただいております。

また、その栽培記録に関しましては、給食センターのほうに報告はいたしておりません。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

これについては、その栽培履歴を取りますと。ただ、審査は誰もしてないわけですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

審査のほうはいたしておりません。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

オーガニックの審査機関が今日から審査員が入ってやるんですけど、第三者が来てちゃんと、肥料から畑から全部チェックするんですけども、徳之島の状況を見ますと、夏場草が生えますから、もう除草剤を3つも4つも入れて、とにかく草の根を絶やしてから、また秋に向かって作っていくというのが多いわけです。

ですので、やはりその審査機関を設置すべきであります。給食会に入りました。登録されました。じゃ、どの圃場を使いますか。そこで、夏場の土作りから全部チェックして、提出されている履歴と合わせて、そしてチェックしていく。じゃ、この野菜を使います。じゃ、種子は遺伝子組み換えじゃないですよ。大丈夫ですよと、細かいチェック項目がありますからぜひ、今すぐ全部はできないと思いますが、できる分からはしないといけない。

じゃ、そのためには、まず教育委員会の中に審査委員会、農林水産課も入って第三者がチェックする審査委員会というのを設置すべきだと思いますので、これは提案ですから、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

それから、調味料です。9件、容器をチェックいたしました。私の知識だけでは全部できませんが、また専門家に見てもらいチェックしたいと思いますが、例えばどうということが起きているかといいますと、あの調味料の中にもあります。具体的に名前はいませんが、その調味料の中に何が入っているとといいますと、私たちは食べますと、口で辛いとか甘いとか味覚を感じるわけですけども、脳を麻痺させてコカインの役割をしているわけです。脳を麻痺さ

せて、そしておいしいと感じさせるわけです。だから、ずっとそれを食べれる。そうしますと、大人になりますと、脳が麻痺して脳が弱くなっていきますから、もうアルツハイマーになるわけです。

だから、今、食材はほとんどがんになるか、アルツハイマーになるかです。ほかの疾病もです。そういうのが入っているわけです、正直言って。少しずつ、微量微量ですから何も感じませんけどね。だから、私はよくお年寄りにもちょっと聞きますけど、これはみそ漬けですよ。これはしょうゆ漬けですよ。こう聞きますと、それはみんな分かるんです。じゃ、これは農薬漬けですよ。分かりますか、分かりません。分からないから怖いわけなんです。

だから、その一つ一つできる分から、この給食運営協議会の中でチェックをして、だから、県で例えば給食会で基準を設置してる、選定をしている先生方とひとつ意見交換会をさせていただきたいなと思っております。期限はいつでも結構ですが。

何か今まで流れて、ただ価格だけで、薬品で膨張させて、原価より10分の1の値段でどんどん供給できる。常に安いもの、常に安いもの、そうしていきますと、子供たちは十分発達をするはずないんです、発達障害や。

ですから、今、施政方針の中にありました妊婦の助成措置もありましたけれども、今の食生活では、お母さんから子供が生まれて、へその緒がつながっているわけですが、そのへその緒にも230ぐらいの化学薬品が入っているというんです、今の食生活では。お母さんに大きな責任があります。小さな子供なんて病気になるはずないんです。母親から来る環境ホルモンなり、いろんな面で母親が勉強不足だと子供に影響していく。そういう危険な環境に今あるわけです。

ですから、大人の責任でありますから、ぜひこれは本当に基本的に関係者は勉強していただいて、健やかな成長を願うために、まず審査機関の設置とか、その辺の専門家との意見のやり取り、食材を選ぶに当たって一つ一つチェックしてやっていく。それをぜひしていただきたいと思いますが、課長。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

今、福岡議員の提案にいたしましては、教育委員会及び農林水産課などと関係機関と協議いたしまして、また、学校運営協議会の中でその内容を確認して、いろんな検討をしてみたいと思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

やる気をみせていただくということで、期待をしておきます。

2番目、塩素除去対策であります。誰もあんまり危機感を感じていないんです。トリハロメタン、これはいろんな作用して、発がん性と分かっているが、だれもあんまり危機感を持

っていないのが私は怖いんですが、せめて学校給食だけは入り口で、メーターの次にこの塩素除去をする器械を設置して、健康的な水で作った給食を提供できるようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

学校給食で使用する水に関してですけれども、次のことが法律で定められております。学校給食衛生管理基準で、給食の使用水の安全確保の項目について、使用水は学校管理衛生基準に定める基準を満たす飲料水を使用するとなっております。

また、毎日調理前また調理後に十分流した水を検査しており、遊離残留塩素濃度が1リットル中に0.1ミリグラム以上あることが法律で定められております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

前、水道関係を取り上げたことがありましたが、水道法でもそれは認められているわけですが、毎日飲むこれに0.1ミリグラム以下であればいいという、これが大きな問題であって、化学薬品はもう排除すべきだと思います。化学薬品は排除すべきだと思います。

ですので、その基準で定める。その基準が間違っていると私は思っているわけです。その基準が間違っているわけ。そういうものだと思う。前から来ているから、もうそういうもんだとみんな思いこんでいるけど、いかにこれが怖いかということなんです。せめて子供たちにだけは完璧な環境をつくってあげるべきだと思っておりますので、その基準のところもひとつ県とも協議して、見直しが必要かと思っておりますので、前向きに取り組んでいただきたいと思っております。今すぐ、じゃ来年からそうしますというわけにはいかないと思っておりますけれども、少しでもそれに近づく方向でやっていただきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

それからもう一つ、先ほど言わないといけなかったんですけども、牛乳を60度以上で殺菌すると、もう効果ないというんです。で、今例えばAコープで見えますと、120度で殺菌しているわけですので、もう酵素が死んでいて、幾ら飲んでもその効果はないというんです。副町長に聞きましたら、自分は毎日牛乳を飲んで調子がいいと言いましたが、半年ぐらいやめてください、変りませんから。意味ないんです。それは気持ちの上だけです。だから、60度以下の殺菌のほうでできるのか。生乳を取り寄せていただけるのか。例えば、今牛乳を入れてありますその業者に大変失礼ですので、生乳を取っていただく。そういう方向を。今、東北では乳牛農家は非常に経営で苦しいということで、辞めたりしておりますけれども、何か取り寄せる。今、冷蔵輸送、コールドチェーンの技術は大分発達しておりますので、そういう健康なものを取り入れて供給するということをお願ひしておきたいと思っております。これずっと牛乳は飲むもんだと思っておりますので、そういう牛乳を入れていただくように、業者の皆さんにも提案を

し、そして、町としてのそれを調べて、入れる方法はないか、ぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その辺はどうでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

子供たちには、食の安全ということで、安定・安全、そして議員もおっしゃるとおり一番は食の安全ということで、本町でもいろんな配慮をしながら実施をしております。

で、議員が今おっしゃられたことも含めて、新たに取り組まなければいけないこと、また検討しなければいけないこと。そして、全国の給食センターないし子供たちの給食の中で、どこがどういったような取組をしているのか。一番その中で本町で実施できるもの、そして全国でも食材、それからその調味料、内容も含めて少し調査研究しながら、また、その中でいろいろまた検討をする必要もあるのかなというふうに考えています。

また、町部局ともそこを協議しながら、本町の子供たちの食の安全ということが一番下に考えながら推進していくということも必要かなというふうに、今考えているところでございます。ありがとうございます。

○14番（福岡兵八郎君）

考えて行動してください。これはよく新しいものをしようとしたときには、常にどっかへ行って視察してからとか、見てからとかいっぱいありますけど、ほとんどそういうみんな前例でやったほうが楽ですから、あんまり難儀したくない。そういう意識が日本は非常に保守的ですので、そういう新しいものにはなかなかしたくない、難儀したくない。そういう環境の中で、本当に先進地というのは少ないんです。

あらゆる面で、私は徳之島町がモデルになればいいと思っております。そういうできると。今、町長をはじめとする職員の皆さんは非常に能力が高い、非常に真面目で頑張るといふ郷土愛が強いわけですので、徳之島町がモデルになるだろうなと私は期待しているところでありますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、私が今申し上げた牛乳の件もいろいろ申し上げましたが、これはあなたの言うのは間違っていますよという文書か、そういうのも欲しいんです。で、私を説得していただきたい。そうすれば、私も意識を変えますが、ただ、どれが正しいかという、子供たちの健やかな成長のためにはどうあるべきだということで申し上げているわけですので、1つの情報を持って。

ですので、そこまで考える必要はありませんよと、何ら子供の能力の健康のために、成長のためには問題ありませんよという文書が私は欲しいんです。そうしないと、それが無い限り、どうも納得がいかないわけですので、ぜひ、業者からもらったものじゃなくて、実際に、客観的に判断できる専門家の文書が頂ければなと。そうしたら安心ができるなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

3番目の道路整備について伺います。

何度か取り上げてまいりましたが、まず1番目、花徳三差路整備ですが今まで申し上げてきました。これは今拠点施設がちょうど芝建設の隣にできるわけですが、やはりあの三差路どうしても引っかかるわけですよ。そうしますと、今まで取り上げた中での返答は、その周囲を筆界未定だとかどうのこうのというお答えはいただいておりますけども、この件について再度伺います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

県の建設課にお尋ねしたところ、過去の各幅計画中において筆界未定地があり、地積調査をもって事業化を検討していましたが筆界未定が解消されなかったことからルート等を検討する必要があることから、引き続き事業化に向けて検討したいということでした。

○14番（福岡兵八郎君）

前回もそういう返答だったんですね。だから、じゃあその地域で花徳ですから、その花徳の地域の皆さんで地域の皆さんは何をすべきか宿題を出してくださいとお願いしたわけです。筆界未定であれば、その地主同士を話し合させて、農地であれば、農業委員会も立ち会いして、話し合せて解決できないことはないと思うんですよ。だけど出しているけれどもなかなか今課長が返答しました、それから進んでいないわけですよ。ちょうど拠点設置ができるちょうどその手前であれば整備しないといけないとっておりますので、ぜひそれ一步進んだ、じゃあ地域ではこれをしてください、じゃあ町ではこれをします、県ではこれをしてもらいますとその辺を交通整理を課長、していただきたいんですがいかがでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

県とまた相談しながら町も動いていきたいと思っております。

○14番（福岡兵八郎君）

であれば、その件についてはこういう話し合いをしましたと、いつどこで、どのメンバーでそういう話し合いをしましたと、そういうのをぜひ返事をください、文書で。よろしくお願ひします。

その次の花徳浅間線山畦地区未整備箇所計画、そろそろ着工かなと思っておりますけども、どのようになっていますか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

現在、徳之島町において井之川工区と轟木工区道路改良工事を進めているところ、花徳浅間線山地区の未改良区域については、事業中箇所の進捗状況を踏まえながら今後検討したいということでした。

○14番（福岡兵八郎君）

これはもう着工するんじゃないの。検討することじゃなくて、もう検討の段階へ進んで、いつから着工するかところまで来ていると思うんですが、もう一度。

○建設課長（清山勝志君）

現在、井之川工区を工事を進捗していますが、それが令和5年度完了予定で、その後ということ聞いております。

○14番（福岡兵八郎君）

それはおかしいですね。前の答弁と全然大きく後退をしております。この道路は我々東天城議員4名の大きなテーマでありまして、これをしないと非常に山から上ってくる、サトウキビを積んで、坂道に上ってストップしますと、次の発進にすごいエネルギーがかかっているわけです。離合できませんから。だから約50メートルこれは、もう全てその農地の所有者とかいろいろありまして、それを1人にまとめてやる方法をたまたま知っている人がおられて、その方が管理しているということだったものですから、それをやって、やっとそこまでこぎつけて、あとは着工かなというところまで前回お答えをいただいていたつもりですけども、ぜひこれをもう一度、課長、井之川が入る前からやっていることですので、もちろん井之川の整備は今やっている場所はすごく大事ですよ。その前からやっていて、もうするだろうというところまで来ているはずなんです、それをやめたということ。

○建設課長（清山勝志君）

井之川工区が令和5年度までかかるということで、その後山地区に入る予定としております。

○14番（福岡兵八郎君）

これはちょっとおかしいね。前回の答弁をもう1回じゃあ調べてみたいと思います。わかりました。

3番目、轟木松原線おかげさまで31日、今月、轟木万田橋渡り初めの計画のところまで来ました。いろいろと御苦勞いただきました皆様方に心から感謝を申し上げます。轟木松原線、これからウサギ観察道路としてもすごく交通量が増えてくると思います。橋は完成しました。じゃあ次、上に360メートル道路拡張と墓地の前に轟木橋とありますので、これからの交通制御というか、まだ通行できないのかどうか、その後の計画はどうなるのか、伺います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

昨年度から万田橋の工事に着手し、現在今年度中の万田橋共用に向けて橋梁のすり付け分の改良工事を行っているところ、今後は轟木橋までの改良工事を進めることとしている。また、轟木橋については、坂元川の川幅が狭いことなどから、道路幅員の拡幅を含めた管渠工での整備を計画しているところであります。轟木橋付近までの改良工事を進んだ後、橋の工事に着手

するとしております。

○14番（福岡兵八郎君）

それはありがとうございます。問題は、その後、それもやはり交通ができないのかどうか、いつごろまでに完成されるのかと、2つだけ、すみません。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

県にはちょっと聞いておりませんが、通行止めするか片側通行にするかはまた県に聞いてみたいと思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

万田橋が渡り初めしますと3月31日しますと、4月1日からは一応交通はできるという可能性があるっっちゃうことね。

○建設課長（清山勝志君）

そう思います。

○14番（福岡兵八郎君）

いろいろ組の皆様から聞かれたときに返事ができなかったものですから、今度は通行はできるよということで一応返事をしておきたいと思います。

4番目、クロウサギロードキル対策であります。今どういう状況かといいますと、ちょっと環境省を調べてみましたが、2018年に19件発生していて、2件松原線です。それから19年は21件の中で3件、2020年度は18件で、松原線は5件、2021年19件で3件、2022年、何でもここが多いのかな、40件で、そのうちの2件が松原線で起きているわけですが、この5か年で117匹、クロウサギが亡くなっております。そのうち15匹が松原線だということですが、いろいろとお話を伺いますと、いろんな御意見がありましてクロウサギの横断アンダーパス、その下からうさぎが横断できる途中で事故に遭っていますので、そのトンネルが必要と思うがという意見がございます。いかがでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

福岡議員の御質問にお答えします。

先ほど言われたように主な交通事故地点は県道となっています。道路管理者であります県におきましては、クロウサギの交通多発地帯における道路飛び出し防止用の防獣ネット柵の設置を行い、交通事故を防ぐ取組を行うと伺っています。

今後効果検証を重ねながら、必要に応じてアンダーパスなどの動物用横断用のトンネル設置を要望していきたいと思っております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

これから、課長としてはそれ必要じゃないかと、それを前向けにとにかくアンダーパスの実現に向けて動いてみるという意識があるということね。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

私といたしましては、今後、アンダーパスのトンネルのほうがクロウサギの習性がそのトンネルの中で、そこで立ち止まってしまわないか、そういったことも懸念されますので、慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

トンネルの前で立ち止まるのかどうか、うさぎに聞かないとわからないかもしれませんが、事故防止のために、もちろん大島郡内どこでもそれ今ないんですよ。調べてみたら。ないんだけども、ないからいいんじゃないかと、やはり天然記念物として大事にしているわけですから、やはり天城町とも話し合っ、ちょうど町境で設置するのか、ということではありますが、いかがでしょう。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

すみません。先ほど、中での間違いでした。クロウサギが中に入って、そこを通り抜けするかしないかという習性、そのことを言いたかったです。済みません。

○町長（高岡秀規君）

補足をしますけれども今課長がおっしゃったクロウサギの習性ですね、それについて、以前、環境省との話を東京のほうでしたときに、野猫もそこを通るわけですよ。そして、また西表島とはちょっと西表のヤマネコとクロウサギでは習性が違うんじゃないかということです。そしてまたふんをする場合には、道路で見通しのいいところで自分に危険が及ばないために、道路で広いところが好きで視野が見られるところでふんをする修正があるということで、もしかしたらアンダーパス自体がクロウサギが通らずに、野猫が通る可能性もあるわけです。そこで、今後、クロウサギの習性をしっかりと調査しながら、どういったハード事業がロードキルを防ぐのかということについては協議していきたいというふうに思います。

環境省とも今話はしているところであります。

○14番（福岡兵八郎君）

そうですね。やはり習性が大事ですよ。そして、今言う猫の問題もありますので、ロードキル対策、防御対策ですよ。それぜひ検討していただいて、轟木松原線においては絶対事故はありませんというのを示したいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

それから徳之島町民の中でもクロウサギ見たことのない人多いんですよ。ちょうど今橋の工事の前は8時から10時頃はずっと車が頻繁に通って、やはりクロウサギを見たいんだというこ

とで往来が多かったわけですが、恐らくこの道路が完成しますともっと多くなると思うんですが、この観察小屋、天城町にありますけれども、あの線の町境でもいいし、徳之島町側でもいいんですが、この観察小屋の設置については、いかがでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

福岡議員の御質問にお答えします。

県道618号轟木松原線におきましては、自然環境が色濃く残る大城山のふもとを走る県道となっております。近年では奄美のクロウサギが容易に観察できる道路になっています。奄美のクロウサギは開けた場所で排泄を行う習慣があることから、排泄のために道路に出てきた奄美のクロウサギを車両の中から観察することができます。仮に観察小屋を設置した場合、車両の乗り降りや扉の開き閉めなどによる人の気配を察知することで奄美のクロウサギの出現率が下がることが懸念されることから、観察小屋の設置につきましては、条件のあった場所があれば慎重に検討していきたいと思っております。

○14番（福岡兵八郎君）

天城町の三京に設置してありますね。それをやっぱり参考にして、ぜひあの通りにも設置できるような前向きな答えが出るように、お願いしたいなと思っております。

高岡町長、今回4項目を提出いたしました。名誉町民賞後の件、それから給食センターにおける健康水の提供の件、それから拠点施設が今度おかげさまでできますが、その手前にある今言う交差点の整備、その3点について、町長の見解を伺いたいと思っております。

○町長（高岡秀規君）

名誉町民のことにつきましては、今議員がおっしゃるように、子供たちにいかに伝えていくかということは非常に大事だろうというふうに思います。実はこれこそが実はグローバル化であって、その日本人が一番下手なのが、自己自身をアピールできない、日本ってどういういいところなのか、全てそういったプレゼン能力が外国に比べたら、もしかしたら恥ずかしがり屋で、少しできない傾向もあるということから、プレゼン能力を高めるためにも、子供たちには自分たちのよさを知ってもらうことが必要だろうということで、奄振の教育及び文化の振興に関する事業というものに要綱の変更をお願いをしているところであります。

そしてまた、三差路につきましては、以前、県の方とお話したんですが、なかなか筆界未定が非常に厳しいだろうという見解であります。よって、例えば農協のその辺の土地を利用して、道路をつくる以外にないのではないかという話も今出てきておりますので、今後は世界自然遺産のセンターができた折には、県と十分話をして無電柱化も含めて検討していきたいというふうに思います。

それとウサギ小屋についてはウサギ小屋になるのか、あとはけがをしたクロウサギを保養する施設になるのか等々なんですけど、やはりクロウサギの観察小屋ないしけがをしたときの保養

施設、病院施設というものは、今後は必要になってくるのではないかなというふうに考えております。今後は、ウサギも増えていきますので、以前屋久島のほうに行ったときには、猿にしても鹿にしても、車が通っている横で全然身動きしないわけです。ということは人慣れしたということなんです。クロウサギももしかしたら人慣れする可能性もあるだろうというふうに思いますので今後は様々なクロウサギの生態を調査しながら整備を進めていくべきだろうなというふうに考えております。

給食センターにつきましては、今恐らく安心安全が、食中毒ということが、以前〇157とか、そういったことであつたらうと。よって、殺菌ということで塩素というものがあるだろうというふうに思います。普通の家庭であれば、町は責任を持って塩素を含んだ法律上違反のない水を流して、家庭でする分には構わないかもしれませんが、学校教育となると町の経営ですから、法律を守らざるを得ないのではないかなと、今の状況は。しかしながら昔の1つの学校で1つの食堂、昔は給食のおばさんがいました。そこだと、そこで作ってすぐで熱いものを出せるとなると食中毒の問題はかなり低くなるだろうというところから、食材の変更というのは可能ではないかなというふうに思います。

今後、食中毒に関しての安全性を高めながら、食材についてもしっかりと議員がおっしゃるように地元を優先的に使うということが必要だろうし、有機栽培というものを最優先で考えていく施策が必要だというふうに考えております。

〇14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございました。

今回、質問を4項目しました。十分納得して終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。13時30分から再開します。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時30分

〇議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、広田勉議員の一般質問を許可します。

〇12番（広田 勉君）

こんにちは。

お昼のいい時間を頂きまして、12番広田が提出してある6項目についてお尋ねいたします。

施政方針についてであります。町長の44分に及ぶ施政方針演説でありましたが、順次お聞きしていきたいと思っております。

教育関係の部門が大分割かれておりましたけれども、以前、代々木公園の徳之島フェスタに参加したときに、大臣を代わったばかりの柴山前文部大臣が来られました。徳之島のことはいま、ほとんど御存じなかったんですけども、この最先端の学びのまち、この取組については本人はよく知っていました。それで、町長に紹介するときに、こうですよというふうな話はしましたけども、まず、今日頂いたこのチラシを見ても、やっぱり教育方面における全国区になったんじゃないかなと、非常にうれしく思います。

まず最初に、親子留学制度とは、今までのふるさと留学生との違いはどんなところであるのかということをお尋ねいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

広田議員の御質問についてお答えいたします。

親子留学制度とは、島外から徳之島町内の小規模校に転入を希望する児童生徒を留学生として受け入れ、ICTを活用した最先端の学びと世界自然遺産の自然豊かな環境の下、地域住民との触れ合いを通じて豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化及び教育振興・自立を図ることを目的としております。

現在行われているふるさと留学生との違いは、里親の元に留学するふるさと留学生と違い、親子で留学をする制度です。また、実施対象校が、ふるさと留学生では山、手々校区のみでしたが、親子留学制度は亀津中学校、亀津小学校、亀徳小学校以外の学校が対象となります。

令和5年度に関しましては、尾母小中学校で実施を予定しており、現在2名の申込みがあります。実施委員会にて協議を行い、決定してまいります。

また、令和6年度からは亀津中学校、亀津小学校、亀徳小学校以外の学校で実施を行う予定です。募集期間に関しましては、令和5年4月から令和5年12月まで行い、実施委員会にて留学生を決定いたします。

以上です。

○12番（広田 勉君）

子供だけの留学の里親制度が始まりだと思いますんですけども、この親子留学生というのは、ずっと以前から、宇検村の名柄でやっておったような制度でしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

その制度だと思います。

以上です。

○12番（広田 勉君）

ふるさと留学生のこの里親制度は、昭和の終わり頃、平成の初め頃じゃなかったかな。大和村の戸円で奄美は始まったと思うんです。で、戸円に行ったときに、やっぱりこの里親制の限界というのを教えていただいたんです。それで、手々で里親制の留学制度を取り入れてやって

おられたけども、これ限界が来るよとずっと思っておったんです。

それで、この阿室の親子留学生のほうがいいんじゃないかという話も、町長に何回かしたことがあるんですけども、なぜその里親制度の限界というのがあるかという、里親のほうがかだんだん年を取っていくと、子供とその里親との食事の違いが出てきたり、いろいろして、どうしても預かれないというふうなことが一つと、期限が短いものだから、夏休み・冬休みも帰らないわけ。ずっと1年中おられて、もう休む暇もないということが、この限界のあれだったと、私はそう感じておるんですけども。

で、やっぱりその里親制度というのよりも親子留学生のほうがいいんじゃないかと、私もそう思いますけど、だんだんそういう推移になっていくんじゃないかと思うけど、いかがでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

現在、ふるさと留学制度は山と手々校区のみで行っておりますけども、来年度も山で1名、手々で1名から2名を予定しております。

また、おっしゃっておられます親子留学生に関しましては今年度より開始いたしますので、募集のほうは現在2名来ております。また来年度、募集をかけますといろいろ問合せがあると思いますので、随意対応できると思います。

以上です。

○12番（広田 勉君）

去年ちょっと与論へ行くついでに、親子の連れがおって、学校中でありながら親子でずっと船に乗っているもんだから、どうしたのと聞いたら、そのふるさとの場所探し、徳之島とか、与論とか、あちこち親子でずっとどこがいいのかなというふうな探しをしている親子とお会いして、恐らく与論かどっかに行ったんじゃないかとなかなか、徳之島に来ておるような様子がないので、じゃないかなと。

最近、やっぱりちょっと変わった環境で学ばせたいというふうな親が結構いらっしゃるようなあれだと思いますので、一生懸命宣伝していただきたいというふうに思っております。

次に、民間の保育園、幼稚園及び関連施設と連携を深めながら幼児教育を推進するための体制の構築に努めるとありますが、もう少し具体的にどうなさるのか。

○学校教育課長（太 稔君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

文部科学省は、幼児期及び幼保小の接続期の教育の向上に向けて、幼保小の架け橋プログラムを実施する計画です。本町におきましても、令和4年度に文部科学省と意見交換会を行いました。令和5年度も関係機関と連携を図り、検証を進めてまいりたいと思います。地域全体の

幼児教育の質の向上を図るために、第三の居場所等にて幼児教育の推進体制を整える予定です。

また、来年度、令和5年度に関しましては、幼稚園児、小学校2年児に向けての就学前のP
C、パソコンの操作等の簡単な教育を行う予定にしております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

次に、東天城中学校の新校舎建設、令和6年度の完成に向けてとありますが、基本設計にも高額な予算をかけた学校ですので、恐らく最先端の校舎ができると私は期待しております。

で、今までの学校建築との大幅な違いというか、こういうところはちょっと改革しているとかいうふうなところがありましたら、教えてください。

○学校教育課長（太 稔君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

東天城中学校は母間校区、花徳、轟木校区の生徒はもちろん、地域の住民が皆平等で仲良く助け合う願いを込めて、左右対称の校舎となっております。

また、学校中央に多目的スペースを設けまして、触れ合いの場としていろいろな用途に使用できるように建設してあります。例えば朝礼とか集会、ミーティング等で活用できるようにしております。

教室を新たに遠隔兼多目的教室を設けて、遠隔授業や交流事業で活用できるように建設いたします。

また、バリアフリー対策といたしまして、エレベーターを設置いたします。

以上です。

○12番（広田 勉君）

先ほども、この議会もそうですけども、造るときはやっぱりいろんな人たちの意見を入れて造っていただきたいと。でないと、造ってから、いろいろあっち手直し、こっち手直しするようなことでは、やっぱり駄目だと思うんです。まず設計の段階から、やっぱりこういう使う人たちの意見も入れて造っていただきたいと。

まして、先ほど町長がおっしゃったように、1人1台ずつのパソコンを使ってもらおうということは、今までの机では狭いちゅうことやね。で、机が狭いと、大きくなるちゅうとは、必然と今の教室の計算ではまずいというふうになりますので、そういう意見とか、いろいろ手直しする前にぜひみんなで意見を戦わせて、建築していただきたいと。コロナでなかなかできない、打合せができないということは重々分かりますけども、それやったら、それなりにずらしても、50年間はもう造れませんから、やっぱり50年先を見据えた校舎と。とにかく教室の空気の流れとか、机の幅とか、いろんなものを想定して、これから電子機器がいろいろ入ってくると思うんです。で、電源もいっぱい必要だと思うんです。そういうこととか、いろいろ今まで言

えなかったものを想定して造らないといけないと思いますので、いっぱい意見を戦わせて、意見をずっと入れていただきたいという、これは要望でございます。

次に、われんきゃポイント事業の新設とありますが、具体的にどのようなことをするとポイントがもらえるのか。誰からそのポイントをもらうのか。

○学校教育課長（太 稔君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

われんきゃポイント事業の活動といたしましては、幼稚園の年長者から中学校までが対象となっております。児童生徒の活動として、町のポイント対象イベントに参加、コンクール等の応募、年次教育の児童生徒に応じた生活習慣の取組、各種検定等の合格にポイントを給付いたします。

また、家庭でのきずなづくりは、家庭教育の向上の事業が目的となっておりますので、家庭での取組に関しましてはポイントを加算して交付する予定です。

なお、ポイントに関しましては、教育委員から給付されて取得したポイントは、町内の店舗で使える地域振興券に交換して、利用できるようになっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

高齢者のポイントは年間5,000円と。5,000円分の引換券を頂けるんですけども、これも限度はあるんですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

1ポイント200円で計算しておりますけども、限度等はまだこれから協議いたします。

以上です。

○12番（広田 勉君）

そしたら、今我々が、年寄りがもらっているポイントと同じような感じでお店へ行って交換するというような状況でいいのかな。流れとしては。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

ポイントは約3,000円をめどに交換できるような制度を設けております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

一応ある程度やっぱり限度額を決めておかないと、予算も無尽にあるわけじゃないと思いますので、限度額も必要だと私は思います。

次に、堆肥センターの供給体制の再構築とありますが、これまでの供給推移と町民への補助

事業でずっと今出しているのがありますよね。

そうじゃなくて、自らその堆肥が欲しいと買いに来る。その割合はどんなものであるかと。その2点。

○農林水産課長（高城博也君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

まず、推移でありますけれども、平成29年からでよろしいですか。5年程度でよろしいですか。出荷量は1,468.11トンで、平成30年度が2,076.32トン、令和元年が1,968トン、令和2年が2,173.2トン、令和3年が2,847.59トンであります。

対象が農家や学校等以外の方が堆肥を購入しに来る場合には、その際は正規の値段で販売しますけれども、現在はほとんどの方が対象となるため、そのような方はほぼ皆無に等しい状況になっております。

で、以前は学校等に関しても正規の販売を行ってございましたけれども、一昨年より学校等の食育の観点、農業の観点からそれも対象としておりますので、ほとんど補助対象となっている状況であります。

○12番（広田 勉君）

今年度のペレットの試運転もちよっと見せてもらいましたけれども、向こうまでの、できるまでの工程がすごいんじゃないかなというふうに感じましたけど、これだけ肥料が上がるとだんだん、前回も言いましたけど、先ほどオーガニックのその農業がありますけど、それに走っていくんじゃないかなと、高くて、もう買うとできないからね。だから、堆肥のほうの必要度も出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

次に、子牛競りに係る購買者誘致を図るとありますが、以前は山形の庄内からも購買者が来られておりました。最近、遠いところから来られるというのは、どこから来られているのでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

現在、大半が鹿児島県本土の肥育農家等のようです。県外については、最近は九州圏内がほとんどで、遠いところでは福岡県のようにあります。

○12番（広田 勉君）

購買者誘致には、具体的には誰がどの方面まで行かれているのか。

○農林水産課長（高城博也君）

購買者誘致のほうでは、町のほうとしては出張等購買者誘致というふうな形は取っておりません。購買誘致に関しては、競り市場を管理販売しているJAあまみと農家で組織されている肉用牛振興会が中心となって進めていくべきものであると考えております。

本地域で競りを受けた子牛については、やはり肥育農家のほうに行きますので、恐らく肥育

の関係で主流となる鹿児島本土の肥育農家が中心になってくると思われま。広田議員のおっしゃるとおり、以前は広く全国的にこうやって購買に来られた経緯もありますけれども、現在は九州圏内、鹿児島県内の本土の肥育農家がほとんどであります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

施政方針に書くぐらいですので、購買誘致を図ると。ですので、やっぱりある程度今までの購入をしていたところとか、そういったところも開拓する必要があるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

購買誘致となると、やはり個々の肥育農家等の相手になります向こうのJAさんが、その消費地のほうの取りまとめのほうができるかどうかになってきますので、そこら辺は、JAあまみ等々と話をしながら、要望があれば、その事業等で組むなり、3か町一緒に話ししなければいけない問題ですので、今後はそういった形でやっていければなと思っております。

また、購買者誘致としては、徳之島町としては独自に肥育事業という形で、本地域の高品質な肉用牛をアピールしていますので、そこら辺をアピールをやって、徳之島にはこういうふうな系統の、こういうふうな形の牛がいます。持って行ければ確実にA5ランクは取れるというふうな購買者誘致を、現在間接的に仕掛けているところであります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

以前は、町長のほうも率先して購買誘致に走っておったんじゃないかなというふうに思いますけれども、やっぱりこの畜産、あんまり詳しくはないんだけど、やっぱり大変だと。この餌が上がっているという、なかなか利益を生みにくいというふうなことがありますので、もう少し高く買ってくれたら助かりますので、やっぱり購買者を増やすということは、非常にいいと思いますので、その辺もう少し努力をしてみてください。

次に、農業用ドローンによるとありますが、これはどのように申し込むと、誰がどのように農薬を散布してもらえるものか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町においては、現在4つ団体等がドローンによる農薬散布を受け付け、行っているようがあります。直接そちらの方に依頼すればよろしいかと思っております。

また、令和4年度からは、バレイショ等の品目においては、町単独事業として実施しているものもありますので、そういった方面であれば、事業計画案内等を見て、申込み期限内に防災無線等でも受付等も案内しておりますので、その期間内にやっていただければ、補助事業等の

対象ともなってくるかなと思っておりますので、まず単独でやる場合には、各団体のほうにお願いいたしたいと思います。

また、その団体が会社名ですので、この場合は差し控えたいんですけども、農林水産課に問い合わせただけであれば、そういった団体等は御紹介いただけるかなと思っております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今、役場はドローンを何機持っておられましたか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

農薬散布については1機であります。

○12番（広田 勉君）

役場の補助で何名かそのドローンの免許を取らせてもらったんですけども、やっぱり免許を持ってても、車の運転同様、やっぱり操作しないとペーパー免許になってしまうんです。だから、たまに操作をしたいなど、免許を持っているグループを組んで、今そういう動きが去年もありまして、去年1回そういう会を開いたと思うんですけども、やっぱり年何回かそういうふうなことを計画してもいいものかどうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

そういった形で講習会等計画をしていただいて、そういう計画を事前に農林水産課のほうに相談いただければ、積極的にそういった方面でやっていけるんじゃないかなと思っております。できれば、そういった声かけをしていただいたほうが、このスマート農業の推進につながると思いますので、よろしくお願いたします。

○12番（広田 勉君）

次に、種苗放流や藻場造成等とありますが、地球の温暖化で、今まで取れていた魚が東北なんか南の魚と取って代わっているというふうな報道があるんですけども、やっぱり毎年同じような同様のことをするのか。今までの経過はどうであったかということ。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

種苗放流、藻場造成は国の離島漁業再生支援事業で、特に徳之島漁協が中心となって徳之島地区漁業集落の活動を行っているところであります。

過去3年の種苗放流はスジアラの稚魚、シラヒゲウニの稚ウニを放流しており、また、スジアラは母間から山にかけての沿岸、シラヒゲウニは山の海岸等へ放流している次第であります。

今後も同じことをやるのかということなんですけれども、今のところ、先ほど言ったように、

広田議員がおっしゃったように、南のほうの魚が北で取れるということは、逆に考えれば、暑くなって熱帯に近づいてくるのかなということも考えられるんですけども、今のところは現状維持で何とかこうやってやっていきたいと考えております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

その放流の種類はどういったものを放流しているんですか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

スジアラの稚魚とシラヒゲウニの稚ウニを放流しているということです。

○12番（広田 勉君）

その藻場造成とかいろいろありますんですけども、これはどこでやられておるのか。以前、昆布の牧場を造ろうとかいう動きが1回あったんだけど、そういう話を聞いたことはないですか、課長は。藻場の場所を。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

私が農林水産課に来てからは、その昆布の話は聞いたことはありません。

藻場造成については、山漁港区内で行っておりますが、先ほどから言われるように、温暖化や小魚の食害により藻がなかなか育たないという現状もあるようです。

漁業集落の皆さんでいろいろ考えながらやっておりますので、今後も引き続きやっていくというふうな考えでおります。

○12番（広田 勉君）

次に、建設課になるんじゃないかな、本人が望む場所で安心して生活ができるようとありますが、具体的にはどのように望む場所を提供できるのか。町営住宅に入りやすくするのか、それとも、各地区に町営住宅を増やすのか。どういう意味かな、これ。

○介護福祉課長（廣 智和君）

広田議員の質問についてお答えいたします。

この文言については、町営住宅とかに入りやすくするとか、町営住宅を増やすとかということではなくて、介護福祉課にある包括センターのほうで対応していることなんですけれども、本人が望む場所というのは、本人がどこで暮らしたいかと考えているかということとして、本人が望む場所、要は、自宅であったり、住み慣れた地域での生活ができるように、認知症になっても介護や医療が必要になっても、必要に応じて地域の社会資源や介護のサービス、また在宅医療支援を活用して本人の生活を支えていくというような意味合いになっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

この間、町営住宅の申込みをちょっと代理でしましたんですけども、申込み時に住民票やいろんな添付書類、これをつけてくださいと。これ料金がかかるわけよね。

で、今、印鑑も不要な時代に、ましてやマイナンバーカードもあるのに、申込みだけなのに、今のような添付書類をずっといろいろ取っておるといのはいかなもんかと。

その住民票とかなぜ必要なのか、その理由をちょっと教えてもらいたい。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

徳之島町営住宅設置及び管理条例に基づき、市町村が発行する過去1年間の収入の状況を証する所得証明書、住民票の写し、扶養の状況を証する書類、申込者本人に婚姻の予約を証する書類、その他町長が必要と認める書類、保険証の写し、納税証明書、生活保護受給の方の生活保護受給証明書、障害者手帳をお持ちの方は障害手帳の写しの提出が、申込み世帯員の状況や収入状況が町営住宅入居申込み条件を満たしているか確認するために必要な書類となります。

○12番（広田 勉君）

条例は分かるんだけど、申込みするのに、それだけ膨大な書類を一人一人持ってきたら、これ管理するのも大変だと思うんです。だから、やっぱり、町長、少し考えて、これ入居じゃないですよ、住宅申込みよ。で、住民票を取るにも金を200円取っているんですよ、町民から。金もうけをするなどこの間言ったのよ。役場で使うやつを、役場のほうで金取って持ってこいという、ちょっとおかしいような感じしませんか。

もしくは、それは条例は条例でそれは構やあせんけども、それ直すとか、金かからないように、ただ申込みは申込みでして、そしてあと、入るときにまたいろいろ誓約するとか、そういったことでいいんじゃないかなと思う。書類をとっとくだけでも、管理するだけでもまた大変だと思いますよ。どう思う、町長。

○町長（高岡秀規君）

今、課長のほうが答弁いたしましたけど、納税証明書等の必要な書類があります。もし入居が決まってから断るわけにはいかないわけです。もし申込みをします。もし当選しました。入居が決まってから、あっ、駄目ですよというのはやっぱりよろしくはないので、やはり申込み時に資格があるのかなのかというのはチェックが必要だろうというふうに思います。

そしてまた、その中身について、それが必要かどうかについては、今、マイナンバーカード等の制度もある程度始まっておりますので、簡素化できるものは簡素化していきたいというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

今、町条例を彼は目の前にしておるんですけども、町条例はずっと増えていくだけです。や

っぱりこれをずっと精査して行って、簡素化していく方向も必要じゃないですか、町長。

○町長（高岡秀規君）

ある程度その条例というものが、実はやってはいけないことではなくて、やっていいことを、行間を読むということが必要だろうというふうに思います。それで、時代と時代に合わせた条例改正は必要でしょうし、しかしながら、今、精査しないとイケないのは、要らなくなった条例を廃棄処分ということも今後は必要になってくるだろうというふうに思いますので、今後はしっかりと法制については取り組んでいきたいというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

ぜひ役場の定員条例等は、もう一回ゆっくり見直して、そういういろんなものを見直して、やっぱり簡素化して行って、町民からなるべく金を取らないような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

それと、役場が2万円で借り上げて2万5,000円で貸している住宅、あれは今どうなっているのかと、今後このような住宅を増やしていくのかどうか。

○企画課長（吉田 忍君）

広田議員の御質問についてお答えいたします。

御質問の2万5,000円で貸していた住宅というのは、企画課のほうで、以前金見のほうの古民家を改修して、現在、定住促進住宅として運営しているところです。

入居の状況につきましては、前入居者の御夫婦が退去して以来、現在入っておりません。随時ホームページ等で周知を図ることによって問合せ等は十数件ございますし、また、内見についても二、三件ございますが、立地条件とか、家賃の兼ね合いから現在入っていない状況です。

今後の促進につきましては、今現在、北部地区につきましては、花徳支所を中心にサブリースの促進とかされておりますし、企画課のほうでも整備については、利活用の面から検討していきたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

次に、再生可能エネルギー利用促進としてとありますけども、これは東天城中学校や新庁舎にも促進のために入っているもんかどうか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

再生可能エネルギーの取りまとめの担当課としまして、企画課のほうで取りまとめを行っているところです。

東天城中学校につきましては、設計の段階から設置できる環境にはなっております。今後、設置に当たっては予算等が伴いますので、交付金の有無等を含めて検討していくようです。

また、新庁舎につきましては、現在、避難所という位置づけになっていることから、屋上等

への設置する予定はないとのこと。

以上です。

○12番（広田 勉君）

利用促進としてどうたっているわけよね。どれを想定して促進と言っているわけ。

○町長（高岡秀規君）

再生可能エネルギーにつきましては、非常にまだまだ推進はするんですけども、我々が思っているような技術はまだまだ私はないと思っています。例えば、太陽光発電にしても、その機材が非常に場所をとるということ、それで、何年か先にそれが処理できるのかどうかということがはっきりしないということが一つ。

九州電力もまだまだ再生可能エネルギーについては、買い取りについてはハードルが少し高いのかなというふうに思っております。

今現在、日本でしきりに開発しているのが、少ない面積で日陰でも太陽光の熱で発電ができるという技術は確立されているようでありますが、ただただ面積がまだ小っちゃいということで、そういった今後この計画はこの先の10年という先のことであって、今は再生可能エネルギーについては、推進はするんだけど、技術的なコストがかかったり、そういったものは見極めないといけないというふうに思っておりますので、技術革新そしてまたほかのカーボンニュートラル等についてもしっかりとほかの施策でも進めてはいきたいというふうに思っております。

○12番（広田 勉君）

前も言いましたけど、風車というのかな、南原から何か所かございます。ああいうのなんかも利用するように促進していくのかなと、これを見ましたら、そう思ったのと、もう一つは、やっぱり水の量の小さい水力発電、これは非常に効果的であるというふうなことも聞いておりますので、そういったところとか、いろいろ考えておられるのかなと思うたら、まあまあいまいちやな。

じゃ、次へ行きます。

浄化センター内での堆肥はどのくらいできているのか。緑農地還元を行うとありますが、どのように告知して、どのように処理をされているのか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

現在、浄化センターから排出されているのは下水汚泥であり、堆肥になる前の原料となるものです。参考までに、昨年度の年間搬出量が338トンとなっております。

現在、この下水汚泥を基に徳和瀬の堆肥センターにて肥料化に向けて試行錯誤しながら取り組んでいるところです。

また、現在告知はしていませんが、現状は堆肥センターの圃場にて使用してもらっております。

○12番（広田 勉君）

次に行きます。

ブロードバンドゼロ地域になったとありますが、先日のような通信網遮断に対する処置はどういうふうにするのか。

○総務課長（村上和代君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

令和5年の1月24日3時頃に発生いたしました海底ケーブルの切断が要因のインターネットの障害が起こり、多大な影響が生じました。

これにつきましては、各P O I拠点におけるバックアップの回線の確保が必要だと考えております。今後も安定的かつ高品質な通信網の確保ために、3町で協議いたしまして、通信事業者への今後の対応策などを要望しているところでございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

バックアップは大丈夫ということなんでしょうかね。例えば、ここは台風が最近はほとんど来てないから、あんまり緊張感はないんだけど、その台風時に停電するとか、そういったときなんかは、どうなるのか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

停電時におきましては、発電機により光設備の稼働は可能となっております。

○12番（広田 勉君）

とにかく通信網の断絶というのは非常に命取りになる場合もありますので、バックアップ体制をきちんと構築しておいてもらいたいと思います。

次に、担い手農家や新規就農者への農地の集積を図るとありますが、農地の拡大、事業があるように聞いておるんですけども、そのような土地改良事業は予定はないのかどうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

担い手農家とか、新規就農者への集積を図るというふうに、これは基本的に、農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想というのが本町でも策定しております。

その中で、認定農業者をはじめとする効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア、目標というのがあります。

その中で、担い手への集積の構想が設定された当時は、45%程度だったんですけど、現在、

目標は90%となっています。これは、農用地の利用権設定のみならず、農作業受託に関しても、担い手への集積を図ろうというふうな形でやっております。その担い手への畑総と担い手との関係でありますけれども、これまで畑総の関係で畑地帯の中で担い手育成型、担い手支援型というふうな形で取り組まれております。

今後、この土地改良について予定はあるのかというふうな形については、農林水産課所管に関しては、以前は構造改善という事業がありましたけれども、現在はこの基盤整備については計画は農林水産課所管の部分に関してはありません。

以上です。

○12番（広田 勉君）

ずっと以前から沖永良部なんかは畑をさらに拡大している工事がずっとやっているような感じしたんだけど、ああいうのが今度入るかなと思ったんだけど、予定はないということですね。

○農林水産課長（高城博也君）

アゼハズシ事業とか、かなり昔にはそういった事業があったと思うんですけども、現在では、農林水産課は以前構造改善係というのがありまして、そこで中規模というか5町歩、6町歩程度の土地改良事業を行っておりました。いろんな形でこうやって、やってきたんですけども、今のところ、ここ2年、3年前には計画を上げなきゃいけない状態になっておりますけれども、今のところここ二、三年に関しては、農林水産課サイトでは現在のところ計画は上がっておりません。

○12番（広田 勉君）

次、デジタル式防災無線についてですけども、非常事態用の無線ではなくただの連絡無線になっている気がしますけれども、関係のない連絡事項が多くなるのでスイッチを切っているという人たちが増えてきているようだけど、放送の吟味が必要ではないか。そうでなきゃ、やっぱりスイッチを切られて、緊急時の放送の意味がなくなるんだけど、どんなものでしょう。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

防災行政無線につきましては、防災情報を住民に周知することを目的に設置されるシステムです。無線局免許状には無線局の目的として、防災行政事務に関する事項と記載されており、放送内容は、防災、防犯、行政事務、試験放送に限られるとなっております。町が放送する内容につきましては、放送回数、時間、内容等を調整しておりますが、各集落においても放送がされるため、なるべく放送が多くならないように調整しているところです。また、緊急放送につきましては音量を最小にしても大音量で音声が流れるようになっておりますので、常時コンセントを入れておくようお願いしているところでございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

放送の回数とかそういったものいろいろ吟味をされておるといことなんだけども、やっぱり関係ないものが多いという人も多少おられて、その放送内容に関して、キビ作農家の皆さんとか来るでしょ。そういった放送分の吟味も多少は必要じゃないかなと思いますけどもいかがでしょう。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

確かに農業をされていない方については農業の放送はうるさく聞こえるかもしれませんが、これを皆さんに伝えるためには、現在のところ防災行政無線が一番ということなので、以前から議員のほうからもございましたが、いろんな放送だったりとか連絡事項が聞こえないということもありましたので、今回このような形で防災ラジオのほうを皆さんに配布したわけがございます。ですので、この放送をしたらいけないということはないので、これからは内容はもちろん毎日流すとか、時間帯であったりとか、時間も決められておりますので、時間帯であったり、放送回数についてはもちろんこれから先も吟味してまいりたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

やっぱり必ず町民の皆様、毎日のお仕事お疲れさまでございますという、これは抜いていいんじゃない。こういうふうにして長くすると、例えばずっとピコピコ赤いランプがついているわけよ。もう1回再生したら全部聞き終わったら消えるんですよ。そのまま置いておくとずっと1日中赤いランプがついているんです。ですので、町民の皆様、毎日のお仕事お疲れさまでございますからずっと文章を聞いておるんだけど、やっぱりそういう文章を短くするとかいろいろ工夫が必要じゃないかなと思ってこれ出したんですけど。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃったことももちろんございます。入力する文字数が限られておりますので、その辺は入力の際に必要な文は消したりとか、そういったことも実際しております。点滅につきましては、一度オフにさせていただくと点滅ランプは消えますので、再生をしなくてもオンオフのところでオフにさせていただくと消えるということです。また、わからないことがありましたら役場の総務課のほうにお聞きいただければありがたいです。

以上です。

○12番（広田 勉君）

2番に行きます。

○農林水産課長（高城博也君）

今デジタル行政無線のことで出ましたので、先ほど農業の関係でも話が出ましたが、もともと防災無線、昭和の時代から入ってきたのは、先ほど御紹介した構造改善事業の関係で入っている。これで農家への周知を行うというふうな形で入ってきたものを、免許を持った徳之島町役場とJAさんがそれぞれでやっていたわけなんですけれども、その後また形が古くなって入れ替えたという経緯がございます。その流れですと来ておりますので、当然農家にとっては緊急な防除とか必要になっている。また、そういったものを緊急で案内しなきゃいけないというふうな形となっておりますので、そこら辺はまた御理解いただきたいし、また総務課、それを所管している総務課ともいろいろしょっちゅうそういうふうな形にならないように今後検討していきたいと思っております。また、先ほどから文章が長いというふうな話もありましたけれども、免許の関係で恐らく頭のほうにつけなきゃいけない部分があると思っておりますので、そこら辺もまた御理解いただければなと思っております。

○12番 (広田 勉君)

テレビのMBCの案内も見たり、いろいろしておりますので、徳之島町と伊仙町がよく使われているんだけど、天城町はAYがあるから、ほとんど使っていない、我々もテレビがあるから使っていないんだけどやっぱりその町内だけの案内だったらいいんだけど、町外の案内もあるから、やっぱり我々も天城町も出してほしいなというのはあります、MBCの案内です。いろいろ見ておりますので、あと広報にも大体広報がいつ頃配られるかを想定して、記事を出しているというふうにありましたので、やっぱり10日前はほとんど載せても意味がないということを考えないといけないんじゃないかなと思います、行事を入れるの、その月の。恐らく10日以降に大体配られているところが多いみたいですので、そういうことと、いろいろ連絡事項をきちんとしていただきたいというのがあることはあるんですけども、やっぱり中には、もう関係ないからうるさいという人もおられるということもまた一つ付け加えておきます。

それに2番目の運動公園についてですけども、以前も出しましたんですけども、この間北区の高齢者クラブの花見グラウンドゴルフ会を2月の8日の火曜日に午前10時から開催いたしました。雨のため50分ぐらい遅れてずっと雨のやむのを待ちましたんですけども、やっぱりこの日程組むのに天気が一番気になります。そして、どの曜日にしようとか、結局、月曜日が休みなもんだから、この火曜日のこの日程になったんですけども、今年は雨が多く、運動公園を使用できない日が多々あったんですよ。前も言ったんだけど、館内でしたら管理の必要性も分かるが、公園は草刈りだけの管理だと思うんですよ。だから、その草刈り月だけちょっと使用しないでくださいというふうにしたらいんじゃないかなと。大体雨の日は運動場を使う人いないし、空いていますので必要な時は休みなっているんですよ。だから年間の使用日も曜日を決めて休みすると、年間の使用日がかなり減っていくんです。町民の有効利用にはほど遠くなるし、使用料の料金も高めに設定せざるを得なくなってくると。やっぱり他地区のことも参考

にしながら、今後ちょっと改善の余地を求めたいんですけど、いかがでしょう。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

広田議員の質問にお答えをいたします。

以前、昨年の3月議会においても御質問をいただきました。やはり先ほどからいろんな形がありますけども、条例に基づいて公園設置条例に基づいて、運動公園は毎週月曜日と年末年始を定休日としていますということです。今広田議員のおっしゃったようにいろいろな要望等もございます。ただ、休園日を設けることはどういうことかといいますと、一応休みの日に休園日に各施設、野球場であり屋内運動場並びに陸上競技場管理棟、それからプール、それにつきましては、それから水の使用も行っていますので、ポンプの場所とかいろんな場所がございます。その環境整備を含め作業を行っている現状にあります。そのため、この定休日は必要だと考えており、また定休日以外にも芝刈り機は動かしていますけれども、利用者がいるときにやはり安全性を考えると、芝刈り機並びに草刈り機を使用しますので、そのために定休日を設けていると考えております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

どうしても月曜日休まないといけないというふうなお考えですか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

広田議員の質問にお答えいたします。

あるいは今の多様性という部分からもいろんな面で各地の役場並びに確認をとっております。今のところ見ますとやはり多数の自治体のほうでは休みのほうを設けておりますので、またこれにつきましても今広田議員がおっしゃったように、これからの多様性に向けた形では状況に応じた対応はできるのではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

今、グラウンドゴルフをする方が非常に多くなっておりまして、やっぱりゲートボールでしたらある程度場所を取らないんだけど、グラウンドゴルフは結構広い場所取りますので、グラウンドゴルフができる場所というのは限られてくるわけですよ。だから、場所の取り合いになることもありますので、ゆくゆくは町がグラウンドゴルフ場を設置するというふうな考えもしていただきたいなというふうに思っております。

月曜日休みすると、ほかの曜日が雨が降ると全然使えなくなるのではないかな。やっぱり、前も言いましたけども、役場職員が出勤する前、利用して帰るんです。役場職員が出勤すると金払わなきゃいけないから、だからそういうふうなこともありますんですけども、そういうふうにしていいのかなどうかもありますよね。だから、晴れた日しかできないと、使えないというのをやっぱり念頭を入れていただきたいなと。そうやって有効利用していただけたらというふ

うに思いますので、ぜひ、再考をお願いしたい。もう一回考えて。

以前、笠利のグラウンドを芝生をイノシシがずっと掘ってあった、そういう記事がありましたけども、本町もグラウンドの横ではあるんですけども、結構イノシシが掘ってあるんですよ。今はちょっと日が昇るのが早いのでいいんですけども、ちょっと前まででしたら大体6時はまだ暗くて、大体6時ぐらいからグラウンドを歩いている方が結構いらっしゃるんです。そのときに、イノシシと出くわさんかなというふうな心配している人がおられて、結構いいあれで掘ってあるものですから、イノシシ注意とは確かに書いてはあるんですけども、それだけじゃない何かわなの設置ができんものかなというふうな要望がありましたので。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

このイノシシ問題につきましては、運動公園の指定管理者のほうからも度々ございますので、管理者のほうと相談をしまして、まず何が有効なのかということで、以前わなの設置についてですが、以前はイノシシ除けの音の鳴る器具や、箱わなを設置したり、駆除対策を行いました。ただ、この音の鳴る器具というのも、一定期間の効果はございました。ただ、過ぎますとイノシシは慣れてしまっていて効果が薄れてきたというのが現状にあります。また、箱わなを設置はしましたが、箱わなについては、実は御指摘を受け、すぐに撤去しました。その理由は、都市計画区域及び都市公園区域には、箱わなやくくりわなの設置また猟銃の使用を禁止されているということでしたので、箱わなの撤去をした次第であります。それが今の現状となっております。

○12番（広田 勉君）

くくりわなはちょっと見づらいか分からんけど、箱わなは大体見れば分かるから、子どもの行動というのはとっぴな行動しますので、予想はつかないんだけど、しかし箱わなは、みんなが行く場所でもないわけよね。だから、箱わなぐらいはいいじゃないかなと思うんだけど、その法律をつくった人にどうしたらいいか一回聞いてみてください。箱わなぐらいは許してもらわんといかんと思うんですけど、やっぱりそういう公園だからとか、どこのこうのとか、あれをしちやいかん、これをしちやいかんというふうなことを決めてしまうと、あれですよ。ぜひこの法律つくった人に聞いてみてください。どうしたらいいのか、対処。それに、グラウンドの非常にフェンスとか破れているところあるよって、あれ全部一応回って見たんだけどフェンスがきれいになって、壊れているところはほとんどないというふうに思いましたけども、一箇所だけ柵の方がちょっと壊れているのがありましたけども、やっぱりその少し手入れるかどうか、していただけたらなというふうに思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

現場を確認をしましたところ、数箇所に柵の損傷箇所を確認いたしました。現在は、指定管理者のほうでロープ等を張り、注意喚起を行っている現状であります。これにつきましては、

令和5年度当初予算に原材料として計上しておりますので対応していきたいと考えております。

また、運動公園内を見回り確認しましたところ、損傷はしていませんが、できてから数十年経過しております。ところどころ腐食も進んでいますので、これについてもこれから対処していきたいと考えております。

○12番（広田 勉君）

公園の整備費用も入っているみたいですので頑張ってください。

○議長（行沢弘栄君）

広田議員、しばらく休憩します。14時45分から再開します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（広田 勉君）

3番目のワークショップの結果ということなんですけども、私たちの住むまちを考えるワークショップということで、昨年開催されたみたいなんですけども、大体各会場の参加人員なんかはどうでしたか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

参加人数については、亀津南区が7名、東区が13名、中区が9名、北区が9名、亀徳集落が17名、青年担当の若手で7名の計62名でした。

○12番（広田 勉君）

町民の一番の要望というか、関心事項というか、そういうところは、どういうのが出てこられたんでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

各地区で共通して出た話題としては、狭隘道路の拡幅、避難道路の整備、空き家、空地の利用、活用でした。

○12番（広田 勉君）

一番難問は空き家の対策よね。これも、人の財産ですので、勝手にできんし、かといって、迷惑でもあるというふうなことであるんですけども、その中で、すぐ取り組めるなというのはなかったですか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

取り組めるということは、避難道路、蔵越線の縦の横の道を今建設課としては早急に整備しようと思っております。

○12番（広田 勉君）

課長、以前、商工会で中央通りの企画案があったんですけども、パッション徳之島とか何とか書いてね、そういうのを見たことはございませんか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

平成21年度の商店街活性化を目指して中央通り商店街ビジョンを企画立案しています。

建設課としましては、昨年度を策定した立地適正化計画にて都市の生活利便性を確保することとでにぎわいを高める区域として、都市機能誘導区域を設定しており、中央通り周辺もその区域に含まれていることから、中央通り商店街ビジョンやその他の関係計画を参考にしながら都市計画を進めてまいりたいと思います。

○12番（広田 勉君）

今まで出たやつとかいろいろ参考にしながら、せっかく来られて意見を言った方々のあれなんかも取り入れながら、ぜひいいまちの企画をしていただきたいと思っています。

次に、4番目の工事の通行案内、もう少し丁寧にできませんかということなんですけども、北区の狭いところで下水道工事を大分やられて、業者自体も通行にものすごく頭を痛めて、やっておられるのは分かるんですけども、工事車両に出入りするために少しかだけ進入口が開いていたりして、そこに取り抜けできませんと書いてあれば突っ込んでいけないと思うんだけど、少し開いているもんだから、もしかしたら行けんじゃないかなと思ったんじゃないかな。入っていったりするもんですから、もう少し丁寧な通行の案内ができないもんだかなと。随時工事は移動していきますので、どこまで、どこまでとずっと移動していきますので、通れるところも出てきたりするんですよ。そういったことで、もう少し丁寧な案内板を作ってもらえないかなと。そういう御指導ができないかなというふうなことを言われましたもんだから。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

工事案内板設置については、町より受注業者へ指導しているところですが、今後も町民に分かりやすいように、工事看板案内の設置をするよう再度受注業者へ指導を行ってまいりたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

ぜひそうしてもらわないと、突っ込んでいったらずっとバックして戻ってくるという人いらっしやるし、よそから来た人なんかも亀津ですのであちこちから来られますので、難儀してるよという話を近くの人から聞いたもんだから。

それともう一つは下水工事の順序が少し間違っているんじゃないかなと。今北区のあの辺は空き家が増えている場所なんですよ。それよりも我々のその蔵越のほうに持っていけば、下水浄化槽を作らず新築の家が浄化槽を要らなくなりますので、下水の加入も全部入ると思うんですよ。ですので、上の方に持っていったほうが下でするよりはいいんじゃないかなと思うけど、どういうお考えなんですか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

現在実施している下水道工事は認可を得た区域で実施しています。蔵越地区は今年度認可区域変更業務にて区域を取り込むことから、来年度以降設計に入り、順次管路工事を進めていきたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

予定はずっと前でしてましたよね、蔵越。

○建設課長（清山勝志君）

亀津地区については順次していますけど、まだ認可区域を指定していなかったものですから、今年度中に区域を取り込めて、来年以降設計に入りたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

だからやっぱり新築する家は必然的に全部つないでくれますので、有無を言わず。そういった点からいくと、今亀徳に新築している徳洲会病院もありますんですけども、恐らく自前の浄化槽を作ってからだと、入会をせいと言ってもなかなか難しいんじゃないかなと私は思うんですけども、今亀津の病院は入っています。

○建設課長（清山勝志君）

下水接続はまだしておりません。

○12番（広田 勉君）

浄化槽つくるにはものすごく金がかかるんだよ。それをかけてつくっているものだから簡単には入らないだろうと私は思うんですよ。ですので、今亀徳のほうに今新築していますので、浄化槽つくっていないから、配管だけ持っていけば、ものすごく工事費も助かるんじゃないかなと思うし、すぐ入ってくれるし、大体向こうの病院で百八十何億とか総工費かけているようなことを聞いたんだけど、今度東京に行ったときに詳しく聞いてみようかなと思ってるんですけども、これだけのすごい工事ですので、亀徳まで計画しなければしょうがないんだけど、もし亀徳もずっと計画するのであれば、まず病院をターゲットにして、持って行って、それからずっと枝を入れるような、そういう計画のほうがいいような感がしていますけどこれは素人考えかな。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

先ほど述べた下水道認可区域について、亀徳地区はまだ区域に取り込んでいないので、現在建設中の徳洲会病院については、合併処理浄化槽の設置処理になります。また合併浄化槽を設置すると今後下水道認可区域に亀徳区域が取り込まれたとしても早期の下水道接続は難しいと思っております。

○12番（広田 勉君）

難しい。病院用地を町が提供するよりは資金的には安いと思うんだけど、しかし、亀徳も下水予定地には入っていますよね。

○建設課長（清山勝志君）

はい、亀徳地区も入っております。

○12番（広田 勉君）

前倒しでもして、持っていったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、岸和田病院をつくる時に、ちょうど浄化槽までの配管がなくて、徳洲会自体で全部配管してつないだ経緯があるんですけども、これをしたほうが私はいいと思うんだけどな。それは町の考えだから、町長の考えだから、考えるじゃろう。

じゃあ、次いきます。

5番目、時計の修理を。新築の亀津中になって以来、きれいな時計、大きな時計ができて、みんな喜んでおったんだけども、恐らく卒業生の贈呈品じゃないかなとは思うんだけど、地区の方たちは目立つ、ついつい時間、時計を見てしまうと。しかしいつも止まっていると。どうも気になってしょうがないということで、学校のほうに修理したらどうねというふうな要望したりいろいろしとるらしいけども、なかなか動かない。今度、役場で修理してほしいというのがあったので取り上げてみましたけれども、やっぱり目立つもんだから、通るとみんな気になるみたい。

○学校教育課長（太 稔君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

広田議員の御質問にあります正面の時計は、平成26年の亀津中学校建設時に設置された時計です。現在見積もりを聴取しておりますので、見積もりの結果を確認して、今後の対策を講じてまいります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

自然遺産に指定された町ということは、やっぱり下のほうの空き缶のぼい捨てとか、そういうの同様、やっぱり空き地がずっと目立つとか、崩れかけた空き家がずっとあるとか、ああいうふうな修理されてないものがあるとか、そういったものもやっぱり、よそからは指摘される

わけよね。自然遺産の町なのになぜというふうに大体捨てられたごみと同様の捉え方されますので、ぜひ早急に修理をお願いします。

最後になりますけど、6番目、リスキリングの取り組みについて。

世界経済ダボス会議で提唱されたリスク革命を2020年の会議で2030年までには地球人口の10億人をリスキリングするというふうな発表があったみたい。日本でも岸田総理がこの5年間で1兆円の予算をリスキリング支援に回すと、所信表明でいたしました。早速、総務省は2023年、今年から3年後の26年度まで経営者や働き手のリスキリング、学び直しを実施する自治体に事業費の50%を地方交付税で財政支援すると発表しました。そして、支援の対象はデジタル化や脱炭素化など、成長分野の知識を身につける学び直し、具体的な事業内容は、各自治体が決める。ですので、本町ではこの事業取組の状況はどのようになっているのか。

○企画課長（吉田 忍君）

広田議員の御質問についてお答えいたします。

地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について、先ほど広田議員の御質問にもありました従業員のリスキリング支援等を含めまして、今年令和5年の2月14日に総務省の自治財政局より発信されているところでございます。

現在関係課のほうへ情報提供を図っており、今現在は検討していただいているところがございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

ということは、各課でどうのこうのという状態ではなく、情報収集中ということですか。

○企画課長（吉田 忍君）

そのとおりです。

○12番（広田 勉君）

これだけ予算措置がしてくれるということですので、ぜひいろんなものを立ち上げてもらいたいなど。そして新規事業の立ち上げや既存事業の拡大にもつながります。そして、業務の生産性向上にもつながります。よそから人を入れるんじゃなくて、中で育成していきますので、その企業の活躍している人材の確保というか、社訓というか、そういうのも絶対守られるということになっていくし、採用しなくていいんですので、採用コストの削減もつながるといことはいいことではあるんです。やっぱり役場の中でも、再生教育していったら、いろんな免許を取ってもらうとか、そういったことをしていったら非常にいいんじゃないかなと思いますので、いろんな特に自治体でつくっていいということですので、いろんなアイデアを出して各課、自分のスキルアップのためにもやってもらえたらなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○町長（高岡秀規君）

このリスキリングはなぜ始まったかといいますと、私の考えでは、実はヨーロッパではリカレント教育であったりリスキリングというものが非常に国の全額補助でスキルアップをしています。なぜかという、解雇というのが法律で担保されていないんです。どんどん解雇できるわけです。その中でスキルアップをして、そして次の就職のときにはさらに給料をある程度確保するという仕組みが実はヨーロッパではできています。しかしながら日本というものは解雇ということが法的になかなかできないということから、需要というものが少なからずもヨーロッパの比べたら、なかったのかもしれませんが。しかしながら、今の時代、議員がおっしゃるようにスキルアップは重要です。仮にあるとしたら、例えば保育士を目指してみなし保育士とか、そういったスキルアップして、資格を取りたいとか、そういったものにももしかしたら使える可能性がある。そこで、奄振の今後のチャレンジ事業の中にはリカレント教育等にも支援策をしていただきたいということだったんです。交付税というのは特別交付税なので当てにならないと思っていますので、しっかりと奄振の事業に乗せて実際に資格を取りたい人たちが看護師であってもいろんな資格というものでも、もしかしたらそこにリカレント教育ということで学び直しということで補助事業となる可能性もありますので、今後はしっかりと需要を取って、町が何をしたらいいかということを考えていきたいというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

昔は技手ということで役場に入ってくるという方がいらっしゃったわけよね。最近はその技手がなかなかいらっしゃるのかいらっしゃらないのかよく分からないんですけども、例えば、農業一つにしても指導員を役場で確保しておくとか、そういったこととか、また役場職員確保しなくても、役場職員のほうをスキルアップして行って、その指導員のできる人をつくっておくとか、そういったことだと思うんですよ。今AIで全部人が要らなくなってきつつある人を何とか再利用しようとかいう再利用というのはおかしいけど、やっぱり別のところで働いていただくというふうなことでスキルアップするというふうなことだと思うんですけども、特に今町長おっしゃったように、日本の場合は、次々仕事を変えてくる人が入ってきたらこいつはすぐ辞める人かもわからんということで採用しないんだよね。

都会の人はいい人が入ってきたら業績上げるということで、採用するんだけど、日本人の考えは、こいつはあちこち渡り歩く人だから長居はしないなということでなかなか採用しないというふうな体質というのがあると思うんですけども、野球選手見てごらん、巨人はあちこちから金でいい選手買ってくるけど、南海ホークスは育成の人がすごく上がってきているがね。どっちがいいかというやっぱりこの育成を重視した方がいいような感じするわけ。そういった意味のスキルアップだと、私はそう感じておるんですけども、ですのでこの役場の中でもやっぱりみんないろんな優秀な方がいらっしゃいますので、いろんなことがどうい

たいのか聞きながらスキルアップしていただいて、業務を上げていただけたらなというふうに思っていますけど。

○町長（高岡秀規君）

今おっしゃるように、時代の流れからいって、このリスクリングはDXであるとか、主にIoT関係での人材不足というものに対応しようというところから始まったような気もいたします。しかしながら我々離島については、様々な学び直しの分野がありますので、そこについてはしっかりと町民の方が何を望んで、スキルアップができるのか等、分野をしっかりと把握をした上で進めていけばいいかなというふうに思っております。

○12番（広田 勉君）

やっぱり我々はこのコロナ禍の中で、何を学んだかというところ、テレワークというのができる。いちいち電車代払って会社行く必要ないと、テレワークで済むんやったらテレワークで済まそうということができるとことを感じたわけですよ。だからこれからの働き方も大分違ってくるというふうなことを考えながら、ぜひ真剣に予算年間2,000万ぐらい予算組んでありますので、これをなるべく使うようなことで考えていってほしい。

2番目の自治体が地元の大学と協定を結び、社会人らを対象とした学びなおし講座を設けた場合、最大80%の地方交付税で手当をするということらしいんですけども、以前、鹿児島大学の大学院講座があって、私もお世話になっているんですけども、もう一度これを、まだ機材はそのままありますので、復活はすぐできる。どういうふうにするかをただ決めるだけでこれを復活できますので。

これをなぜその大学院が駄目になったかというところ、やっぱり一般の人たちが敷居が高いというふうにしたのと、感じてなかなか受講する人が出てこなかったということで、今恐らく休止状態かどうか、それは分らないですけども。当時の教授も大体定年していますので、もう一度、学校教育課長が以前提言して持ってきたあれですけども、今度は80%の地方交付税もございます。以前は1単位1万5,000円払って単位をいただいておりましたので、結構金かかりよったから。80%の補助がもしあるようだったら非常にいいですねというふうなことで、これもぜひもう一回していただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

それではお答えいたします。

本人からもおっしゃったように、広田議員もこの講座、通称大学院講座奄美サテライト教室は平成28年、29年、30年度までに年5回の講座が開かれておりました。受講生の正確な数は把握できておりませんが、平成29年度、職員が見学に行った際には5名程度だったと伺っております。令和元年度以降も受講生の募集はありますが、行われていない現状です。理由としましては、受講生が少ないこと、またコロナの影響での外出自粛が考えられます。

これにつきましては、令和3年度に、議員もおっしゃったように、鹿児島大学が通信機器の更新を行っております。今後の開催も期待されます。ただ、開始当初、平成16年度に比べ、現在ではスマートフォンやタブレットの普及、コロナ禍により会場に集まる講義から自宅でのオンラインでの講義、またユーチューブ等による動画配信やZ o o m等のオンライン会議システムの活用増なども増えつつあります。その現状から言いましても、離島においてもオンラインを活用した学びの場は今後増えることが予想されると考えています。

それから今議員のおっしゃったように、その受講生のニーズに応えるためには、今後大学院講座開講の要望につきましては、講座の内容などについてアンケート等により、参加者、受講者の意識調査も必要ではないかと考えております。そのことなども含め、鹿児島大学のほうへお願いをいたし、講座開催の御判断をしていただければと今のところ考えております。

○町長（高岡秀規君）

補足になりますが、まずリスクリングでの事業費の半分の助成、そしてまた大学との協定については地方交付税、様々な事業の中で補助率とか補助の在り方というのはまだ詳細はつかめていないので、もしかしたらDXのみが2分の1の補助かもしれませんし、保育士とかいろんな資格を取るためのリスクリングであれば補助金の対象ではないとか、もしかしたらあるかもしれません。そういったことを精査しながら、いずれにしても奄振の利活用もしながら、スキルアップについては全ての分野において求められるものについては、やっていけたらなというふうに思っています。

○12番（広田 勉君）

町長のその日程の中に、沖縄との大学との、あの沖縄は物すごい優秀なわけよね。学校内では、恐らくあれ英語しか使えないんじゃないかな、日本語は使えないはず、大学内で。それでノーベル賞まで出すというふうに、物すごくかけ離れて、沖縄にじゃあそれだけの還元があるかという課題もあるとか言いはするけれど、今その課題の大学に行くと、ほとんど中国人や。

何年前か、平井教授が院生8名連れてきて、そのうち6名が中国人なんだ。2人しか日本人いないわけ。日本の金で一生懸命中国人の人を教育しているという状況ですので、そうならず、やっぱり日本人も一生懸命勉強させるような方向で持っていかないと。

いつの時代か知らんけど、その学歴不要論が出てきて、学校なんか要らんみたいな風潮になってきて、今のような状況になってきていると私は思っておるんですけども、どうしても今回の施政方針を見ても、教育に対して非常に熱を入れているというふうな姿勢が見えますので、やっぱり島は、資源はもう人しかおらんわけ。その人を、いかに人材を育成していくか。そこに尽きると私は思いますので、ぜひスキルアップ、方々もう一生懸命になって、もうほんの小さなことでいいです。少しでも前進するように、役場職員の方々の御健闘を祈りたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

広田議員、終わる前に、太学校教育課長より質問事項1項の施政方針の5番目で質問されたわれんきゃ事業の中で、答弁の訂正がありますので、太学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（太 稔君）

申し訳ございません。先ほど広田議員のわれんきゃポイントの訂正をいたします。われんきゃポイントの交換を3,000円と答弁いたしましたが、10ポイントから交換できますので、2,000円からとなります。大変申し訳ございませんでした。訂正いたします。

○12番（広田 勉君）

終わります。

○議長（行沢弘栄君）

次に、宮之原剛議員の一般質問を許可します。

○3番（宮之原剛君）

議場の皆様、町民の皆様、中継を御覧の皆様、こんにちは。

令和5年3月第1回定例会において、議長の許可を得て、3番公明党の宮之原剛が町民の皆様の声を身近な問題から喫緊の課題まで、3項目にわたり一般質問をいたします。

3年前に、2030年までの10年間で人類にとっての大きな分岐点になると言われ3年目、気候変動やコロナパンデミック、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰、トルコ・シリア大地震と、まさしく激動の3年間でした。犠牲になった方々、被災された方々へ、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。今後も予想だにしないことがあるでしょうが、時間はかかっても人類の英知と行動で、必ずこの難局を乗り越えていけると確信いたします。

さて本年は、奄美復帰70周年、奄振延長へ向けて計画策定の最終年度、またアフターコロナ・ウィズコロナへ新たな段階へ入るスタートの年でもあり、町としても課題は多いですが、希望輝く、未来輝く、徳之島町へ知恵を出し合って、共々に頑張っていきたいと思います。

まずは、国の大きな政策課題でもある少子化対策、時代を担い立つ子供たちへの支援、公明党は結婚・妊娠・出産から子供たちが社会に巣立つまでのライフスタイルに応じた支援策を、子育て応援トータルプランとして取りまとめ、昨年11月に発表し、政府に提言しました。政府はその提言を踏まえ、先行する形で第2次補正予算に組み込み、妊娠期からゼロ歳から2歳時期に対して、身近で寄り添って相談に乗る伴走型相談支援と、妊娠時、出産時で合計10万円分の経済支援のパッケージが実施されます。

また岸田総理は、公明党の子育て応援トータルプランも参考にして、6月の骨太方針までに将来的な子供・子育て予算倍増に向けた大枠を提示すると答弁しております。通告しました1項目めの子育て支援について、国の去年の出生数は80万人を割り込み、想定よりも11年早いと見込まれていますが、我が町の過去5年間の出生数をお伺いいたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の質問にお答えいたします。

出生数につきましては、町保健センターより過去5年分のデータを提供いただいております。平成29年度は93名、平成30年度は90名、平成31年度、令和元年度は80名、令和2年度は90名、令和3年度は83名、参考までに本年度、令和4年度につきましては、先月2月11日まで91名が生まれております。年度内に3から4名が出産見込みということで、90名を超える予想となっております。推移を見ますと、年度によっては増減はあるところですが、横ばいといった状況かと思っております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

今の数字聞きますと、徳之島町においてはそんなに減っていないと、出生数が横ばいと状態であるような、本当にうれしいことではありますが、里帰り出産というものもあるんですが、その数はここに入っていないのか、また大体どれぐらいなのか、分かっている範囲で結構です。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

こちら保健センターからの情報というか、お聞きしたところなんですけれども、統計上集計しているということではないんですけれども、出身者が島外から帰ってこられて、こちら地元で出産する方は年に四、五件ではないかということです。この数については、基本的には向こうの住民票を持っている方ですので、徳之島町の出生数には集計されておられません。参考までに、転勤者などそういった方が地元、要は島外へ戻られて出産される方も、年に10人ぐらいじゃないかということでした。この方は住民票こちらにありまして、こちらで母子手帳と発行されていますので、出生数には入っていると考えられます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

4件から5件ぐらいの里帰り出産だということで、母子手帳がないですので、こちらには。島外ですから、はっきりした数は把握できないかと思いますが。国の、先ほど申し上げました11年早いという少子化に向けての速度が、というのと比べると徳之島町はいいのかなと、横ばい状態。廣課長は、この横ばいの原因は何だと思えますか。非常にこれからの少子化対策にとっては参考になるのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

横ばいという数字については、さっき言われた人口予測が国では11年ほど早いということな

んですけれども、うちの出生数の横ばいを考えますと、そういった計画に対しても、人口においては緩やかな減少になっているんじゃないかなと思います。あとこの傾向というのは、やっぱり徳之島が産み育てやすい環境にあるのかなという中で、皆さん地元で妊娠されて、安心して産んでいるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

役場職員の中でも、また年間の臨時職員というんですか、年間雇用の方々でも産休を取ったりされている方が多いと聞きます。つまり、やはり雇用がしっかりしていると、雇用があるということでも一つの原因があるのかなと思います。少子化のこの時代で、徳之島のこの状況が全国のモデルケースになれば、非常にうれしいかなと思います。

岸田総理は少子化対策は最重要課題として、異次元の少子化対策を講ずると言っております。喜界町では、既に12月議会で、妊娠期と出産後に各5万円を給付する出産子育て応援交付金の補正予算を可決しております。国の出産子育て応援交付金を活用して、実施可能な自治体から支援が行われており、1月中には全国で433自治体、3月末までには約9割の自治体での支援が始まると予定されて、報道もされておりますが、国の出産子育て応援交付金を受けての今後の町の取組をお伺いいたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の質問にお答えいたします。

国における出産子育て応援交付金事業は、今回新しく、議員もおっしゃるとおり、創設された事業でありまして、本町としてもこの3月定例議会において令和4年度分の補正予算と、令和5年度当初予算の計上を行っております。今後の取組予定として、令和4年度分におきましては、3月上旬に県の交付要綱等が制定され、交付申請を行う流れとなっております。また令和5年度事業についても、今後詳細が示される予定となっておりますので、遅滞なく対応できるように、保健センターとの協議を行いつつ、準備を進めているところでございます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

補正予算書、そしてまた当初予算書、あとで見たものですからしっかり予算化されておりましたので、うれしく思いますが、この支給については現金給付なのか、クーポン、育児用品に特化したもの、また現物支給なのか、そこら辺どうでしょうか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

本町では、当面現金支給ということで考えております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

予算化されておりますので、5年度、新年度も予算化されて、またこの支援が持続的に、また恒久的に支援が続けられるように願っております。

今、国は出産一時金の増額、42万円から50万へのということも、それからまた児童手当の18歳までの拡充や、子供医療費の助成の拡充等も検討されております。冒頭でも少し触れましたが、岸田総理は6月の骨太方針までに、将来的な子ども子育て予算倍増に向けた大額を提示すると答弁していますが、町としての今後の子育て支援計画をお伺いをいたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

質問にお答えいたします。

本町の子育て支援計画なんですけれども、現在、計画期間が令和6年度までとなっております。第2期徳之島町子ども子育て支援計画に基づいて各種事業を行っているところです。今後の町としての子育て支援計画については、令和5年度、来年度、計画策定に必要なアンケート調査等を行いまして、令和7年度に第3期徳之島町子ども子育て支援計画を策定する予定となっておりますのでございます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

子ども子育て支援計画は来年度までですか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

現在の2期子ども子育て支援計画については、令和2年度から令和6年度までが計画期間となっております。ですので、来年度から準備するやつはそれ以降のものということになります。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ということは、来年度、6年度が計画策定の年ということになるわけですね。この子育て計画、今後の子育てに関して、支援に関して町長の思いをちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

出生比率を、今、日本全国の中でベスト10に奄美群島内では相当入っていますが、それは絶対に維持したいなというのが、まず数字でいう思いであります。子育て支援につきましては、子供目線で、子供たちがいかに大人になったときに生きる力を身につけるか、愛情豊かな、心豊かな人材育成ができるのかという視点から、子育て支援をやっていききたいなというふうに思っております。あらゆる分野から支援をやっていききたいというふうに思います。

そしてまた親御さんに対しては、私は特殊出生比率が高い原因には、時間の余裕というのが僕はあると思います。都会では、片道2時間で40年間働くと、5年間電車の中なんです。しか

しながら、徳之島って言いますと、遠くても通いで30分、40分以内で帰宅できる。その家族でいる時間が、非常に都会に比べたら多いというふうに私は思っています。

その中で、子育て支援の中にわれんきゃワンポイントというものをなぜ入れたかという、家族でいる時間をいかに増やそうという時間の余裕とゆとりというものを家族で味わってほしいと、そういったところからワンポイントのシステムというものを今構築しているわけです。そこで家族の絆であったり、そしてまた子供たちが生きる力を身につけるための政策ということが、結果的には子育て支援につながるのではないかなというふうに考えております。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

町長の施政方針の2ページ、それからまた総合計画の19ページに、基本目標の①未来を担う子供を育み、活力を生み出すまちづくりとあります。子育て支援は、どこの自治体でも喫緊の課題であります。国と歩調を合わせながら、またもしくは国に先んじて手を打っていただければ、例えば出産祝金ですね、今、徳之島町もあります。

第1子から第6子までの金額が決まっております、6子以上は一緒ですけども。この出産祝い金の見直しとか、さらなる検討、それから保育士の配置基準の見直し、それで保育士のほうは国でも配置基準の見直しが検討されておりますので、それから保育士の処遇、待遇改善や保育所に入りやすい条件緩和をすとか、子供が育てやすい環境づくりはぜひやっていただきたいと。さらに町独自の子育て支援の施策を、スピード感を持って講じていただきますようお願いして、次の質問に移ります。

2項目め、空き家対策についてであります。町内の空き家の状況について伺います。これまでも先輩議員の皆さんが何回も取り上げてきた問題でありまして、平成26年12月議会で、徳之島町空き家等の適正管理に関する条例も制定されていますが、改めて町内の最新の空き家の件数をお伺いいたします。

○企画課長（吉田 忍君）

宮之原議員の御質問について、お答えいたします。

町内の空き家の状況につきましては、これまでも何度かお示しいたしておりますが、全戸調査をするには、やはり多額の一般財源を要するため、全戸調査については実施できておりません。

企画課のほうで検討している中で、空き家実態調査に関する支援のためにお見積もりをいただく際に、専門家のほうに相談したときに鹿児島県空き家率というものがございました。こちらのほうの空き家率を用いた算出方法をお示しいただいております。こちらのほうで算出した結果では、北部地区が270件、下久志から徳和瀬で272件、亀津から亀徳で423件、合計しますと約965世帯、こちらのほうは危険空き家等も含む形での数値となっております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

約1,000件ですね、965件ということで。うち管理不全な状態の危険家屋というのはどのくらいの、割合で結構ですから。企画課長、分かりますか。

○企画課長（吉田 忍君）

すみません。

こちらのほうは全ての危険空き家等も含めた空き家率から用いた数字ですので、すみません。北部地区に限りましては、先ほどの270件中、活用が可能な物件が今189件ということをお聞きしておりますので、危険空き家となる分は差し引きまして110件となります。ちょっと下久志以南につきましては、把握しておりません。

○3番（宮之原剛君）

大体空き家危険箇所、危険家屋は案分して、今北部からのデータから案分して3分の1ぐらいかなと、弱ですか。やはり1,000件からすると300件弱ぐらいあるのかなというふうに思います。その管理不全な状態という定義があると思うんですけども、この定義をお聞かせください。

○総務課長（村上和代君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

定義につきましては、徳之島町空き家等の適正管理に関する条例の第2条で、第1項第1号空き家等町内に所在する建築物、その他の工作物で、現に人が居住せず、もしくは使用しないもの、または人が居住せず、もしくは使用しないもの。同様の状態にあるもの、及びその敷地を言う。

第2号に管理不全な状態、次に掲げるいずれかの状態を言う。ア、良好な景観を著しく阻害する状況。イ、老朽化または台風等の自然災害による倒壊及び建築材の飛散など、人の生命、身体または財産に被害を及ぼす恐れがあると認められる状態。ウ、不特定のものに建築物に侵入される恐れがあるなど、防火・防犯上不適切な状態。エ、アからウまでに掲げるもののほか、町長が管理不全な状態と認める状態。

第3号に、所属者等空き家等の所有者、管理者、占有者、相続人、財産管理人、その他の空き家等を管理すべきものを言う。第4号に、町民と町内に居住し、もしくは滞在し、または通勤し、もしくは通学する者を言うということになっております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

この条例の第2条の第2項が、管理不全な状態という定義付けであると思います。そのイのところは老朽化または台風時の自然災害による倒壊及び建築材の飛散、人の生命、身体また財産に被害を及ぼす恐れがあると認められる状態ということですが、ここである事例をちょ

つと紹介いたします。

昨年11月に、町民の方から連絡がありました。亀津地内の方ですけども、大変困っていると、どうしたらいいものかということで、ここに写真を持ってきております。先ほどちょっと思ったんですけども、この写真もデータがあればここに映してもらえばいいですね。事務局、後で検討ください。このように、隣の家がもう倒れかかって、もうこの被害受けている方のテラスの壁をぶち抜いているんです、その隣の方の屋根が。このような状態であるということで、確認をしてまいりました。

それで、この現場はまた総務課長等も見られたと思います。この担当職員も連絡を取りまして、現地を確認していただいて、空き家所有者とも連絡済みであります。今後、台風や強風があると、ますますこの被害は大きくなります。途中まで崩れている状態ですから、もっとう隣のほうに被害を及ぼす恐れが、被害は拡大します。緊急を要する状態でありますので、徳之島町空き家等の適正管理に関する条例、また施行規則に基づき対応をしていただきたいと思います。この件の進捗状況と今後、町内の危険家屋、このような管理不全な状態が多く出てくると思います。またこのようなことへの対応をお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

危険家屋の対応につきましては、情報が寄せられた際は、先ほど申し上げました条例にもありますとおり、まず家屋の確認をいたします。その上で老朽化が激しく、台風などの災害時に、周辺に危険性が及ぶといった可能性がある場合には、空き家等の所有者、管理者、専有者、相続人、財産管理人、その他の空き家等を管理すべきものについての情報を収集いたします。特定できたときには、所有者に家屋の状況をお伝えし、今後の対応について協議しているところでございます。

宮之原議員のほうからありました北区の空き家についても、現在、所有者と協議しているところでございます。また現場も確認いたしましたが、緊急安全措置を取ることも必要かと思われれますので、これも含め、再度協議いたしたいと思っております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

条例の第12条緊急安全措置というのがあります。それから規則の第7条補助金交付規則というのがありますので、早急に対処をしていただきたいと思います。以前、平成23年から24年だったと思いますが、前米原総務課長の時代であります。そのときに、総務課長さんや課長補佐、それから職員の方5名ほど、そういうところがまた亀津にありまして、そこの撤去作業に行かれたということもあります。

このように、それはこの条例ができる前の話でありますので、どうかこの今、できているこ

の条例、せつかくの条例、皆さんが議員さんも一生懸命になってつくられた条例でありますので、この条例規則が実行性のあるものに、絵に書いた餅にならないように、この条例の第13条に町長の諮問に応じて空き家等審議会が設置できるということもあります。書かれております。

そこで空き家の状況に応じて、空き家のランク付けをして、緊急度の高いものから対処していくと。施行規則第7条第5項には、補助金交付規則のただし書きは、町長が必要と認めれば適用しないということも書いてあります。これはどういうことかということ、補助金交付するんだけど、ある条件が満たさないと交付しませんよということなんだけど、町長が認めれば、その項目は適用しないということですから、補助金を交付できるよということなんです。

そのようにありますし、また、国の改正された行政代執行の制度を、老朽制度や老朽危険家屋撤去補助金制度などもいろいろありますので、活用しながら対処して行ってほしいと思います。

昨年の2月に、島外から仕事で来られた方が言われておりました。亀津は駐車場が少ないと。本当にこの名瀬のように有料駐車場を造ってもらえれば助かるんだけど、駐車場がないで昼食するにもぐるぐる回って、駐車場探しで大変だったという話も聞きました。東区内に、ある老朽化した空き家の敷地内に大きなガジュマルが生えておまして、東区の大きなガジュマルがこういうふうにしてありまして、このガジュマルが横のお家まで、またその敷地内にあるお家まで全部追いかぶさっておりました。

このガジュマルが生えているところに立っているお家は空き家になって、もう老朽化してボロボロなんですけど。この敷地内のガジュマルの苦情がいっぱいありまして、土地を管理する不動産屋さんへ相談しました。そしたら空き家の所有者と土地所有者へ連絡してもらい、廃屋もガジュマルも撤去していただきました。本当に四、五日で撤去してもらって、本当にこの全くガジュマル全部撤去してありまして、こうきれいな20台ぐらい入る駐車場に生まれ変わっておりました。今年の1月ですけども、生まれ変わっておりました。

このように、町が不動産業者さんとかそういうふうに関係機関と連携をされて、市街地の空き家・空き地を活用して駐車場を整備するとか、もしくは防災場も、避難広場とか避難スペースにもできるんじゃないかと思います。この国の国交省の有識者会議が設置されておりまして、去年10月に。そこで2月7日に空き地対策の今後の在り方をまとめた中にも、NPO法人、それから民間団体へも情報提供して、そのような空き家対策をしたほうが良いということも出ておりますので、今後の空き家対策について町の方針を伺いたいと思います。

○企画課長（吉田 忍君）

宮之原議員の御質問についてお答えいたします。

この町の方針の前に、先ほど北部地区の管理不全件数について少し訂正をお願いいたします。北部地区の空き家物件が、危険家屋も含めて270件、うち利用可能な棟数が189棟、差し引きま

して、管理不全は81棟となっております。

続きまして、今後の空き家対策につきましては、企画課といたしましては、令和5年度に空き家等対策計画、こちら簡易版のほうの策定を予定しております。こちらを策定することにより、令和6年度以降には空き家対策総合支援事業という事業の計画を策定することができます。こちらの中で、空き家の実態把握であったり、所有者の特定、そして空き家等活用の意向調査を実施した上で、今後の空き家の利活用等について、国の補助事業が活用できる方向で準備を進めていきたいと思っております。

なおこの空き家につきましては、先ほどの危険空き家等々も含まれます。総務課、企画課、亀津・亀徳地区であれば立地適正化計画等を策定しております建設課、北部地区におきましては花徳支所等々、庁内関係課での組織づくりがまず重要だと考えております。そして空き家情報を収集します相談窓口の設置、先ほど宮之原議員からありましたように、空き家等適正管理に関する条例施行規則第13条の徳之島町空き家等審議会の組織編成などなど、こういったものをしっかりとつくっていったまいると考えております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

早急に、このような、特に危険な危険家屋への対応ができるように、この審議会等も設置されて、検討いただければと思います。

○議長（行沢弘栄君）

宮之原議員、しばらく休憩します。16時5分から再開します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時05分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（宮之原剛君）

最後の3項目めの文化財保護についてに移ります。去る1月、町民の方から町指定文化財であります、手々のソテツの元祖の場所を示す看板設置や周辺整備ができないかとの連絡がありました。地元の前区長さんと場所の確認に行きました。順路を示す看板もなく、そのソテツの元祖の場所は雑草が生い茂って、大変分かりにくい状態でありました。以前、私が30年以上前ですか、その場所で1回見たことがあるんですけども、そのときは物すごくきれいに整備されて、すごく感動したことを覚えておりますが、その後、茂岡課長に連絡をいたしました。課長のほうですぐに順路を示す看板をつけてもらいました。ありがとうございました。

また先月、2月16日に再度行きましたら、今度はもうきちっと草刈りもきれいにされており

ました。議員さんの中でも、分からない方もいらっしゃったようでもあります。このように、その敷地の入り口ですけれども、草刈りされて、きれいになっておりまして、この奥のほうにこの石が四角い石ブロックみたいなコンクリートの奥のほうにソテツの元祖があります。それを拡大した写真がこれです。ソテツの元祖500年前から、これは横から撮ったやつですけども、横からと前から撮ったやつです。

これは一回火事か何かで燃えて、その後また根がしっかり生きていて、孫かひ孫の代になっているそうでもありますけれども、すごく近くで見たら、その生命力に圧倒されるソテツであります。このソテツから全てが徳之島のソテツが株分けされて始まったということで、ソテツの元祖ということになっているそうでありました。

この500年に長きにわたるこれまでの保存、継承されてきた方々、関係者の方々へ本当にその御苦勞が忍ばれ、感謝を申し上げたいと思います。今後の管理、保存、周辺整備の計画をお願いします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

宮之原議員の御質問にお答えをいたします。

ソテツの元祖につきましては、徳之島町文化財保護条例第6条に指定有形文化財等の所有者は、この条例並びにこれに基づく教育委員会規則及び教育委員会の指示に従い、島外指定有形文化財等を管理しなければならないとあります。原則、この文化財の管理、保存は所有者が行うこととなっております。ただし、文化財の所有者が島内にいない場合は、町で周辺の草刈りなどの清掃作業をシルバー人材センターに委託して行っています。並びに、周辺整備計画については、現在のところ考えておりません。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

基本は所有者が行うということであるそうでもありますけれども、これは非常にそのまましておくわけにも、余りにももったいないと思います。このソテツの元祖と言われるゆえん、そこをまた課長お願いいたします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

ソテツの元祖の由来について、報告いたします。

伝承では今から500年前に、手々の盛家先祖に正勝という弓の名人がいらっしゃいました。正勝は奄美の諸鈍で行われた射的大会に選ばれて出場し、勝ち、諸鈍城主から褒美として小さな鉄砲、小銃を授けると言われたが、これを断り、庭にあるソテツをくださいと願い出ました。

城主は驚いたが、正勝の願いどおりにソテツを授け、正勝は喜び、自宅の庭先に植えたとのことです。これが徳之島のソテツの元祖と言われていますが、盛家のソテツの元祖は、現在のものは大正年間に火事で焼け、現在は3代目ないし、もしくは4代目とされています。

○3番（宮之原剛君）

500年前に手々の正勝という方が諸鈍に行かれて、射的の大会で優勝された。その褒美に小銃をあげると言われたのに、それを断って庭にあるソテツを株分けしてもらって帰った。それが元祖だということで、これは下の海岸のほうにあります按司墓の説明書きのほうにも2行ぐらい、そのことが書かれております。

実はちょうどその写真を、ソテツの元祖の行先の順路を示す看板をつけてもらったときに写真撮っていたときに、70代の御夫婦がそこからヒッチハイクで歩いてきたんです。どう見ても観光客だなと思いつつ見ていると、その課長が造ったそれを見てソテツの元祖を見たいねって言って、そこに行ったんです。途中で分からなくなったから帰ってきたもんだから、僕はそれを遠目に見ていて、すぐにまた行って教えてあげて、場所まで連れて行って見たんですけども。

なぜソテツの元祖を知っているんですかと言ったら、按司墓のほうにもその前に行ってそこで読んでいるんです。読んでいて、どうしても見たいということで、島出身じゃないですよ、兵庫から来られていました。70代の御夫婦でした。そのように島外から来られた方も、やはりこういう看板を見ながら興味を持って、今日は見られてよかったと喜んで帰っておられましたけれども。その日、今2つ課長には造ってもらっているんですけども、曲がり角が2か所あるんです。そこで分からなくなって帰ってくるというのがあって、そこの看板をどうにかちょっと増やしてもらえないですか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

県道沿いには1か所設置しまして、元祖の入り口も1か所、ただ、今、宮之原議員のおっしゃったように、実際、私も見たときには、突き当たりにも1か所ないとこれは難しいなということでしたので、突き当たりのお宅の方にちょっとお願いをして、壁にパネルで貼り付ける形をちょっとできないかとは今考えております。また、以前このソテツの元祖の場所には木製の説明看板がありました。ただやはり木製でしたので、壊れてしまっていますので、改めて看板を設置することは可能だと考えております。

○3番（宮之原剛君）

看板も按司墓にある立派な看板があります。それから集落の中にソテツの元祖の手前のほうに、掟大八の立派な看板、説明書があります。あのようなものを、先ほどソテツの元祖の由来を話していただきましたけれども、その中身を書いた看板を県道沿いとか目立つところに書いて、そこに順路も地図で示してくれば一番いいのかなとも思います。

それから、今ソテツのカイガラムシの被害が多いですけども、その状況はどうでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

このカイガラムシ、通称クロマダラソテツシジミという蝶の仲間、その幼虫が害虫になっております。被害が確認されております。クロマダラソテツシジミに適応する駆除用の薬剤は現在のところありません。対策としては、ソテツの新しい芽が出てくる時期に蝶を捕殺する方法しかないようです。ただ1月に現地確認したところ、ソテツの元祖については被害はなかったという状態です。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

せっかく500年もずっと命をつないでおる、貴重な、生きている宝でありますので、どうか保存を、カイガラムシ被害等、また保存をしていただければと思います。

ソテツの元祖の場所ですが、観光コースや、先ほど申し上げましたように、もう一つ話がありまして、その集落出身の方が里帰りをたまたましていたときに、ちょうど観光バスが止まって、そこから観光客が降りて、そこに探しに行ったけれども、それもまた分からずに乗って帰ったという話もありまして、その観光コースや、また観光パンフレットにもこれが入れられないのかなということではありますが、どうでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

宮之原議員の御質問にお答えします。

町の指定文化財であり、ソテツの元祖ということですので、島にとっても貴重なソテツになりますので、今後、観光コースや観光パンフレットに提案することはできると思います。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

せっかくの貴重な島の宝、財産でありますので、地主の方とも相談しながら、観光資源としてうまく活用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2月12日に島われんきゃの祭典というのがありまして、そこに参加いたしまして、島口川柳に大変感動をいたしました。ソテツの元祖は天然記念物ということではありますが、伝統芸能、また史跡、戦争の遺構、それからテーキ話、人生訓、教訓、ことわざ等のことを島のテーキ話と言いますよね。そういうこと等、本当にこれから大いに伝承して行って、子供たちの教育のために役立て、また観光にもつなげていければいいと思いますが、この辺またテーキ話とか課長、得意な分ですけれども、どうでしょうか、課長。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

今、島われんきゃの祭典というのは、子供たちを対象に島口の川柳を行い、審査をいたしております。それには、今年度は亀徳小学校、それから子供たちのほかに伝統芸能を行っていた

だきました。あるいは各地区には、小学校各校区の伝統芸能を継承しております。特に有名なのが神之嶺小学校、井之川校区の夏目踊り等もございます。その中で、今は三味線等も習っている方もいらっしゃる、力を入れております。

また社会教育課においては、本年度、島口伝承プロジェクト、これをデジタル化、映像によって残すという授業も取り行っておりますので、それをまたいろんな形で活用していきたいと思っております。

また、我々社会教育課の町郷土資料館の活動としても、毎年3月に町内の小学校4年生、5年生、6年生を対象に、町内の文化財をめぐり、郷土の歴史や文化について理解を深められるよう取り組んでおりますので、またその点も今からまた徐々に、おっしゃったように地元のいいものを子供たちにもつなげていきたいという思いで職員頑張っておりますので、またこれからもよろしく願いいたします。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

施政方針の18ページにも少しありましたが、町指定文化財の教育的活用の状況等、教育長、何かありましたら、よろしく願いします。

○教育長（福 宏人君）

宮之原議員の御質問にお答えします。

まず宮之原議員御指摘の文化財について、現在、町では、先ほど申し上げましたとおり県の文化財、町の文化財、それから先日、山小学校のほうが国の有形文化財と建造物ですね、様々な文化財が46件ほどございます。こういったものを教育的に活用しなければいけないということで、既にソテツの元祖については私も3回ほど行きましたが、手々小の子供たちのワレンキヤガイドで子供たちが手々にある、そういう文化財を活用して外部の人たちを案内するというところで、コロナ禍になって少し活動が休止せざるを得なくなっておりますが、その前までは御指摘のソテツの元祖のところを案内したり、そこから子供たちがそのボランティアできれいにしたり、様々な活動をしておりました。ですので、今後各学校においても郷土教育の中で様々な活動をやっているところです。

それから郷土資料館のほうからも、学校の要請に応じて地域の文化であるとか、人材であるとか、これは福岡議員のほうからもありましたが、そういったものについては出前で今、学習を進めていますので、これからもそういったような地域の伝統文化も含めて、教育的に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

伝統文化ということで、元文化協会長の幸野副町長、一言お願いします。

○副町長（幸野善治君）

徳之島町内には有形の文化財、無形文化財が四十数件あります。文化財というのは、皆さんも神社に行ったり、パワースポットと言われている聖地などに行った場合は心静かになると思うんです。昔の人が温故知新とか「古きをたずねて新しきを知る」と言われたとおりに、これは教育的効果も大なるものがあると思います。

最近、手々に藤原紀香さんが参りまして、自分の旦那さん、片岡愛之助さんの先祖の墓を拝みたいということで、私達も町長と一緒に同行して行ったんですが、ああいったことがこれからもあった場合は、観光コースとしても見直されると思うんです。その片岡愛之助さんの墓の近辺には、先ほどの掟大八の墓です。掟大八、掟というのは長、いわゆる区長、今の曾長の墓があるんです。

それは今から400年ぐらい前に諸鈍城の戦いで傷を受けて、手々に帰り、亡くなって、その家来の墓も一緒にその周りに埋めたんです。一遍、皆さんも行ったら分かると思うんですが、掟大八の墓として今看板も立っております。ですから、ああいった私達たちが、先祖が埋もれている墓とか、神社とか、いわゆる寺とか、ああいったところは神聖なところです。これを教育的価値、教育的に有効に活用する方法、また観光コースとして、看板等を設置して活用する方法がありますので、これからも徳之島町は文化財行政には力を入れてきたいと思います。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

このソテツは、この間もテレビでやっておりましたが、ソテツは島民の食料危機を救ったと、これまで何度も救っていると、この歴史の中で。そして食料危機のときの本当にすごい植物だということと、それから大島紬の泥染めの材料にもソテツがなっているということで、本当に奄美にとっては縁の深い、本当に大事な宝のソテツだということで、放送もしておりました。

島の宝、文化財を次世代へ継承しつつ、最大限に活用して、内外へ大いにPRして、教育文化、また観光の発展につなげていっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許可します。

○11番（是枝孝太郎君）

こんにちは。

本日最後の質問をさせていただきたいと思います。我が徳之島町は、日本で初めて最先端技

術の利活用による学校教育の改善充実を目指し、ICTの活用を図ってきました。パソコンのOSは、現在、WindowsやMacがほとんどです。しかしWindowsが誕生する前に、日本で優れたOSが誕生しています。その名はTRON。このOSは、Windowsよりもはるかに優れていたそうですが、なぜか立ち消えしました。

このTRONの研究プロジェクトに立ち上がった当時、東京大学研究で、現在、東洋大学の教授である坂村健教授です。坂村教授は1984年に、既に現在のIoTの予見をしていました。その性能はWindowsをはるかにしのぐものでした。その技術はかなり革新的で、Windowsの10年先を行くものでした。

1989年、TRONはスーパー31条に引っかかるとして、アメリカから名指しで非難され、この頃の日本とアメリカは貿易摩擦真ただ中であり、またTRONは無償提供で誰でも使えるOSとしていました。TRON、または半導体、また今よりももっと優れた家電や自動車がアメリカに潰され、今の現状に至っております。もし、そのときに使われていたら、世界中で使われていたら、シリコンバレーは日本にあったでしょう。

このことは、日本の本当の基礎学力が物語っております。現在、ノーベル賞を取ったのは30年、40年前の研究が今実っているだけであり、我が徳之島町が目指す教育に力を注ぐ、それが本当のまちづくりの一環ではないでしょうか。そのことを踏まえ、3月定例会におきまして、11番議員の是枝が通告の4項目について、質問します。執行部並びに主管課長の明快で、的確な答弁を求めます。

1項目め農業振興について。徳之島町において様々な農業支援を行っているが、農家を取り巻く情勢は非常に厳しく、生産性の向上と高収益を確立するためにはさらなる農業支援が必要です。

①畜産業のヘルパー事業の促進について伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

本町においては、平成22年3月5日に設立され、現在、農林水産課に事務局を置く徳之島町肉用牛ヘルパー組合があります。組合においては、平成22年度よりヘルパー事業に取り組んでおり、設立当初は当面、削蹄と輸送に限り実施することで始まりましたが、現在は子牛セリ前の削蹄のみを事業として取り組み、実施しております。

○11番（是枝孝太郎君）

最近肉用牛経営の飼養規模の拡大、肉用牛飼養者の高齢化等の発展に伴い、冠婚葬祭や主病、病気のことで、旅行等に際し、肉用牛ヘルパーを設置していると言いましたけれども、それを利活用、さらなる利活をするためには、そういったことも対象の一環として行っていただきたいと思いますが、どういう考えでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

以前、輸送についても行われておりましたが、牛の積み込みや市場等での引き回しの際に、事故などの責任問題や保障の点で取りやめになった経緯があります、輸送についてはです。また一時的な飼養管理等については、畜産農家同士のヘルパーでは自己経営の中で飼養管理ヘルパーとしての時間を割くことは困難な点があるため、他業種の肉用牛飼養管理経験者を登用する方法なども検討する必要があるのではないかなと考えております。

現在、畜産をはじめ本町の農業全体で農業従事者不足となってきていますので、今後は新たな仕組みづくりや対策を検討していきたいと思っております。ちなみにヘルパー作業の対象としましては、飼養管理、飼料生産、家畜輸送、削蹄・除角、分娩管理、大半の分についてヘルパーの対象となっておりますが、何よりも生き物でありますので、なかなか畜産農家同士の時間を割くことができないという現状を何とか打開する方法を、今後、検討していきたいと思っております。

○11番（是枝孝太郎君）

さらなる組合の構築を図っていただいて、内容も充実させないとだめだと思っております。国は、指定助成対策事業として、平成10年度に肉用牛生産基盤安定化支援対策事業において、肉用牛ヘルパー事業を設立しております。それに対して助成もするわけですので、国の。そういったのもくみしながら、より充実あるヘルパー事業の内容を構築していただきたいと思っておりますが、課長の見解を。

○農林水産課長（高城博也君）

事業については理解しているところであります。先般のコロナ感染症の際にも、当初農家のほうで非常に大変なことになって、外出禁止とかいろいろありました。そういったことを含めると、今後の畜産農家の緊急時対策というふうな形も、今後十分に検討していく必要がありますし、まず町だけでなく、JAさんに一番関わっているわけですから、そこら辺を率先的に関わって、いろいろ対策を協議していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○11番（是枝孝太郎君）

徳之島町の農林水産課が率先してJAとのやり取りをして、徳之島町独自のヘルパー内容の充実を図りながら、組織化、確実のある内容の充実を図っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、管理作業についてです。②サトウキビ園芸等の管理作業の促進について、伺います。このことは、もう大分前の農林水産課長とのやり取りもさせていただきましたけど、徳之島町を三分化して、北部・中部・南部と区分に分け、組合創設して、そこで1年を通したあらゆる作物の管理作業を行うことが適切じゃないかなということで、話が進んでいましたが、それが

立ち消えという状態ですので、今後、課長と農林水産課の職員との関わりで、もう一度この考えを構築していただきたいと思います。どういう見解でしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、サトウキビについては、徳之島サトウキビ生産対策本部によって徳之島サトウキビ作業受委託調整センターが設置されており、サトウキビの管理作業をお願いしたい農家からの申込みを受け、作業ができる農家へあっせんしております。

実際の調整業務は、生産対策本部が委託した有限会社南西サービスが行いますので、管理作業ができなくて困っている方、管理作業が遅れて困っている方は南西サービスのほうに御相談されればよろしいかと考えております。また園芸については、ドローンによる防除作業を中心に行っている組織も出てきていることから、今後は経営作目にとらわれないような横断的な農業受委託調整が図れるような施策を講じながら、進めていきたいと思っております。

○11番（是枝孝太郎君）

今後とも対応をよろしく申し上げます。それは課長にかかっていますので、①、②もよろしく申し上げます。

それでは、次にいきます。2項目めの畑地帯総合整備について。①コロナ禍においても徳之島町耕地課、土地改良区、鹿児島県農村整備課と連携・連絡等を絶やさず、課長、担当者に感謝していますが、住民に対して情報提供を継続的にしていかなければなりません。今までの経過報告と今後の対応と計画について、伺います。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

平成27年度より計画を進めております井之川地区畑地帯総合整備事業ですが、事業実施予定集落の皆様方、また大沢、是枝議員をはじめ、各関係機関等の御協力により、現在、約16ヘクタールの同意をいただいております。改めて感謝申し上げます。これからの取組なんです、今後の取組といたしましては、令和5年度に再度、権利者調査を行い、令和6年度計画書作成、令和8年度事業採択という計画になっております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

平成27年から、私たちが同意書を各集落の人たちをお願いして回りましたが、ただもっと先にこの計画が実施できたのではないかなというふうな、集落の住民の方々からの意見等があります。その件に関して、ちょっと分かる範囲でもいいですので、課長の御見解を伺います。

○耕地課長（水野 毅君）

是枝議員の質問なんです、計画が2年間ほど延びたんですが、そのことだと思うんですが、

この2年ぐらい前に16ヘクタールは確保してあったんですが、それを25ヘクタールに、約10ヘクタール拡大できないかということで計画をしたこともあったんですが、地元の意見が、やっぱり同意者の方が高齢者の方が多いので、まずは今もらっている16ヘクタールから進めたほうがいいんじゃないかということもありまして、2年ぐらいの間はちょっと先送りになったような形になっております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

今後とも耕地課全体で、井之川畑総に関しては推進していただき、早めに実現をしていただきたいと思います。

それでは次に行きます。このために早口で言ってきました。第4項目、徳之島町政について。すいません、間違えました。頭の中はそれでいっぱいでしたので。

3項目教育環境について。①コロナ禍において学校環境に伴い、行事等が抑制されているが、今後の学校現場での対応はどのように確立していくのか、伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

新型コロナウイルスが、今年の5月8日から5類感染症に位置付けされます。それに伴い、学校でもコロナ以前の行事を基本とした運営の在り方について、見直しを図っていくと思われまます。コロナ禍であったこの3年間は、学校は学びを止めないという合い言葉を下に、コロナ禍でも行事を縮小しながら、可能な範囲で行事を取り組んでまいりました。

一方でコロナ禍を経験したことで、学校行事も本来の目的や意義を改めて見直すことができたと思います。学校は、コロナ禍でも実現できる行事の在り方を創意工夫していく中で、内容を精査し、複数の行事を関連させるなど、行事の再構築に努めることができました。今後、学校現場ではコロナ禍以前の行事を基本としながら、コロナ禍で得た経験を効果的に取り入れながら、令和における新しい行事の在り方を模索していくものと思われまます。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

分かりました。

それではもう1点。昨日から個人の判断によってマスクが外されております。教育委員会告示行為、儀式等、入学式・卒業式に関して、教育委員会の見解を伺いたいと思います。一律、確率的には好まないと思いますが、個性を尊重する立場も重要かも分かりませんが、ある程度、入学式・卒業式にはマスク等をどういうふうに取り扱うか、教育委員会としての見解を伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

文部科学省から、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について、通知がありました。基本的な考え方を踏まえて、各学校での判断となりますが、基本的な考え方といたしましては、児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本といたします。また、来賓や保護者等はマスクを着用することや、座席間を触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限を不要ということとなっております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

そのように行っていただきたいと思います。なぜこれを取り上げているかということ、インターネットで知り得る人たちも多いですので、そういうことで情報提供をさせていただきました。それでは、超過勤務にならないためにも、早めに第4項目前にいきたいと思います。

徳之島町町政について、伺います。任期満了に伴う徳之島町長選挙が7月に行われるが、高岡町長の今後の対応について伺います。

○町長（高岡秀規君）

まず結論から申し上げたいと思います。5期目を目指していきたいというふうに考えております。まず徳之島町が、今後、時代の変化に対応できる離島のモデルとなるよう、取り組んでいきたいというふうに考えております。

また皆さん御存じのように、奄振の延長が来年の3月に期限切れを迎えます。今、12市町村が一丸となって奄振の延長、そしてまた成長戦略ビジョン2033の変更等、新たな取組を盛り込んでいる途中でございます。それをしっかりと12市町村が一丸となることが最重要かというふうに考えておまして、その一員になって頑張っていきたいというふうに考えております。

そしてまた、今後の地方財政につきましては、ウクライナ、コロナ禍にあって国が相当な財政出動をしておりますので、地方財政の必要な額の確保というものが全国の市町村で一丸とならないと、なかなか予算確保が厳しくなることが予想されますので、しっかりと理論武装をしながら、予算確保についてしっかりと取り組んでいく所存であります。

○11番（是枝孝太郎君）

決意を伺いました。鹿児島県下町村会長として5期目を目指すということで、さらなる町長の見識をフルに存分に発揮していただきまして、11番の是枝が一般質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月8日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時43分

令和5年第1回徳之島町議会定例会

第2日

令和5年3月8日

令和5年第1回徳之島町議会定例会会議録

令和5年3月8日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

木原 良治 議員

勇元 勝雄 議員

竹山 成浩 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 清原 美保子 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、一般質問を行います。

木原良治議員の一般質問を許可します。

○13番（木原良治君）

おはようございます。

昨日に引き続き、今日は2日目、通告順に従って、最初に質問させていただきます。

早速質問に入ります。

光ケーブルについて伺います。

これは、1月24日に発生したであろうという海底ケーブルの切断によって、どのような影響を及ぼしたのか伺います。

この後、詳細については一点一点、質問席のほうから行います。

○総務課長（村上和代君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員のほうからもございましたが、1月24日14時59分に徳之島島内のインターネット回線が不通になり、役場へ多数の問合せがございました。その後、通信事業者から「トカラ列島、悪石島周辺にて海底ケーブルが断線したようだ」という報告を受けております。この海底ケーブル切断により、島内でICTを活用する企業への影響は大きく、早期復旧を求める声が多数寄せられました。

町内において被害を受けた件数は1,787件で、影響を受けた企業は、予約管理や決済サービス等を利用している宿泊施設や商店などで、ネット予約やクレジット決済ができなくなりました。

また、役場の窓口業務では、住民基本台帳ネットワークシステムの新規処理の同データバックアップが停滞し、そのほか、窓口業務の一部、また、ふるさと納税業務の一部、インターネット検索やメールの受発信、そして、各小中学校においてもタブレットを用いた授業に影響がありました。

以上です。

○13番（木原良治君）

海底ケーブルの切断は、徳之島3町全島に影響があったと思います。先ほどの総務課長の件数は本町のみです。3町では何件でしたか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

徳之島町が先ほど申しました1,787件、そのうち個人の使用のものが1,476件、法人が使用のものが311件、また、伊仙町におきましては1,077件、そのうち個人使用のものが944件、法人使用のものが133件、また、天城町におきましては1,036件、個人におきまして916件、法人が120件となっております。これは目視で拾っておりますので、概算として考えていただけたらと思います。

以上です。

○13番（木原良治君）

合計すると、正確な数字を出してください。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

3,900件となります。

以上です。

○13番（木原良治君）

3町では、徳之島全体で3,900件、本町で1,787件、徳之島町では大体45%となるわけです。約半分、徳之島町が影響が及んでいると。そして、その割合は50%、ほとんど徳之島町で影響が出ていると思います。

そして、各課のほうでちょっと詳しく聞きますけど、教育関係のほうに対する影響、そして、クレジット決済の影響、それから、窓口・住民サービスの影響、それぞれ影響があった各課の具体的な内容を示してください。

○学校教育課長（太 稔君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

学校関係では、先ほど総務課長が申したとおり、タブレット等の影響がございました。

また、学校間に関しましては、私たちと教育委員会との連絡等に関しましては、ファクスと電話等を用いて対応しております。

また、先ほどの学校での停滞ですけれども、Wi-Fiを貸し出して対応しておりました。

以上です。

○地域営業課長（清瀬博之君）

木原議員の御質問にお答えします。

地域営業課、美農里館におきまして、海底ケーブル切断による通信障害の影響についてお答

えします。

美農里館店舗レジにおいては、W i — F i 環境のない場所では使用できないため、会計業務に支障を来しました。この間、店は閉店はしませんでした。カード決済や島外からの観光客が利用されるしめめぐり割引のQRコードの決済等を行うことができず、現金会計のみの対応となりました。

また、月をまたいでいた影響があったために、月末の締めで行う棚卸しにつきましても、ちよっと期間が遅れてしまったということがありました。

あと、ふるさと納税の返礼品の発送の業務につきましても、伝票を作成する際は、使用しているサイトの利用ができなくなり、伝票作成を行う間は、費用を要する発送は、企画課のふるさと納税推進室でネットがつながっているパソコンを用いて伝票を作成して対応いたしました。

それと、今、先ほど総務課長からありましたように、島外からの利用者の方からの注文メールも確認できなくなったことにより取引が少し遅れて、この間は電話で連絡を取り、注文の有無について確認を取った次第であります。

以上です。

○企画課長（吉田 忍君）

木原議員の御質問についてお答えいたします。

企画課、ふるさと納税におきましては、海底ケーブル断線により、インターネットが使用できないことが分かってすぐに、町のホームページ及びSNSで啓発を行いました。

また、学校教育課からお借りしていたW i — F i 用ルーターがありましたので、インターネットを使用できるように即時対応しております。

また、一時メールが滞った件数につきましては、その期間中で合計約50件ございましたが、電話等により随時対応できております。

以上です。

○住民生活課長（大山寛樹君）

木原議員の質問にお答えします。

海底ケーブル切断による通信障害の影響につきまして、1月24日午後から25日までは、住民票の新規発行などができなかつたため、事情を説明して納得してもらいました。1月26日からは、仮サーバーで住基の申請に対応しましたが、マイナンバーカード所有者などの更新処理が行えず、インターネット復旧後に再来庁していただきました。2月1日に仮サーバーの申請データを本サーバーへ再入力を行い、通常業務に移行しました。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

建設課での業務障害としましては、入札に関しまして、電子入札が紙入札に変更となりまし

た。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

住民生活課でもあったとおり、住民票の新規の異動ができなかった影響で、それに準ずるよう受給者証の発行とかそういったものができませんでした。あとは、業務上、説明会等がその間あったものは延期したり、あと、また、総務課のルーター等を貸し出していただいて、臨時的に説明会を聞いて事務を遂行したということになります。

以上です。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

健康増進課では、国民健康保険証の転入・転出の異動に関する保険証の発行ができなくて、復旧後に郵送で対応しました。あと、納付書の発行ができずに、それも復旧後に郵送で発送いたしました。

あと、保健センターでは、コロナウイルスワクチン接種、定期予防接種についての問合せに回答ができなかったため、約四、五十件ありましたが、復旧後に回答いたしました。

以上です。

○水道課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

水道課におきましては、開栓・閉栓の手續に支障を来しました。また、1月につきましては検針月になっておりますが、その検針のデータ等を入力することに支障を来しております。また、水道料の納付書の発行につきましては、一部業務に支障を来しております。

○税務課長（新田良二君）

税務課でございます。

各種税目の移動処理等に支障を来しました。しかしながら、復旧後に早急に移動処理を行いました。

あと、証明書等に対しましては、仮サーバー等で対応することにいたしました。

以上でございます。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

農林水産課においては、島外の民間関係業者等との連絡はインターネットでやっておりますので、事業進行の中でやり取りをする情報共有ができなくて、電話とファクス等で行いました。

以上です。

○農業委員会事務局長（藤 康裕君）

お答えいたします。

農業委員会では、農業会議や地域振興公社とメールのやり取りをしております。インターネット回線を使っております。そこでしばらく連絡が、ファイルのやり取りができなくなった影響が出ております。また、農地台帳システムもインターネット回線を使っておりますので、紙台帳で手書き対応となっております。

以上です。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

木原議員の御質問にお答えします。

おもてなし観光課では、外部とのやり取りがインターネットのメールが使用できなかつたため、仕事に支障が出ました。また、その間、ウェブ会議が予定されておりましたが、参加できないということがありました。

以上です。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

花徳支所でも本庁と同じように、離島割引カードの発行や、あと印鑑証明書、住民票、国民健康保険証等の登録とか抹消ができなかつたです。あと、業者や官公庁との電子メールのやり取りもできなかつたです。あと、仮サーバーで使用できる端末の数に制限がかかつたため、それでちょっと住民を待たせることがありました。

以上です。

○13番（木原良治君）

もうほとんどの課に影響が生じた。行政のサービスの支障はもとより、町内のコンビニ、ほとんど最近は無キャッシュレスです。そして、宿泊の面でもネット予約です。そして、お客様はほとんど最近は無クレジット決済、そして、企業においてはネットバンキング、電子支払いです。これは事業者のほうにどのように伝えているんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

多数の問合せが役場のほうにもございましたが、事業者のほうに対しましても、役場のほうから対応のほうをしっかりとするというお話は常々しております。その都度、対応については事業者のほうからただいまの状況について情報を得ているところでした。

以上です。

○13番（木原良治君）

光ケーブル、ブロードバンド、高速回線、大容量の回線、これが1つ切断することによって相当な混乱が生じているという。これは1月24日に発生して、復旧までに相当な時間がかかっ

ているんです。これはなぜですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

通信障害の原因は、トカラ列島の宝島付近の海底ケーブルの断線ということは分かっており
ました。ケーブルの管理運営会社によりますと、陸地から300メートルの海底で断線の確認は
したものの、原因については今現在も調査中とのことでした。

以上です。

○13番（木原良治君）

原因は調査中。もう1か月、相当経過しています。その回答をまだ頂いていないんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

回答のほうはまだ頂いておりません。

○13番（木原良治君）

海底ケーブルの切断、断線によって、なぜ徳之島だけが通信障害が生じて、ほかの島々に障
害が及んでいないという、これはどのように捉えているんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

徳之島だけが影響が出たということにつきましては、バックアップ回線の確保がなかったか
らということになります。

以上です。

○13番（木原良治君）

バックアップ回線ということは、徳之島に海底ケーブルは設置された、このルートは1か所
のみだったということですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

事業者のほうからお聞きしましたところ、1か所のみという返事でした。

○13番（木原良治君）

ほかの奄美群島の島々に影響が出なかったというのは、1ルート、2ルート、どちらでした
か。

徳之島だけに影響が出たというのは、海底ケーブルの1つのルートということですよ。ほ
かの島々に影響が及んでいないのは、どのようなほかの回線、迂回の回線があったのか。バッ
クフォローする回線があったということですよ。これを明確に答弁してください。

○町長（高岡秀規君）

それぞれ事業を経営する企業によって、その回線のルートが違いただろうというふうに思いますので、今回は海底ケーブルがある会社のほうから借りた中で、バックアップの回線は対応していなかったということで、ほかの会社であれば、バックアップの回線がある程度対応できているということになるかと思います。

○13番（木原良治君）

海底ケーブル、光ケーブルの切断によって、相当な経済的、行政的な影響が出たと。これは普通の台風災害、自然災害、豪雨災害、このような災害とこういう通信障害の災害というのは同等に考えてもいいんじゃないですか。

○町長（高岡秀規君）

回線の切断が起これるという観点から見れば、災害等々、原因を問わず、そういった扱いを受けてもいいのかなと。その対応については。

○13番（木原良治君）

この原因ですよ、徳之島を含む奄美南西諸島、台湾海峡までの第一次列島線というの、御存じだと思いますけど、最近よく台湾海峡で海底ケーブルの切断が頻発しています。そして、2020年から今日まで30件ぐらいの海底ケーブルの切断が発生しました。これとの関連性があるのかな、それは分からないんですけど、そういう原因の結果というのはいつ頃、事業者は出す予定なんですか。それは3町のそれぞれに影響が出ているので、3町のほうで協議しているんですか。するんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

今おっしゃられたように、3町で同じケーブルを使っておりますので、これまでも3町で協議しながら、通信事業者に対して今後の対策等を要望しているところでございます。

○13番（木原良治君）

原因というのはなかなか発表しづらい面もあるかと思いますが、いろんな面から見て。しかし、1つの回線でこれだけの行政、経済、教育、ありとあらゆる分野に影響が及ぼすことは、昨日の施政方針の中にも、ブロードバンド、ICT、プログラミング、そして、遠隔授業による徳之島モデルの全国展開をするにも、このブロードバンド、光ケーブルの果たす役割は大きいんじゃないですか。

○町長（高岡秀規君）

現代では、非常に大きな影響が出るということで、いわゆる危機管理というものが、我々が思っている以上に早急に対策を打たなければいけないというふうに考えております。

○13番（木原良治君）

しっかりと対策をお願いします。3町の協議になるかと思いますが、よろしくお願ひし

ます。

次の質問に行きます。

学校給食について伺います。

この前に、②の町の補助金、保護者負担金を⑥の前に持ってきますので、よろしくお願ひします。

そして、学校給食に関しては、学校給食法の下で、学校給食のセンター、施設整備、そして人件費、修繕等の費用は、設置者である自治体が負担すべきものであると、そういうことは理解の下、そして、食材の負担は保護者が担うものであるということは理解の上で、本町の負担する役割、保護者の負担すべきもの、2つに分けて理解の下で質問に入ります。

食材の高騰、物価等の高騰によって、本町はどのように学校給食に対して対応されるのか伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

物価高騰に対しましては、今年度、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方臨時交付金を活用いたしまして、給食費を値上げすることなく、子供たちへ給食を提供することができました。

令和5年度につきましては、給食費を値上げすることになりますが、ふるさと思いやり基金を活用して値上げ分については町で負担することで、子供たちの給食費は据え置いて、保護者の負担が増えないように対応してまいります。

以上です。

○13番（木原良治君）

先ほども述べましたけど、学校給食法では、食材に関しては保護者の負担すべきものと明記されています。それがまた食材の物価の高騰によっても、その分は町の補助金で賄うと。賄っていると。そういうことを理解の下で、その量とか、品数とか、そういうのは変わらないということですか。これはなぜかという、民間のコンビニとか普通の商店の弁当とか、値段を上げない分、少量に少なくしているんです。分かります。学校給食のほうでは、そういうことはないでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

給食に関しましては、カロリー、また、栄養面から、いろんな観点から質を下げることはなく、値上がりに関しましては、先ほど申し上げたとおり、町のほうで負担して令和5年度ベースで保護者の負担をお願いしたいと思っております。

以上です。

○13番（木原良治君）

これは感謝すべきだと思います。実際は保護者が負担すべき食材の高騰等も含めて、町のほうでしっかりと補助金で補っていると。そういう理解の下で、次、園児、児童、そして生徒数は、現在の数と今後の推移を伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

まず、令和5年度なんですけれども、幼稚園の対象者数が101名、小学校の児童数は646名、中学生は、生徒は296名となっております。令和9年度までの累計を申し上げますと、幼稚園児は18名の減、小学生に関しましては76名の減、中学生に関しましては41名の増と見込んでおります。

以上です。

○13番（木原良治君）

多少の増減は各園児、小学校、中学校ありますけど、総数でいけば1,040名ぐらいですか、現在の数字は。今述べた数字は。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

約1,043名となっております。

以上です。

○13番（木原良治君）

今後、この数字も今後5年間、そう増減はないと思いますけど、多分少なくなったとしても、令和10年、あと5年間、どこまで減るんですか。分かります。すぐ出せます。

○教育長（福 宏人君）

一昨年度、おおまかな人口推計をしております。議員がおっしゃるとおり、令和9年、あと5年間はほとんど1,040で推移します。その後、令和10年度から年度ごとに50前後少なくなっているという今見通しを持っているところです。

以上です。

○13番（木原良治君）

教育長の答弁、大体そのような推移で令和10年ぐらいまでは変わらないと。そういう数字を念頭に置きながら次に行きますけど、給食センターの老朽化している給食センター、これは相当古いと思いますけど、その現状を伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

給食センターは、昭和49年に建設されております。施設全体が老朽化しており、雨漏り、水

道の周囲や調理場の床の塗装が剥がれたりしております。調理器具なども古く、修理をしながら使用しております。

また、クーラー等は、この間の議会でも答弁いたしました。新しく令和5年度に設置をして環境を整えたいと思っています。

以上です。

○13番（木原良治君）

平成28年度に、給食センター建設推進協議会というのがございました。そこで、新しい給食センターの建設に向けて、沖永良部のほうに現地視察に参りました。学校給食の新設協議会の計画があったということは御存じですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、平成28年度に徳之島町給食センター推進協議会が設置されていると伺っております。そして、視察のほうも行っております。その後、庁舎建設や東天城中学校の建設が行われるということで、その協議会のほうは立ち消えになったというふうに認識しております。

以上です。

○13番（木原良治君）

私も平成28年、沖永良部のほうの視察に参りました。先ほどの課長の答弁で、建設推進のほうに入ってきたけれども、新庁舎が途中から入りました。これは、令和2年度の着工しなければならない緊急防災・減災対策事業債のために、令和2年度に入ってきた。そして、これはもう完成、やがてします。そして、令和5年度には東天城中がまた入ってきました。これは令和6年度に完成です。ずっと延び延びになっている中で、老朽化した給食センターの建設に向けての協議会というのは検討なされるんですか。なされる予定なんですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

給食センターに関しまして、令和5年度に徳之島町学校給食センター建設推進協議会を立ち上げて、給食センターの建て替えを協議したいと思っております。

以上です。

○13番（木原良治君）

そういう計画を令和5年度からスタートさせるということで認識していいですか。

○学校教育課長（太 稔君）

令和5年度から準備を進めてまいります。

以上です。

○13番（木原良治君）

次に、現在の給食費の徴収の在り方について伺うものですが、これが、生徒たちが学校のほうに給食費を持って行って、学校で一括して給食センターのほうに持ち込まれると、こういう現在の徴収の在り方に対して、公会計ですか、これの推進が進められているというのは事実なんですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

公会計に関しましては、令和5年度、来年度から準備を進めまして、令和6年度から導入する計画をいたしております。

以上です。

○13番（木原良治君）

令和5年度に準備して、6年度に導入ということですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

令和5年度におっしゃるように公会計にいたしまして、令和6年度から実施できるように進めてまいる計画をしております。

以上です。

○13番（木原良治君）

この公会計、実際の学校給食法に対しても、中央教育審議会のほうから答申があったと思います。本来、徴収する業務は学校とか職員の本来担うべき業務ではないと、これは設置者の市町村の業務であるという、こういう中教審の答申がなされて、文科省のほうから通知が届いていますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、令和元年度に文部科学省より給食費等の徴収に関する公会計等の推進についての通知がありました。おっしゃるように、給食費等の徴収業務は学校以外が行うべき業務とされ、地方公共団体で行っていくものであるとされております。

以上です。

○13番（木原良治君）

この答申は、最近、学校の働き方改革の学校の先生方の負担軽減のことも含めての答申だと思います。学校側が教職員の負担軽減に相当、これが移行した場合には、負担軽減になると思いますけど、教育長。

○教育長（福 宏人君）

お答えをいたします。

議員もおっしゃるとおり、既に文科省のほうから公会計化の推進については通知が出ております。全国の市町村で見たとき、公会計化について、現状は100%ではないんですが、ほとんど50%以下ということで、なかなか公会計化が進まない現状でございます。市町村の規模とか、いろいろ設備とか、公会計までにする必要のない小さな施設もありますので、今回、教育委員会と学校等、校長会とか、いろんな業務の負担軽減に関する会議を行っていますので、その中でも、学校のほうから公会計化についていろいろ要望が出ているところです。

今回、来年度から公会計をするに当たって、学校の働き方も含めて、業務負担と業務の軽減というふうに大きくなるというふうに考えているところです。

以上です。

○13番（木原良治君）

給食費の公会計への移行、そして、老朽化した給食センターの建て替え等の計画、それに併せて子育て支援、幼児・児童・生徒等の保護者とは別に、子供たちへの支援に対して、今負担している食材費の一部、先ほどの給食費の中で、主食の米、パン、牛乳、デザート、この分は町の補助で出しています。これが2,600万ぐらいですか。そして、おかずの分が3,400万、合わせて6,000万ぐらいのトータルの予算で学校給食が運営され、2,600万、町が負担していただいていると。この数字は間違いないですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

今、ただいま木原議員がおっしゃったとおり、その数字、約6,000万ぐらいとなっております。

以上です。

○13番（木原良治君）

そして、保護者の方々が負担している3,400万ぐらいの現在の負担を何とかお願いできないかということなんですけど、これは過疎債、地方債が使えるんですか。現在、ほかの町村で補っているのは、過疎債、地方債を使っているんですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

過疎のソフト事業で徳之島では伊仙町、天城町は利用していると伺っております。

以上です。

○13番（木原良治君）

財務のほうで答弁お願いしたいんですけど、過疎債、地方債、余裕があるんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

過疎債のソフトの限度額が現在9,000万円となっております。限度額の2倍の金額までは申請することは可能ではございますが、限度額を超える分につきましてはの措置はほとんど期待できないところでございます。過疎債のソフトは使い勝手がいいということから、ほかの市町村におきましても、申請が多いために、一自治体への年々、過疎債の限度額が減少傾向にございます。

給食費の無償化に充当するということにつきましては、ほかの事業からの充当を考えなければ、変えなければ、調整が必要かなというところはございます。

以上です。

○13番（木原良治君）

過疎債、地方債の枠がもう限度いっぱいであると。そうしたときに、第1層では触れないですけど、打ち出の小づちがあるわけでもないけど、ふるさと納税というのは相当伸びています。令和4年度で3万5,000件です。これには、学校給食のほうの基金を使えるという項目はあるんですか。ないんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

教育関係費につきましても、思いやり基金のメニューの中にはございますので、学校教育課より提案があった場合には、活用検討委員会にお諮りすることは可能です。

○13番（木原良治君）

施政方針の中に、ふるさと思いやり基金の使い道で「選ばれる徳之島町を目指す」と、そういう施政方針が昨日ありました。子育て支援に対して、また、国のほうも6月ぐらいになろうかと思いますが、子育て支援に対する具体的な交付金の数字が出ると思います。今、内閣府のほうで異次元の子育てをやると。しかし、この財源がまだはっきりしないと。しかし、6月には交付金が数字が出てくる。そういう出たときに、一体的に公会計化、給食センターの新設、無償化への検討、歩まれたらどうですか。これはどなたが。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

給食費については、以前より様々な議会等で要望しているところですが、無償化については今検討してはいません。

今後、給食がどうあるべきか、例えば、地元の産品を使う、そして、有機栽培での食材を使う等々をすると、ある程度、質をよくすることが必要になってくることを考えますと、ある程度の負担は必要かなというふうに思っています。将来は、限度額を設けられないかなというふうに考えております。

そしてまた、国や県のほうが義務教育であるということから医療費についても、そしてまた、給食費についても要望活動を全国の町村会でできないかという話もしたところですが、実際にはそれは削られてしまったと、要望から外していただきたいということもあって、非常にハードルが高いかなというふうに考えております。

今後は、今、子育てについて、今、国がどこまで予算組みをしているのかまだ詳細は分かっておりませんが、もしそういったことが可能であればしっかりと国や県に要望し、そしてまた、予算化することをしていけたらいいなというふうに思います。国の予算次第かなと今考えております。

○13番（木原良治君）

当初述べたように、食材に関しては保護者の負担というのは明記されています。それでもなおかつ主食等のほうに町のほうで2,600万補助金を出していただいている。そして、物価高騰のほうに対しても補填していただいていると。そうした中においても、現在の保護者の負担の分を何とかお願いしたいという。先ほど、町長の答弁で、限度額を設けるということは、そういう選択肢もありかなと思います。完全な無償化ではなくても、ある一定の限度額を設けると。そういう検討に入れるということによろしいですか。さっきの3点セットで。

○町長（高岡秀規君）

まず、値上がり分については、どこを起点として値上がりとするかということがあります。そしてまた、奄美の所得を考えますと、全国の平均よりも低い状況にあります。そういった子供の貧困率等々を考えますと、鹿児島県は全国でもベスト5に入っていたような気がいたします。特に奄美大島は、子供の貧困率というものが3割を占めているということから、ある程度の助成というものは国や県に対して訴えることができるのではないかなと。

では、町が何ができるかといいますと、ある程度2子、3子の場合、そしてまた、限度額を設けることによって2子、3子が負担が軽減になるとか、そういった限度額を設けることは、今の子供の貧困率等々を考えますと必要になってきているかなというふうに考えております。

○13番（木原良治君）

昨日もありましたけど、日本の全体的な人口の減少というのが昨年は80万人を切る。もう想定以上のスピードで少子化になっていると。本町の場合は何とか持ちこたえているような現状ではあるんですけど、将来の子供たちへの投資ということも含めて、国の政策が6月に決定するのに向けても、その限度額も検討に入られることを期待しています。これは町長と副町長がそういうの、副町長、教育長、どうお考えですか、限度額のほう。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。これは令和2年の調査で、学校給食無償化の早期実現に関する質問等が出て、国においてそういったような無償化について政策的に進めてくれという国会議員の

ここに質問の書類がございます。今、全国で1,740自治体のうちの76自治体が一応無償化と。本町のように一部無償化、一部補助というのは424ということで、ほとんど約3分の1弱が一部無償とか一部補助というような形を取っていますので、今、町長のほうが答弁されたように、一応限度額というようなことも、本町の今貧困の問題もいろいろありましたので、そういったことから総合的に考えて検討していく必要もあるのかなというふうに考えているところです。以上です。

○13番（木原良治君）

限度額の検討を町長並びに執行部、お願いしたいと思います。そして、公会計、そして、東天城中学校の完成と同時に、給食センターの建設のほうにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勇元勝雄議員の一般質問を許可します。

○8番（勇元勝雄君）

おはようございます。

我々議員は町民の公僕であります。私は13年間、町民目線の政治を目指してきたつもりでございます。これからも町民目線の政治を目指し、町民の福祉の向上、生命・財産を守るために、一議員として頑張っていきたいと思っております。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻が始まって丸一年が過ぎました。しかし、現在では、過去のような感じで今放送もあまりなされていないし、ウクライナのことを思えば、非常にロシアの侵攻、残念に思います。世界がこれから平和で、全体が安心して生活できるような状態になっていくことを祈りまして、8番、勇元が以下の6項目について質問いたします。皆様の明快なる答弁で質問時間が短くなるように御協力をお願いします。

1番の子供支援について、これは35回目の質問でございます。

インターネットで聞いている人も、勇元はしつこいなという感じで聞いている方もいると思いますが、議員になった当初から子供医療費・給食費の無料化を私は提言しています。これからは実現するまで、この2項目については質問していきたいと思っております。

質問の内容は、木原議員と大分かぶるところがありますが、なるべくかぶらないような質

問にしていきたいと思います。

子供医療費の無償化、他の市町村は人口減少対策として、政策として実施しています。我が徳之島町は、人口減少対策としてどのような施策を行っているかお伺いたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

勇元議員の質問にお答えいたします。

本町における人口減少対策・少子化対策についてですが、昨日の宮之原議員の質問でも回答いたしました。出生数自体はほぼ横ばいに近く、減少といっても緩やかな減少となっているところでございます。

その中での主な人口減少対策・少子化対策としての施策としては、令和2年度から新たに出生祝い金事業を開始しているところでございます。開始して人口減少対策を進めているほか、本年度からは、国が実施する出産・子育て応援交付金事業も遅滞なく実施し、人口減少対策・少子化対策を進めていく予定でございます。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

県下で子供医療費を無料に、子供医療費の助成をしていないのは徳之島町だけであります。町長は、政策として無償化はしないということですが、以前に質問したことがあります。これは木原議員とはかぶります。県下でも10市町村が今現在、給食費の無料化を実施しています。給食費を無料にすることはできないかお伺いたします。

○町長（高岡秀規君）

無償化については、先ほども答弁したとおり、今のところは検討はしておりません。

○8番（勇元勝雄君）

町長は、子供医療費を政策として国・県がやるべきだということで、政策としてやらないという答弁でした、今まで。しかし、出生祝い金にしても国・県がやるべき事業です。今現在、国のほうでも妊娠・出産の事業をやっています。町長の答弁は、私は整合性がないと思うんです。子供医療費は国・県がやるべきであって、出生祝い金は町でやる。そして、先ほどの給食費の件に対しても、全額ではないんですけど、部分的な限度額を設けて検討する。一貫性がありません。そういう国・県がやるべき仕事を町がやらないという政策を打ち出すんだったら、一貫性を持ってやってもらいたいと思うんです。町長は一貫性を持って現在仕事をしているんですか。

○町長（高岡秀規君）

じゃあ、勇元さんに質問いいですか。子供の医療費について国の補助金があるかないか。医療費について。そしてまた、給食費について県の補助があるかないか。それはいかが考えていますか。そしてまた、出生祝い金については国と県の補助があるか。

○8番（勇元勝雄君）

子供医療費に対してはいいです。（「医療費です」と呼ぶ者あり）医療費。出産祝い金に対しては、今、国が出産祝い金じゃないんですけど、妊娠・出産に対しては5万、5万の（「医療費です」と呼ぶ者あり）医療費は私はない。乳幼児の場合までは3歳児まではあると思います。（「いや、医療費」と呼ぶ者あり）

○議長（行沢弘栄君）

高岡町長、もう一度お願いします。

○町長（高岡秀規君）

医療費というのは医療給付で、だから、気づいていないんです。実は国や県、当然御存じだと思うんですが、補助が入っているわけです。だから、3割負担なんです。だから、国としてある程度事業をやっているんです、医療制度ということで。それで、給食費も県のほうがある程度出しています。国や県がやってはいるんです。出産祝い金については、国や県は市町村がやるべきじゃないかということで補助金はありません。それは市町村にある程度委ねていると思うんです。

それで、医療費については医療の支出量、そしてまた、給食費についても、生活保護者であるとか非課税世帯の軽減措置があります。

じゃあ、無料化になったときには誰が一番得をするかとなったときに、決して生活が困っている人だけではないわけです。同じです、生活保護者というのは。負担は。だから、給与を上げる施策をしよう、そしてまた、塾に通うお金を町が負担をしようということで今政策をやっています。

それで、子供目線で考えたときには、子供が生きる力、健康づくりにはどうしたらいいか。そして、人口減少のための施策ではありません。あくまでも出産をしたときには費用がかかってくるだろうから、生活支援という意味合いがちょっと強いかもしれません。子育て支援の一環で人口減少の対策はほかに原因があるだろうというふうに思っています。

○8番（勇元勝雄君）

子供医療費も一緒じゃないですか。生活が困っている、困っていないは関係ないんです、何でも。だから、今現在、公明党さんがやっている、今、介護福祉課がやっている何ていう事業ですか。子供に1万5,000円ぐらいの金を出している。介護福祉課か保健福祉課。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

児童手当のことですか。

○8番（勇元勝雄君）

児童手当も一緒なんです。今、公明党さんが全部あげるべきだというお話をしています。子

供手当も結局、子供を助ける、家庭を助けるためにやっているわけです。医療費にしてもそうです。ほかの町村がやっている。それだけ医療費が無料になったら子供の教育にも金はその分回せる。それは全部が全部、病院に行くわけじゃないんですけど、そういう感じで金は家庭の中でも回るわけです。

そういう点を踏まえて、日本全国を考えても80%以上、70から80の間の数字を今出ているわけですから、テレビ等で見ても。子供医療費の無料、テレビでいろいろ出ています。子育て支援、そういう施策をやるべきだと私は思います。金はないんじゃないんです。いろいろ町がやっている事業は赤字が多いです。美農里館にしてもそう。母間の昨日、何とかいう施設も6,000万ぐらいでつくって、そのまま去年からちょっと動いているみたいですけど、当初の構想とは全然違うような感じでやっているわけです。母間の保育所にしても、民間委託にした場合、ある程度の金が浮くわけです。そういう金を利用して子育て支援をやるべきであって、片一方で赤字垂れ流し。

岡山のある市町村では、職員を減らし、財政改革をし、議員定数を減らして1億5,000万ぐらいの金額を生み出して、いろいろな子育て支援をやっている。私は生きる金を使うべきだと思うんです。町長はどのように考えますか。

○町長（高岡秀規君）

事業を行う上で、ある程度何をもって施策を取るかだと思うんですけども、人口減少の対策として、子供の医療費をただということは、僕の中ではないわけです。あくまでも子育て支援であったり、人口減少の歯止めではないんです。だから、今まで国がやってきた政策でいろんな施策をしました。お金をある程度、子育て支援とか。でも、人口が増えてはいないんです。ということは、この政策が合っているかどうか。人口減少についての施策では効果がないということなんです。

じゃあ、人口が増えている。そしてまた、特殊出生比率が増えているところはこういった地域かとなると、沖縄であったり田舎が多いわけです。お金ではないんです。だから、時間であったり、ほかに原因があるのではないかなというふうに思います。

そしてまた、なぜ島から出ていくかというところ、魅力的な雇用がないからかもしれません。だから、今までは仕事があれば来ると思っていたんですが、日本全国人手不足で、雇用がいっぱいあって、どうしても条件のいいところに行ってしまう。だから、今、地方に人を呼ぶというのが相当、昔よりも比べてハードルが高くなっているかなと思っています。だから、もし人口減少の対策をするのであれば、ここのUターンの方たちをまず最優先で施策を取りたいなと思っています。

じゃあ、Uターンする方がどんな仕事をしたいんですかというところからスタートしたいなというふうに思っています。

そして、今後は、人口減少については雇用対策が必要だろうと。そしてまた、教育環境であったり、島で育てたほうがいい大学に行けるね、いい就職ができるね、全国的にもレベルが上だよという教育環境が必要だろうと私は思っていますから、教育環境を整えようとしているわけです。

だから、ある程度、子育て支援と人口減少のための施策なのかというところではないんです。それはまたほかで予算を今かけているところでございますので、しっかりと総合的な費用対効果を見ながら施策は取っていきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

医療費の無償化、子育て支援ということを言っています、私は。減少対策。恐らく、人口が増えるということは東京都以外はないと思うんです。減少対策に対しては、減少率をいかにして低くするかというのだけが問題であって、3町を考えても減少率が一番高いのは徳之島町です。

事業をするに対しても、私は計画性がないと思うんです。機能性植物なり、テレビ等で見ても健康食品、半額以下でばんばん宣伝して出しています。そういう状態で赤字を垂れ流して。子育て支援、それは教育も大事です。教育以前に私は子供の健康が大事だと思います。この問題に対しては、町長と水かけ論。

2番目の学校教育がしている今度実施するポイント事業、あれは作業はどこでやるんでしょうか。結局、そのポイントを渡す人です。ポイントがあります。いろいろ行事があって、ポイントを渡さなければいけないです。それはどこで渡すんですか。

○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

ポイント事業に関しましては、ポイントの給付に関しましては、アプリを今開発しているところでございます。アプリによってバーコードで読み取りまして、私たちのほうで管理します。また、携帯電話を持っていない方に関しましては、紙ベースで印鑑などを押して処理するような2つの方法で進めるように計画しております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

個人でするわけですか。個人でアプリを使ってやるとかするわけですか。個人個人で。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

アプリを登録いたしまして、ポイントに当たる内容をできた場合にはポイントを給付するということです。個人といいますか、本人がアプリを読み取るということでございます。

○8番（勇元勝雄君）

これは父兄の負担が大分出ます。子供はできないわけです。そのアプリを入れるのに学校は全然関係ないわけですか。学校行事に対してやる場合は。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

現在、今、いろんなポイントを考えておりますけれども、今、社会教育課が一つお示しできるのは、早寝・早起き・朝御飯というのがございます。これが全部完成いたしますと、教育委員会のほうに提出いただくとポイントを差上げると、そういう形で今準備を進めている段階です。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

これは、実施してからまた質問をしたいと思います。

現在、国のほうでも先生方の働き方改革を行っています。先生方の給食費の徴収の負担を減らすために、子育て支援の一環として無料にすることができないか。公会計になった場合、また役場のほうで徴収しなければいけないわけです。そういうことをもろもろ考えているんです。現在、給食費は3,400万ぐらいが個人負担です。財源は、地方税の財源も社会保障財源があります。ふるさと納税の財源もあります。行財政改革をしてやろうと思えば財源は幾らでもあると思うんです。そういう点を踏まえて私はやるべきだと思いますけど、町長は先ほど限度額を設けるとかいう話でしたけど、これはもう答弁は要りません。

町で今現在、子育て支援として町の予算は何%ぐらいかお伺いいたします。また、主な施策をお示してください。

○総務課長（村上和代君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、子育て支援として町の予算ですが、保育所・幼稚園等の人件費は除いて12億1,162万円となっております。全体からの割合といたしますと12.4%でございます。

また、主な施策につきましては、それぞれの担当課のほうで御説明いたします。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

企画課のほうにおきましては、徳之島高校バス通学支援事業、そしてまた、いのかわラボにおいて小中学生を対象にプログラミング教育を行っております。事業費につきましては346万3,000円です。

以上です。

○介護福祉課長（廣 智和君）

質問にお答えいたします。

介護福祉課における費用、事業費についてなんですけれども、令和4年度については、子育て支援関連事業費ということで10億6,353万9,000円でございます。参考までに、介護福祉課全体の予算における割合を申し上げますと、介護福祉課の令和4年度の現在の予算額が19億4,870万8,000円となっております、子育て関連が10億6,353万9,000円ですので、割合は54.7%となっております。

また、主な施策なんですけれども、多岐にわたりますので、主なものとしては、もちろん保育関連事業もありますが、障害児支援給付事業、また、出産・子育て応援交付金事業、出産祝い金事業となっております。

以上です。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

健康増進課では、子育て支援事業といたしまして、令和4年度で母子保健事業費1,388万円、妊婦出産包括支援事業費34万円、予防接種事業費1,861万円、合計3,283万円で、健康増進課の予算の約7.6%となっております。

以上です。

○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

教育関係では、学士村塾等（進学塾・向学塾等）テスト会などで1,330万1,000円、そのほかに英検の合格補助や英検補助、島外出場補助とか、そういったものを含めまして8,086万円295円、合計で9,416万1,295円となります。

以上です。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

一応、令和4年度、社会教育課におきましては2億5,300万ほどの予算の中で、子育て関連予算といたしましては1,315万9,000円となっております。主なもので、社会教育関係におきまして599万円、その中で一番目玉として今行っているのがキャリア教育の中のインターンシップ教育事業、これがあがっております。それから、社会体育関係にいきますと、スポーツ少年団の運営関係で約275万6,000円、また、学習センターのほうで行っています公民館講座を通しまして、これが430万3,000円となっております。特にこの中で力を入れているのが、小学生向け並びに中学生向けの芸術鑑賞、これにつきましては情操教育ということで行っております。特に今年度は、皆さん御承知のとおり、劇団四季というものが今まで無料で来ていただきました。ただ、今回は、これを3町で話し合いを持ちまして、本町につきましては350万円ほどの予算組みを行いました。あとはまた資料館においても、夏休み体験講座並びに文化財史跡巡

り等に対して子供支援という形を取らせていただいております。

以上です。

○地域営業課長（清瀬博之君）

勇元議員の質問にお答えします。

地域営業課といたしましては、SDGs ドリームワイドプロジェクト事業といたしまして、高校生を対象としたヤフージャパンと、あとソフトバンクと連携いたしまして人材育成プログラムニングの事業を行っております。予算額といたしましては337万円ほどでございます。

以上です。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

おもてなし観光課では、学校での環境教育事業と自然体験イベントということで2つ事業を行っています。内容といたしましては、環境教育事業につきましては、総合的な学習の時間を活用し、学校教育において身近な自然環境と触れ合い活動を行い、自然保護の意識の醸成を図る事業となっています。事業費は135万円となっています。

あと、自然体験イベントについては、イベントを通じて島の自然の魅力を学ぶことで、参加した子供やその保護者が自然に対する理解を深め、世界自然遺産の価値を将来にわたり継承するイベントとなっています。イベントの事業費は140万となっています。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

いろいろ事業をやっているみたいですけど、一つ要望があります。歴史資料館です。町民に対して非常に認知度が低いと思うんです。もうちょっと歴史資料館を生かすような行事をやって、町民が行きたいなと思うような歴史資料館にしてもらいたいと思います。

2番目の県・町道の整備について。

これも何回か質問していますが、亀徳地区内で県工事が県道の歩道、県道から臨港道路への歩道、臨港道路の途中で工事がストップしています。一番問題に思うのは、町道と県道が交差する崖下が町の避難場所として指定されています。その場所は狭く、崖下で、避難場所としては非常に危険だと思うわけです。亀徳の避難場所は、亀徳小学校の裏のほうも場所的には非常に狭い。車が来た場合は、もう避難場所ということで、ここで車がストップするわけです。

昨日、おとといですか、車での避難の仕方として、なるべく高台に走るような避難場所を選定しなければ、ここが避難場所だということで亀徳の県道の崖下に車が止まった場合、恐らく渋滞で、津波が来た場合はもうほとんど助からないというような状態になると思うんです。そして、ちょっと上のほうが崖で、地震が来た場合、崩れる可能性があります。それで、車がそこでストップになった場合は非常に危険です。

県道から、その避難場所から阿多野平の住宅まで、崖の切取りをして拡幅をして地震が来ても崩れないような状態に持って行ってやってもらいたい。それと、ほかの2か所もやっぱり県のほうで工事がストップして、港の臨港道路の場合やカーブが90度でほとんど大型が通った場合は、2車線でも使わなければ車が曲がれないというような状態ですので、県のほうにも何回かお願いに行っただけですが、町のほうから県のほうでは要望書を出してくれという話もありましたが、一応、町のほうから要望して、そして、その後、また県のほうで要望書を出してくれということでしたら、また駐在員、また、部落の方と相談して要望書を出したいと思しますので、町のほうから3か所の県のほうへ要望を出してもらいたいと思います。これは、町のほうではどういうふうに考えているかお伺いいたします。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

現場は確認しましたが、町としましても年2回、県と土木事業連絡会を行っておりますので、機会を捉えて要望をしていきたいと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

職員が行くよりは、町長が行ってお願いしたほうが私は効き目があると思っておりますけど、町長はやってもらえますか。

○町長（高岡秀規君）

県としては、担当が行こうが私が行こうが同じ扱いだとは思いますが、しっかりと連携を図りながら要望はしていきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

担当が行くよりも、やっぱり町長が行ったほうが効き目はあります。前もいろいろ要望した、議員になる前に要望したときと議員になってから要望したときの対応が全然違いますから、また町長のほうからもよろしくお伺いいたします。

これも何回か質問していますが、町道井之川線の内スーパー前のカーブの修正です。非常に危険なんです、今。それと、あそこは何て言ったらいいですかね、寺があつて今ちょうど改良がなされていない場所があります。現在、徳洲会が新築に向けて今やっていますが、2025年完成ということでやっていますが、それまであの道路をある程度改良しなければ非常に危険だと思うんです。寺の前は何回か事故を起こして、車庫のシャッターに突っ込んだりいろいろしています。また、内スーパーの前も、朝夕の子供の通行時間帯は非常に車が多い。そして、非常に危険だと思うんです。いろいろ事業はあると思っておりますけど、徳洲会が完成するまでには2か所の改修、そして、県がやっているあの緑の、町もやっていますよね、何30かな、あそこでも今埋立てをやっている。ああいう状態でせめて港ヶ丘住宅まではああいうふうな格好でも歩道ということもやってもらいたい。県のほうはお願いしたらすぐやってくれました。しかし、

町は3年前からお願いしていますが、まだ現在できていません。早急に子供の安全のために、また、集落民の安全のため、事故を起こしたらこの辺の人も非常に困るわけです。そういう観点からやってもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

亀徳井之川線につきましては、ヘリポート及び徳洲会病院や亀徳港へのアクセス道路として改良予定です。また、平成30年9月議会、令和2年9月議会、令和3年12月議会でも答弁しましたが、現在、土木事業予算が限られておりますので、国の動向を見極めながら補正予算を使い、亀徳井之川線の早期着工に向けて取り組んでいるところであります。

○8番（勇元勝雄君）

道路の改良、いろいろやっていますが、緊急度を考えて緊急性の高いところから順番にやってもらいたいと思います。舗装のやり替えとか、まだやらなくてもいいようなところも見受けられます。そういうのを緊急度を勘案してやってもらいたいと思います。

次のアスベスト除去入札について、どのような基準で指名を組んだのかお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

建物の内装部分のアスベスト除去のために、建築業者であり解体工事業の建設業許可のある5社で、石綿作業主任者または石綿作業従事者が在籍していることを原則にいたしております。その上で、地域性や技術的適正、経営状況、信用度、安全管理状況、労働福祉状況、手持ち工事量などの基準評価に基づき選定を行っております。

○8番（勇元勝雄君）

恐らくアスベスト除去、取ったら恐らく下請出さなければいけないわけです。建設業法から言って、この5社がこれだけの四千何百万の金額の工事を下請に出せるか。建設業法をまだ見ていないので分かりませんが、そういうことを下請に出せるのかどうか、それは総務のほうで調べてもらいたいと思います。

設計はどこがしたんでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

設計につきましては、鹿児島、奄美、沖縄の専門業者の見積りを基に、武田・作山設計企業が設計図書を作成しております。

○8番（勇元勝雄君）

旅費は設計事務所が持ったわけでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

旅費につきましては設計のほうで持っているかとは思いますが、すいません、もう一度確認をさせていただきます。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

見積書なので、金額には入っていないと思います。

○8番（勇元勝雄君）

業者が3社来たと。現場を見なければできないわけです。見積りも、結局、アスベストの除去の設計をする場合、アスベスト業者に依頼をかけて事前に調査をし、調査をする場所、調査の検体予想を決める。そういうのもやっているんですか。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、もう一回お願いします。

○8番（勇元勝雄君）

設計でしなければいけないんです、見積りじゃなくて。その見積りも、その検体を取る場所ですね、壁が何か所、床が何か所、そういうのを決めて結局見積りをさせなければ設計ができないんです。どの場所にアスベストが入っているか分からないわけですから。その検体数は決めてあるんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

調査をいたしました調査の結果、5品目、アスベストを含む建材が判明いたしましたので、これにつきまして、それぞれの3社に見積りを取っているところでございます。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、後でいいですか。

○8番（勇元勝雄君）

これは後で担当に聞いて、報告してもらいたいと思います。

見積りに来た業者は3社。役場に来ていると思うんです。何社かは見ました、その業者。それは設計屋が金を出しているならそれでいいと思うんです。それも後で聞いてもらいたい。

解体するのに対して仕様書とかそういうのはつくってありますか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

仕様書につきましては作成しております。

○8番（勇元勝雄君）

それも後で見せてもらいたいと思います。

現在、町工事は下水道、水道、いろいろやっていますが、非常に一般の町民から苦情が多い。ある現場では人が落ちたという話も聞きました。ただ通行止めというのだけで書いてあって、何時から何時までという時間がないんです。恐らく、警察の許可を受けるのに何時から何時までという、恐らくそれは時間は決まっていると思うんです、看板を出す場合は。そういう時間もぴしっと書いて通行止めをしなければ。ある現場では終日通行止めという感じのところもありました。役場が、担当課がそういう工事をする場合、住民に迷惑をかけないような体制を取らなければ、役場は何をやっているんだといろいろうわさが出るわけです。業者に物が言えないのはなぜか。そういう点もありますから、これから業者の指導、業者にはそれだけの見合った金額を出しているわけですから。また工事現場に事務所もない。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、ちょっと通告外なので、お願いします。

○8番（勇元勝雄君）

これは要望。そういう点も踏まえて、設計どおりの仕事をしてもらいたいと思います。させてくださるようお願いします。これは事業課全部、事業課じゃなくてもいろいろ、学校教育にしてもいろいろありますから、学校関係、庁舎も解体のときもいろいろほこりが出た。そういう点も踏まえ、町民から不満が出ないような工事の体制を取ってもらいたい。これは要望です。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、しばらく休憩します。13時30分から再開します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（勇元勝雄君）

4番目の光ケーブルの断線についてお伺いいたします。

光ケーブルの断線によって3町で、木原議員の質問によって分かりましたけど、3町で3,900件、徳之島町で1,787件の被害が出たということでございますけど、奄美の他の市町村では、被害を受けたという報道はありませんでした。なぜ他の市町村並みにバックアップができなかったのかお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

徳之島と契約しております通信事業者におきましては、通信事業者と上位回線提供事業者との間でバックアップ回線のない契約がなされていたのかと思われまます。そのことにつきまして

は、3町で協議しながら、バックアップができる要請を現在行っているところでございます。

○8番（勇元勝雄君）

契約の時点でこういう要件は恐らく契約書の中にはうたっていると思いますけど、こういう要件は入っていなかったんですか。バックアップをどうするとか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

通信事業者との契約につきましては、町が保有する機器や施設などの運用、また、保守や維持管理であり、海底ケーブルにつきましては、通信事業者と上位回線提供事業者との契約となります。町といたしましては、離島の生命線と言われる海底ケーブルの確保、また、安定かつ安全なサービスの提供及びバックアップ回線など、通信障害が起きないように対策を、先ほども申しましたが、通信事業者へ3町で協議しながら要請を行っているところでございます。

○8番（勇元勝雄君）

通信回線の維持とか、そういう委託だけじゃないんです。これは常時、今度のような状況になっても使えるような契約の仕方をしなければ、契約するに当たってどういう状況ですかというのには聞かなければいけないと思うんです。普通、民間の会社だと、これは大きな問題です。これだけの3町で3,900件の被害が出た。そういうことを考えながら仕事をしなければ、ただ維持管理の委託とか、そういう話じゃないと思うんです。もし今度のような状態になったときはどうするか。いろいろケーブルが何年か前にも何かを引っかけて切ったとか、そういう話もありました。だから、ほかの市町村はできているのに、徳之島3町だけはできていない。業者の選定ももうちょっと考えなければ、そこまで考えてやらなければ、ただ維持管理、役場のインターネットの委託とか、そういう話ではないと思うんです。今まで役場が独自でやっていたときはどのような状況でやっていたんでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

少し切り離して考えたほうがいいかなと思うんですが、もし仮に町が光ファイバケーブルの整備をしました。町が提供はなかなか免許の関係でできないんですが、ほかに委託をしたとしても同じことが起きたらというふうに思います。まず、さっき総務課長がお話ししたように、海底ケーブルの通信事業者との契約が、コストの面で恐らくバックアップまでは契約がなされていなかったのではないかなというふうに思います。しかしながら、今は海底ケーブルの通信事業者のラインで今通信を行っていると思うんです。まだ修理は終わっていないんじゃないかなというふうに思うんですが、今つながっているこの状況を提供できるように、海底ケーブルの通信事業者と現在3町が行っているネット上のサービス業ということを3町長でしっかりとお願いをしなければいけないかなというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

今度の件で、今度の事故の報道が新聞等でなされました。相手企業がもし徳之島に来てこういう状態になった場合は大きな問題です。また、町長がIT企業を誘致するのに対しても、こういう問題があるところには恐らく企業は来ないと思うんです。リスクのあるところには来ないと思うんです。そうした場合、他の市町村に行く可能性もあるわけです、企業が。そういうところも踏まえて、もっと契約に対しては厳しくしなければいけないと思います。町長はどのように考えるでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今後は、そのバックアップについては、今後考えられるのが、今、ウクライナ、ロシア等の問題で、海底ケーブルが切断されたときには、通信網全てがシャットダウンになったときに、防衛上どういうふうな影響があるかということは、もしかしたら、感じ取っていた場合、故意的にケーブルを切断する可能性だってゼロではないわけです。防衛上でも海底ケーブルの重要性というものは今分かっていると思うんです。そこがしっかりとバックアップということを通信用業者の責任において私は課せられる責任だろうというふうに思いますので、その状況についてはしっかりと協議をして対応をしていきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

防衛上とかそういうのは国の責任、国の仕事ですから、とにかく今度、こういう事故が起きたわけですから、3町の町長が話し合って通信会社に厳しく申し入れるべきであって、また、バックアップに対しては恐らく金銭的な問題も出ると思います。多少の負担は仕方がないと思うんです。そういう点も踏まえ、3町の町長、今度、こういう事態になったのも3町長の私は責任だと思います。そういう点を踏まえ、今後は通信用業者にもお願いをし、二度とこういうことが起きないような体制に持って行ってもらいたい。町長はどのように考えるでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

先ほども答弁いたしました。防衛上でも重要であるということから、多額の負担というのは、市町村では離島においては非常に厳しい状況が考え得るということでもあります。だからこそ、理論で国・県の責任というものも、何とか離島においては光ケーブルのバックアップについて補助事業として確立できないかということのを要望はしていきたいと。そして、なおかつ、それと同時に、バックアップ体制については通信用業者の責任において解決策を見いだしていただきたいということは要望していきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

他の市町村は障害が出ていないわけです。他の市町村並みにしてくれという話なんです。防衛上とかそういう問題じゃなくて、他の市町村並みに、こういう事故が起きても、奄美のほかの市町村ではそういう問題が出ていないわけですから、それは新聞報道で見た限りは出ていないわけですから、他の市町村並みにやってもらいたいと思います。

5番目の観光について。

前から申し上げているように、観光地の管理を希望する集落への管理委託はできないかお伺いいたします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

勇元議員が言われたような相談は以前から受けています。集落内の観光地をそこに住む住民の方々に管理するという事は、その場所への愛着も湧き、また、世界自然遺産登録の島という意識の向上にもつながると思います。

今後、話を進めていく上で、管理作業など、参加者が一定になるなど、負担がかからないよう、集落との意思の確認や内容についてしっかり協議していきたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

よろしくお願ひします。徳之島、自然遺産になりましたけど、奄美に比べたら観光客はまだ少ない状態です。それは、奄美のほうはスケールも大きい。また、LCCも飛んでいる。また、宿泊施設、いろいろ施設が整っています。我が徳之島町の金見のソテツトンネル、一番の自然の観光地ですけど、まだまともな駐車場がありません。そういうのも踏まえ、もっと観光に力を入れてもらいたい。そして、島でお土産屋へ行ってみても、ほとんど奄美の銘菓の名前が載っています、裏を見たら。そして、この頃、永良部、与論の名前もちらほらと見えました。

何年か前からずっと言っています。島に来て、島の材料を使って、島でつくったお土産ができないか。そういうのを一般で公募をして、コンテストをして、ある程度、島の材料を使って島のお土産をつくらなければ。お土産を他島から仕入れて、それを売る。ただ手数料だけが島に残るわけです。ひどいのは、この間見たのは山形ですか、そういうのが島のお土産として出ていました。町でももっと観光のお土産をつくるような業者を、やりたいという起業家がいると思うんです。幸いにして徳之島町には企業条例があります。そういうのをもっと町民に広く知らしめて、そういうことをしなければ、島に来て大島のお土産を買って帰るんじゃあ、島の観光のためにならないと思うんです。課長は、どのような理由で島でお土産の生産ができないか、どのように考えているのでしょうか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

勇元議員の質問にお答えします。

お土産品の地元生産ができない理由についてのお尋ねでした。現在、美農里館においても、食品及び雑貨を約157点ほど取り扱っております。そのうち、雑貨を含めた48品目が島外で製造され、美農里館店舗で陳列されています。加工業者へお伺いしたところ、経済的問題、技術の確保、また、人材育成、後継者の確保といったところが島内の製造に結びつかないことではないかということでした。

また、事業を拡大しても、軌道に乗るまでの間、早くても四、五年、もう少しかかるかも分からないという考えがあり、その間の運転資金等の調達を考えると、「ある程度の資金力のある業者じゃないと厳しいと思います」という回答も頂いております。こういったことを考えると、リスクを考えたときに、収入は少ないが、島外業者へ製造を委託しているものと思われま

す。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

伊仙、天城町はいろいろやっています。もっと町が力を入れて、起業する人に対していろいろ補助金もあるわけです。そこら辺をもっと宣伝してやらなければ、それは商売に対してリスクがないという商売はないわけです。ある程度、美農里館なんかでも協力してどういうのがいいか、そして、お土産を売っている場所でもどういうのが一番売れているか、そういうのを統計出してやらなければ、いつまでもある程度のリスクを背負わなければ商売というのはできないと思うんです。それをバックアップするのが町の仕事です。現在でも、いろいろ委託料とか補助金とかを出しています。そういう状態に持っていかなければ、島内で回る金が少なくなるわけです。1,300万の品物を売って、美農里館の場合は大体2割利益を出しています。1,000万は町外に出ていく。300万だけ残る。そういう状態がいつまでも続くような状態では、観光地としてこれから伸びる余地はないと思うんです。

島の材料を使って起業、いつも町長が言っているように6次産業化、それもやっぱり島の材料を使って島のお土産をつくる、そういうことをしなければ、いつまでたっても島外業者の力を借りなければできない、そういう状態じゃあいけないと思うんです。地域営業課、観光課、ほかの永良部、与論に行っても、お土産屋に寄って必ず箱の裏側を見るんです。見たらやっぱり地元産が多いんです。そういう点を踏まえ、今後は役場と業者と協力して、せつかく美農里館があるわけですから、美農里館でいろいろ研究して、これがもうかる商売になったら民間に渡したらいいんです。そのための施設だと私は思っています。美農里館が大量生産できる品物がないわけですから、そういう状態に持っていってほしいと思います。

また、おもてなし観光課、港に持っていっていったメリットはどのようなものがあるのでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

観光課が港にあることのメリットの実例で言いますと、客船の上り下りの運航情報をいち早くおもてなし観光課のSNSを通して発信できていることや、入港場所の変更で困っている方へは交通手段の案内ができていないこと、また、船を降りて直接事務所に尋ねてこられた観光客へのパンフレットを渡したり、「どこがお勧めですか」と尋ねられればお勧めの場所を紹介するなど、直接、観光客の方と接することができ、感謝の言葉を多く頂いております。

また、最近では、町の観光パンフレットを求めて町民の方がお越しになることも増えてきています。皆さん、タンカンやジャガイモなどの町の特産品を島外へ送る際に、パンフレットや景観フォトカレンダーなども一緒に同封すると大変喜ばれるということで、観光PRにもつながっています。また、その際に町民の方とゆっくり会話することで、観光行政についての御意見も頂いています。

海の玄関口である港に事務所があるということは、観光客に優しく、町民の皆さんにとっては入りやすい空間であり、観光課にふさわしい場所であるという声も頂いています。

今後も、観光課が港にあるメリットを生かし、定期船に観光パンフレットの設置やポスターの掲示を依頼するなど、観光業務の強化と合理化を図っていきたいと思います。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

観光協会の案内書が下にあります。観光課はもっと対極的な立場で仕事をしなければ。観光案内所じゃないんです。役場内であって、一番連携を取らなければいけない企画課、そういうところと連携を取りながら仕事をしたら、今、課長が言ったような仕事は、観光協会の案内所が1階のほうにありますよね、そういうところがすべき仕事であって、観光課がやる仕事じゃないと思うんです。

観光に対しての事業要望がいろいろあります。そういうのを役場内で連携を取ってやるのが観光課の仕事であって、観光案内所は観光協会に任せたらいいんです。観光協会は現在のような状態ですから、それは現在のような状態でいつまでも観光協会をするなら、徳之島の観光は恐らく駄目になると思います。そういう点を踏まえ、観光課はもっと大局的な仕事ができるように、私は役場内に置くべきだと思います。町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

今、吉田課長のほうからも話がありましたが、これは民間がやるべきだという考え方は捨ててくれと。全て町も関係をしながら、連携を図りながら、観光については広い視野でやるように話をしているところで、全て今観光課が港にあることによってある程度視野の広い政策ができるものだと私は思っております。

この役場内に設置ということも当然のことながら発想としてあるでしょうが、そうすると、役場と民間との距離が非常に僕は遠いのではないかなという話を観光についてはしております。よって、これは民間の仕事だ、これは町はやらなくていいみたいな発想だけはするなということで課長のほうには話をしているところでございまして、観光メニューについても、観光客のお話をよく聞きながら、どういったメニューが観光として成り立つのか、観光のJTBとかそういうところに任せただけではなくて、徳之島町独自の観光メニューというものが開発できないかとかという話を今投げかけているところですから、今、吉田課長がおっしゃるように、

民間の声、そしてまた、観光客が港から出入りしますから、その表情とか、そういったものがつかめるようにすることが第一歩だというふうに思いますので、港に置くことの意味、メリットというものは非常に高いものだというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

観光協会がもっとしっかりしていたら、こういう声は観光協会のほうで聞いて役場のほうに上げる。それじゃなかったら、観光課自体がもっと民間に出て、民間の業者と話したり、船が着くときは港へ行って話を聞いたり、観光協会の事務所へ行って話を聞いたりできるわけです。そういう点を踏まえ、もっと大局的な仕事をしてもらいたいと思います。

6番目の町政について。

国の借金も1,000兆を超え、国の財政もこれから財政的に非常に厳しくなると思われます。町でも行財政改革のため、職員数を減らし、行政改革を進めることができないか。町長は、現在の議員16名は多いか少ないか、どのように考えますか。

○町長（高岡秀規君）

私もしばらく議会のほうにお世話になったことがあります。16名が多いとは思いません。

○8番（勇元勝雄君）

議員に成り手不足、実際、無投票の市町村も大分出てきています。それはなぜかと。私は給料が安いからだと思います。議員を減らして、議員の給料を上げる。ただ上げるんじゃあ、16名のままで上げるんじゃあ、町民は納得しないと思いますけど、定数を減らして、その分を議員のお給料に回す。いろいろあっちこっちの市町村でやっているみたいですけど、定数減を私はやるべきだと思います。

私は議員になる前に陳情書を1回、議員になってから平新の会というので一緒にやりました。若い議員がまともに議員活動をしようと思ったら、恐らく現在の給料ではできないわけです。ある程度、生活基盤が確立するように、どこかの町村では55歳までは月30万という議会もありました。そういう点を踏まえ、将来的には議員定数を減らして、私は議員の給料を上げるべきだと思っています。

マイナンバーカードの申請状況は何%ぐらいになっているのでしょうか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

勇元議員の質問にお答えします。

本町のマイナンバーカード申請状況は、令和5年2月28日現在、69.92%です。

○8番（勇元勝雄君）

ほかの市町村と比べてどのような状況でしょうか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

ほかの市町村、県下でも申請率は低いほうであります。

○8番（勇元勝雄君）

ポイントがなくなります。また申請率が低くなる可能性もありますので、職員一丸となって一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

牛の肥育事業、現在の状況と今までどのような効果があったのかお伺いいたします。また、今後の計画をお伺いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

牛の肥育事業については、令和2年度より肥育用の素牛を購入し、県本土の肥育農家の協力を得て、それを基に徳之島地域での飼養マニュアルを作成するため、実証試験を行っております。

これまでの屠畜格付結果は、出荷頭数が令和3年度に6頭、その成績はB4のランクが2頭、A5が4頭で、令和4年度は4頭全てがA5の成績となっております。また、A5ランクにあるもので、当初BMS8であったものがBMS10・11の高品質の成績までになっており、現在も7頭の肥育を農家へ委託しているところであります。このBMSというのは1から12まであって、12が一番高いところで、上から2番目のランクまで上がってきたということでもあります。

また、これまでの結果といたしましては、離島において本土並みの肉用牛の肥育牛の飼養管理は技術的に難しいとされていたものが可能であるということ、また、徳之島地域における繁殖牛は優良であることが実証されたこと、さらには、このことが新聞等のメディアによって広くPRされ、購買者融資にもつながってくるということでもあります。

また、生産された肥育牛については、これまでふるさと納税等で返礼されている徳之島生まれや徳之島育ちの牛肉ではなく、生まれも育ちも徳之島の徳之島産「徳之島牛」牛肉として新たな品として提供できてきたことだと思っております。

また、今後については、本町の受精卵センターを活用した優良素牛の確保、TMRセンターを活用した自給飼料による育成肥育により、飼養コストの低減をはじめ、こだわりの徳之島産「徳之島牛」のブランド化を図るとともに、希少価値による島内販売と地産地消の推進につなげていきたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

ブランドには、私は物語が必要だと思うんです。徳之島牛A5ランクだけじゃあ、黒毛和牛、鹿児島牛と一緒に。それに何かをつけて、付加価値をつけるような徳之島牛何々とか、そういうブランド名を公募でもしてやってもらいたい。そして、サトウキビのバカス食べさせている牛とか、それで徳之島産・徳之島生まれのブランド牛ができる。そういう物語をつくってもらってやってもらいたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

勇元議員の申されることも重々考えております。現在、僅かではありますけれども、飼料の配合飼料の中にタンカン等の皮とか、美農里館を利用したのも微量ながら入れてやっております。しかし、また今後、そういう飼養技術をまずできるかどうかというふうな形で確認したいというところがありましたので、飼養マニュアルをまず作成してやると。

次に、地産地消、要するに、これは私が考えている中では、飼養粗飼料等にできるものに関しては、徳之島島内産でできる限りをやっていくというふうには考えております。また、こだわりの牛というのは、今後、人の志向がいろんな方向に向いておりますので、そこら辺も検討した上で、肥育牛の事業をステップアップさせるような形で今後は検討していきたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

よろしく申し上げます。

続きまして、母間保育所を直営と民間委託をした場合の差額は何千万ぐらいでしょうか。また、民間委託は考えられないかお伺いします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

勇元議員の質問についてお答えいたします。

母間保育所を現状の児童数で民間の事業所が実施した場合、国等から受け取ることができる委託費は年間4,800万円程度になる見込みです。一方、現在、母間保育所に係っている全ての事業費の総額が約6,000万円程度となっております。仮に現状で民間委託することを考えますと、約1,200万円程度の事業赤字が生じる見込みとなっております。また、北部地区においては、認定こども園の計画等も加味しますと、民間委託に関しましては、現状、町としては考えておりません。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

今現在は1,000万程度と言いましたけど、これは、もらった資料では5,000万に対して、町が今現在使っている金は令和5年度で1億近くです。そういう点を踏まえて、どちらがサービスがいいか。私は民間のほうがサービスがいいと思うんです。母間はゼロ歳児の保育はしていない。そういう点を踏まえると、民間のほうがサービスはいいと思うんです。それは受ける業者がいるかないかの問題ですけど、将来的には民間委託も考えるべきだと私は思っています。町長はどのように考えるでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

民間委託にすればサービスがいいというのは現状であります。そうあつてはならないというふうに思っております。民間がやろうが、行政がやろうが、同じサービスの中で質の向上を

目指すべきだというふうに思っておりますので、今後も、公立があるがゆえの価値観というものを引き出すよう努力をしなければいけないというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

努力をしてもらいたいと思います。

総合グラウンドのスライダープール、遊歩道の橋が今壊れて使用できません。これはどのように考えているのでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

勇元議員の御質問にお答えをいたします。

現在、運動公園は、都市公園法に基づき、社会資本整備の長寿命化計画として、建設課において野球場の改修を終え、次の段階へと進んでおります。

なお、この詳しい計画については、建設課より説明をお願いいたします。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

徳和瀬総合運動公園については、平成29年度より長寿命化計画を策定し、順次改修を行っているところであります。今年度からプール施設の改修を実施し、ウオータースライダーについても検討しているところであります。また、遊歩道の和瀬池橋の改修については、プール施設等の改修が終了次第、改修を計画しております。

○8番（勇元勝雄君）

スライダープールが早期に完成するようによろしく申し上げます。

新庁舎、つくるとき、前の車庫、消防の車庫を仕切って業者の休憩場所にしてありますけど、あれはどのような経過で貸しているのでしょうか。無償か、有償か。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

新庁舎建設に伴いまして、亀津のグリーンベルトを2か所、また、今、勇元議員がおっしゃっております敷地内の一部を現場事務所としてお貸ししておりますので、使用料の徴収につきましては、庁舎建設完了後に請求いたしたいと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

前にも、亀津中学校の校舎建築のときに、教室をそういう状態で使っていました。町民の財産ですから、必ず使用料は取らなければいけないと思います。また、現在閉めてある場所は、あれはあのまんまで使うわけでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

消防車庫のところだと思いますが、そちらは建設課、耕地課、また、農林水産課等の倉庫と

して今後活用していきたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

せっかく車庫があるわけですから、車庫として使わなければ私はもったいないと思うんです。倉庫をつかって、あれだけの倉庫が要るか。中に棚をつくったら、もっと整理して、あの半分ぐらいでもできると思うんです。何を入れるわけですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

草刈り機でありましたり、それぞれの課が持っております物が結構ありますので、倉庫として使いたいと思います。詳しくは担当課のほうからお願いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

農林水産課の名前も挙がりましたので、農林水産課においては、北部地区にも倉庫を常備しております。これは、新庁舎を建てるに当たって出ていったわけなんですけど、出ていったというか、移動したわけでありまして、ほとんどが作業は北部のほうの作業の場合はそのほうに常時置いてあります。しかしながら、ここ数年、台風等が来ていないからまだあれなんですけれども、災害のために持ち出すということはないんですけれども、以前、いろいろあったときに、チェーンソー、草刈り機、そこらと雨具とか、そこら辺を非常に多く抱えておりました、そこら辺のほうを今後常備して緊急の場合に持っていけるように、また、亀津地区近辺のときには使えるような形で使っていきたいと考えております。

○建設課長（清山勝志君）

建設課としましては、今、県道の伐採をしている人たちが機械をいっぱい持っていて、今は車に載せた状態で TENT をかぶせた状態で管理をしている状態となっておりますので、ほかにもまたいろんな機械がありますので、一応、建設課としては倉庫が必要だと思います。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えします。

緊急時の看板等、また、漏水時の対応品等を管理していきたいと思っております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

倉庫が必要というのは分かります。しかし、あれだけの広さが必要かということです。棚をつくったら、チェーンソーにしても、草刈り機にしても、棚をつくったり下げるところをつくったら、何百台もあるわけじゃないですから、規模を縮小してやるべきだと思うんです。消防車1台で3,000万から4,000万、それを今の車庫の場合は海風が入らないような構造になっています、海側が壁で。そういう状態を考えた場合、消防団の消防車2台か3台ですけど、最低限

2台ぐらい入るようなスペースを空けてやるべきだと思うんです。現在の新庁舎の1階のほうに、裏のほうに屋根つきがありますけど、これはもう吹きさらしですから。消防車が一番大事だと思うんです。そういう点を踏まえ、総務課長、考えてもらいたいと思いますが、これは要望です。

ボランティア清掃、この間の清掃は、職員の皆さんもいっぱい出てきて、亀徳もにぎやかな清掃ができました。

その前に、町長とお話ししたときに、課長会で「これは義務ですか」という質問をした課長がいるということで、私は義務じゃないと思うんです。職員として私は常識だと思うんです。一般の町民が出てきてボランティア清掃をしているのに、義務で出てきてもらったら本当に困るんです。町民も義務で出てきているわけじゃないんです。町内をきれいにしようと思って出てきているわけですから、課長に言われて出るような職員では私は駄目だと思うんです。自発的に出て。毎回出なさいという話ではないんです。いろいろ人はそれぞれの都合がありますから。そういうことをしなければ、町民の不満はたまるわけです。そして、ボランティアに出る町民の皆さんが減る。自主的に出るべきであって、町長が言ったから出る、課長が言ったから出る、そういう話ではないと思うんです。役場職員としての常識、また、我々議会としてもそれは常識だと私は思っています。そういう点も踏まえ、一々課長会で言わなくても出るような役場職員になってもらいたいとは私は思っています。町長はどのように考えますか。

○町長（高岡秀規君）

課長会で話す、話さないということで一時議論になったことがあるんですが、私は話していると思っています。なぜならば、ボランティアの掃除というのは大体道路が多いわけです。実は公共施設なんです。本来なら、町道であったりそういったものは町が管理しないといけないというのがあるわけです。そこへ少し掃除をするということは当然あってしかるべきであるので、私有地ではないということを知っていただきたいという話もしたところであります。

それで、町のほうから住民の皆さんに公共の道路、そうした施設等のボランティア清掃を促している責任もあるので、できる限り参加するのが常識的な考えだろうというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

今日もちょっと朝早く出て、7時頃ですか、ちょうどファミリーマートですか、コンビニに用事があって行ったとき、中学生が買物袋を下げて、中にペットボトルを入れて歩いているから、何でかなと思って、不思議に思ってそのままコンビニに入って、そして、亀津のほうを回ってくる時も、二、三名の中学生がそういう状態で歩いているもんですから、これはボランティアでごみを減らしているなと感じました。本当に今日は朝からすがすがしい気分でも立ちましたけど、中学生の皆さん、子供たちがこういう状態で一生懸命頑張っているわけですから、我々大人も、町のため、町民のため、町を美しくするために、ボランティア清掃には都

合のつく方でいいですから出席してもらいたいと思います。

8番目のエレベーターの横の自動販売機。

災害のとき、一番利用する場所に自動販売機があります。総務課長に何回かお願いしましたが、災害のとき、もし自動販売機があった場合、それが倒れた場合、倒れるような設置の仕方はしていないと思うんですけど、場所的に狭くなるんです。エレベーター、階段、その横ですから。この間、担当の方からも「撤去しました」ということでございましたけど、別に撤去しなくてもいいんです、場所の移動をしたら。あそこは一番の大事な場所ですから、あそこを広げてしておかなければ、災害時、階段、エレベーターに人が殺到します。恐らく地震が来た場合、エレベーターは使えないと思うんです。年寄りが来た場合、階段に殺到した場合、恐らく混雑していろいろ問題が出ると思うんです。そういう点も踏まえて、担当からは撤去するという話でしたけど、総務課長はどのように考えているのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

今日気づかれなかったのでしょうか。先週もう既に撤去しております。また庁舎完成後に、職員組合のほうが福利厚生観点から自動販売機を設置しておりましたので、再度、設置については協議してまいりたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

職員組合もいいと思うんですけど、前にも総務課長にお願いしました。ああいうところの公共物の中には母子会とかそういう福祉関係の団体もいろいろやっているみたいですから、そういう方とも話し合ってやってもらいたいと思います。

いろいろ質問をしましたが、質問するに当たって、いろいろ課長から「いじめないでください」とか、そういうことを言われるんです。私はいじめているつもりはありません。議員としての町民からの要望、また、自分の考えを職員はどのように考えているかというだけの話ですから、いじめようと思ったらもっと厳しく言うことはあります。だけど、もうお互い、僕も役場職員として三十何年間いました。職員の気持ちも分かります。だけど、議員としての立場でいろいろ厳しく言うときもあります。議場では私はもう厳しいと思うんですけど、ふだんは厳しく言ったことはありません。何か仕事をしてもらったら必ず「ありがとう」の言葉をその職員にかけています。今後、いろいろ厳しく質問することもあると思いますが、厳しい中にも優しさがありますから、よろしくをお願いします。

いつもインターネットを見ている人に言われますので、顔が厳しいって。怒っているって。最後は笑い顔で終わりたいと思います。町長、これからもよろしくをお願いします。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。14時35分から再開します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の一般質問を許可します。

○5番（竹山成浩君）

皆様、改めましてこんにちは。

先月6日に、トルコ南部で起きたマグニチュード7.8の地震で、トルコで4万6,000人、隣国のシリアでは6,000人ほどの尊い命が奪われています。まだ、テントでの避難生活を余儀なくされている方は、144万人とされております。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方へのお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、この3月11日には、あの東日本大震災から12年を迎えます。高岡町長の施政方針演説にもありました、多種多様な災害が発生する中、地域は自分たちで守るという連帯感に基づく、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進していかなければなりません。災害に強いまちとは、地域の人々が助け合える、共助できるような関係が構築されていることも大切だと考えるところでございます。

さて、先月、2月に開催されました、母間さくら祭りには、当日のみならず、多くの皆様方の御来場を賜り、心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。ボランティアで御協力をいただきました町職員の方にも感謝を申し上げたいと思います。

年々、知名度が高まり、地域はもちろん、関係者として非常に嬉しく思っているところでございます。今後も、島内、そして来島をされる皆様へも喜んでもらえるように、持続的なイベントとして、地域活性化へ盛り上げていけたらと考えているところでございます。

それでは、5番、竹山が、通告してありました2項目について質問いたします。

町長はじめ、担当課長の明快で前向きな答弁を期待します。よろしく申し上げます。

先月2日間にわたり、2地区で住民説明会がありました観光拠点施設ですが、地域の皆様はもちろん、多くの方々が地域活性化に大きく貢献することだと期待をしております。その花徳地区に整備される世界遺産センターと道の駅登録を見据えた観光拠点施設は、今後、他の集落へも波及効果が現れるような仕組みや、人流をつくることが重要だと考えるところでございます。そうした構想や企画はないのか伺いたしたいと思います。

○花徳支所長（尚 康典君）

竹山議員の御質問についてお答えいたします。

現在、花徳地区に整備を予定している観光拠点施設の基本方針の1つに、徳之島町北部地区を起点として横断的な魅力の発信により、地域と人をつなぐ拠点施設と定めており、農業体験

やアクティビティ、エコツアー等、各種体験へつなぐ窓口拠点を想定しているほか、既存の観光情報サイトや観光パンフレットの活用等により、本町の魅力を広くアピールする場として、情報発信に努めていきたいと考えております。観光拠点施設にしっかりと集客し、地域の経済活性化及び交流人口の拡大を図りながら、ほかの地域への人流を創出し、町内全体に波及効果をもたらす施設整備を目指しております。

○5番（竹山成浩君）

世界中がコロナに翻弄された中、この徳之島が、2021年7月に世界自然遺産登録となったわけですが、今年5月8日には、新型コロナウイルスもインフルエンザ並みの第5類へ移行することとなります。おもてなしの町徳之島町として、今後交流人口の増加に期待をしたいものです。今、尚支所長の答弁にもありましたように、北部観光ポータルサイトでしたかね、中がちょっと拝見させていただきましたけど、すごく中身の濃い内容が掲載をされております。行ってみたい、見てみたいと思われる方も多くおられると感じるところでございます。

そうした情報発信を、すばらしいなと思っておりました。それでは、この前、花徳支所の方からレジュメをいただきましたので、北部地区の起点となります、観光を拠点施設のコンセプトと基本方針を、今、かいつまんで支所長のほうが、お伝えしましたが、コンセプトとして、「徳之島の自然・人・文化が島を伝え、心を育み、人をつなぐ」と、その基本方針の中に、1、2、3、3つあるんですけど、まずは最初、徳之島の伝統文化、地域産業を通して島を伝える拠点施設、それは、屋外ステージを整備し、島唄や三味線をはじめ、伝統文化の継承、発展を促進すると、そして、地産地消にこだわった物産館や郷土料理レストランを整備し、消費者と生産者の交流を促進すると、これは、その観光拠点施設内でのことを表していると思います。それと、徳之島の豊かな自然や暖かい島の人々に触れ、心を育む拠点施設、イベント広場を整備し、豊年祭や地域イベントでの島人と観光客の交流を促進すると、それで併設予定の世界遺産センターとの連携を取ると、これもその観光拠点施設内での交流という形だと思います。

この3番目、徳之島町北部地点を起点として横断的な魅力の発信により、地域と人をつなぐ拠点施設、これが先ほど支所長が言われたとおりのあれですね、これが、その農業体験や、アクティビティ、エコツアー等、各種体験へつなぐ窓口拠点と、それから、徳之島の魅力を広くアピールする情報発信の場ということ、この3番目が、私がこう言いたいのはこれなんですよ。で、この3番目の狙いが、一番、今後、地域、各集落への人流とか、活性化につながるポイントだと、私は認識しております。

北部地区においては、まずそのアクティビティ、最近よく使われる横文字なんですけど、屋外で行う体を使った様々な活動的な遊びというふうになっているみたいです。それとエコツアー、自然に触れて、そこに生きる動植物の生態を学んだり、地域ならではの文化を体験しながら旅をすると、旅行すると、地域ぐるみで、自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を、観光客

に伝えることで、その価値や大切さが理解され、また保全にもつながっていくということです。

それで、各地域と人をつなぐために、本町では、今後どのようなプランを持っているか見解を伺いたいと思います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

竹山議員の御質問にお答えします。

先ほど、尚支所長がお答えしたとおり、観光拠点施設は、地域と人をつなぐ拠点施設であり、各種体験をつなぐ窓口、町の魅力をPRする場としての情報発信源の一つになることは間違いないと思っています。その上で、竹山議員の御質問にもある他の集落へということは、町全体のことだと考えます。

その中で、人流を創出するためには、徳之島町の各地域、集落に数多く存在する魅力的な風景、風俗、人やものなどといった観光資源を掘り起こし、それらを新たな視点で観光コンテンツ化してみることも重要と考えています。コンテンツ化については、我々おもてなし観光課でもお手伝いできることがあるのではないかと考えています。

このようなことから、観光拠点施設を核として、町全体の様々な事業者との連携を図ることで、観光客を町内の様々な地域、集落へ誘導し、周遊、滞在してもらうことで、観光消費を生み出し、町全体への経済的な面、人流の面でも波及効果があると期待しています。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

ありがとうございました。

そうした人流を、北部だけでなく、本町の中部、南部っていうのか、まで広げていけるようなプランを、今後、また考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。

そうしたところで、この観光資源の掘り起こしとか、やっぱり、こう長期で、長期にわたって、徳之島に滞在してもらうと、長期滞在型をこうできて、目指していけたらなと考えるところでございます。

先日、新聞報道で知りましたが、世界自然遺産、奄美トレイルウォークイベントというのが、天城町主催で開催されたようです。本町においてもこうしたトレイルコースはあるのでしょうか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

私が、地域営業課に来て間もなく、観光課が、商工観光があったために、そのときに、トレイルコースも、徳之島町にも設定されております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

大体どこが、どういうコースなのか分かる範囲でお願いしたいんですけど。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

正確では、ちょっとないんですけど、亀徳港から出発して、亀徳から井之川に出る農免道を通って、大体海岸沿いを通っていくコースなんですけど、花德里久浜、黒畦の周辺をとおって、山のほうに降りて行って、山の海岸通り、で、金見、手々、そして天城のほうに抜けていくっていうコースとなっております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

なかなか気づかないところあるんですけど、そういったコースもやっぱり、あれされているということですね、そういったコースも、今回天城町のコースは、写真撮影ポイントが豊富なコースで、いわゆる、今で言う、インスタ映えするコースで行われたと聞きました。本町においても、インスタ映えする箇所は結構あると思われまして、例えば、南部で言いますと、その亀津のタキンシャとか、北部に行ったら、金見のトゥッカとか、文化財や、それから民族芸能とか、地域で古くから伝わる伝統行事、そうした場所や空間を、また見いだしていただいて、本町においても、写真の町としてPRするのもありかなと、北の北海道には、写真の町東川町とか、ここ南は、輝く島の徳之島の写真の町とか、としたことも考えられたらどうかなと思うところがございます。

それと、北部周遊に関わることでありますが、観光周遊ですね、母間港は広大な面積を誇る敷地があります。晴れた日の夜は、星空ウォッチングへ来られる方も、家族でですね、星空ウォッチングへ来られる方もいらっしゃいます。そして、またドクターヘリの搬送事例も何件かあるようでございます。

北部地区に限らず、この徳之島全体は、空から観光する遊覧飛行を兼ね備えた多目的ヘリの導入はできないか、運営に関しては、またあれなんですけど、少し伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

実は、ヘリの提案については、幾つかの会社が提案しているんですけど、まだ実現に至っていないということでもあります。

そして、今後ヘリに関しては、恐らく奄美大島のほうで、民間の会社が周遊を飛ばすという話が聞こえては来ているんですけど、なかなか維持管理費等々、まだ現実に進んでいない状況ですから、今後は、船であるとか周遊ということも観光の一つになるかというふうに思いますので、なかなか自治体では投資はできないですけども、民間等の今後の提案があれば、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

○5番（竹山成浩君）

町長がよく言われるように、突拍子もない提案になるかと思いますが、一度、ヘリに乗車と
いうか、させていただいたことがあるんですけど、すごくドローンでの空撮とはまた違った、
またメタバースの世界ともまた違った、この生の迫力というのが、すごく自然の雄大さを間近
に感じることができるんですよ。そうしたことが、必ずや、今、奄美で、そうした運営会社
が、今どうなっているのか、はっきりは分からないんですけど、そういう話もお聞きしました。

特に、この北部地区においては、豊かで貴重な動植物が生息する手つかずの自然が残ってお
ります。これからの子や孫の代まで、豊かな自然を守っていく上からも、空からの観光周遊
コースの提案ができたならなど考えるところでございます。

やはり、民間の方をお願いするところが、やっぱり多く、やっぱり重さはあると思うんです
けどね、町自体では、なかなかそういったことに運営に関わることはできないと思うんです
けど、そういう運営の方法とか、費用対効果もいろいろ含めて、思案されて、検討いただけたら
と考えるところでございます。ありがとうございます。その件に、個人情報に関わりますの
で、詳しくは申し上げませんが、優秀なパイロットが在住しておりますので、活躍の場を広げ
るためにも、御検討いただけたらと思っております。

以前にも、一度質問させていただきましたが、2項目めの質問に移ります。

今回は、前と状況が変わって、ウクライナ情勢等もあり、原油価格高騰などで、物価上昇が
止まらない現状であります。そうしたことを鑑みて、本土との地域間格差を解消していく上か
ら、輸送コスト支援の拡充はできないか伺いたいと思います。

○企画課長（吉田 忍君）

竹山議員の御質問についてお答えいたします。

奄美群島の地理的条件不利性、自然的条件不利性の解消に向けては、生活物資の輸送コスト
支援は非常に重要だと考えております。そのため、昨年11月に行っておりますが、奄美群島振
興開発特別措置法の国への中央要望の中でも、地理的条件等により相対的に物価が高い奄美群
島において、本土との地域格差を是正する観点から、生活物資等について、物価を下げるため
の事業の創設、また交付金等の創設についても検討していただくよう、各省庁へ要望を行って
いるところでございます。

○5番（竹山成浩君）

今の段階で要望を行っているということで、よろしいですね。報道によりますと、全国的に、
この3月から値上げが予想される商品が、3,000品目を超えて、4月には、5,000品目近くにな
る見込みだとしております。

さらに、光熱費の値上げで、今、町民の生活は大変な思いをしています。それと、また原材
料費の値上げで、自助努力だけでは経営が成り立たないと、苦渋の選択で値上げに踏み切った
飲食店の方もいらっしゃいます。この外界離島の徳之島においては、運賃分を価格転嫁しない

と経営が成り立たないところが現状であります。そうしたことで県本土と比べて、相対的に、約、はっきりしないんですけど、15%くらいの格差があると伺っております。加えて、申し添えたいのは、先ほども町長並び総務課長とのお話を少しさせていただきましたけど、離島割引の航空運賃、その航空運賃が4月18日購入分から1万4,100円から1万5,800円に値上げされると報道でもありました。やはり、そうした現状をやっぱりどういった形で、住民の方にその分を補ってもらえるかというのは、なかなか難しいと思うんですけど、今、高岡町長も、県の町村会会長として、奄振法延長へ向けて御尽力をいただいているわけですが、奄振法の中に、奄美群島の条件不利性について触れております、まず、地理的特殊事情、本土からの距離や時間、2番目に自然的特殊事情、台風の常襲地帯、それから3番目に、歴史的特別事情に、経済面での格差の発生とあります。

こうした現状を踏まえ、奄美群島の条件不利性の改善に向けて、例えば燃料調整費への補助とか、それからコンテナリースへの補助とか、具体的な提案は、私自身も見いだせないんですけど、県や国へ要望を検討いただけないか、もう一度、また見解をお願いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

いわゆる価格格差についてなんですけど、場合によっては、お店によって価格差が出てきます。定価で売られているのかどうか、それが本当に、本土と離島の格差があるものと、ないものがあるかというふうに、メーカーの定価価格、それが格差がないとなったら、当然運賃は出て、軽減措置にはちょっと対応できないと、まず考えるべきは、離島で原材料を仕入れて、そこで何かをつくって、また島外へ持ち出すもの、農産物であるとか、そういったもの、そういったものについての輸送コストの運賃というものは、今、対象になってはいますが、ただ品目が少し少ないような気がいたします。

新しい時代に向けての原材料の低廉化については、農業で言えば、飼料価格であるとか、畜産で言えば牧草の価格であるとか、そこには運賃が相当かかっています。そして、また、その価格差というのが、志布志から、例えば市内までは大体キロあたり5円なのが、我々徳之島に来るのは、大体15円から20円と言われてはいますね。それを、10円例えば補助出しとすると、何億となってしまいますね。

そこで、今、国とお話ししているのは、その品目について、我々が一番望むものを、今要望しているところですが、なかなか対象になっていないというのが現状ですから、農業振興という文言を変えながら、コスト支援、農家の所得向上、住民の所得向上について、しっかりと補助が適用なるように、努力はしていきたいというふうに思います。

○5番（竹山成浩君）

町長、ありがとうございます。

繰り返しになりますけど、町内における各店舗、各事業所の方々は、通常、船便を利用して、

原材料や商品の仕入れを行っている状況です。それが一つの例なんですけど、例というか実際あったことなんですけど、去年の暮れに、強風のため、定期船が欠航、抜港が頻繁に相次いで起きました。船が着かないために、その商品、急ぎの商品とか、材料や部品とか備品とか、そういう品物をどうしても航空便に代替というか、航空便に変更しないといけないという状況が発生しておりました。

そうした場合には、通常の運賃が、通常の運賃よりも、その船便の運賃よりも何倍もの負担になってしまいます。この人流、物流に直結する抜港、欠航対策も、喫緊の課題だと認識しております。

そうしたところで、亀徳港の延伸とか、亀徳港の充実へ向けても、声を大にして、要望をお願いしていかないといけないんじゃないかなと考えるところでございます。そこで、再度、高岡町長の答弁を、輸送コスト支援拡充とそれから抜港、欠航対策も含めて見解をいただきたいと思っております。

○町長（高岡秀規君）

今、これは、12市町村で今議論をしているところで、大島郡から、その整備、言わば港湾の整備については、優先的には与論島になるのではないかなというふうに思うんですが、それは分かりません。しかしながら、同時進行であれば、亀徳の港の整備をすることによって、抜港率が少しでも解消されるのではないかなというふうに思いますが、今、県が防波堤等の事業をやっています。これをつくることによって、結果的に延長ができない、新規に港が確保できないとなると、県も防波堤のつくり方については検討していただきたいという話を、今は、口頭の中でやっているものでございます。今回、議員の皆さんと一緒に、要望活動をするについては、亀徳港の抜港等々が少なくなるように要望活動を、まずしていきたいというふうに思います。

そして、また運賃コストの軽減措置については、今、ガソリン等の価格は日本全国の問題になっていて、さほど値上げというものは、僕は価格を調べていますが、そこまで上がっていないんですよ。しかしながら、今年の秋ぐらいまでしか、春か、秋ぐらいしかの予算しかないという話を聞いていますから、補助率も少しずつ少なくなって、ガソリン価格やいろいろな光熱費が上がってくるのではないかなというふうに予想します。

そこで、離島と本土の格差を埋めるために、しっかりとした補助制度が必要になるだろうというふうに思いますが、現状は、電気代にしても本土並みというのがありますので、今、本土が上がる、本土が上がると、法律上離島のほうも上げないといけないわけですね。そういったことの本土との格差が、何があるのかということも、今現状では、精査が必要になってきますので、ぜひ議員の皆さんと、今回要望活動をするときには、御協力をいただきたいというふうに思います。

○5番（竹山成浩君）

ありがとうございました。

全てが町民、島民のために、一生懸命私たちも、心を一つにして頑張っていきたいと思いません。

ありがとうございました。これで竹山の質問を終わりたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

次に、松田太志議員の一般質問を許可します。

○6番（松田太志君）

皆様こんにちは。

今議会最後の一般質問となります。3月11日は東日本大震災から12年となります。先ほど、竹山議員も言われておりました。昨夜福島原発の事故のテレビ番組があり、子供たちと当時の記憶を思い出しながら、災害時の避難等について話しました。

日本時間2月6日、トルコシリアで起きたマグニチュード7.8の地震で多くの方が亡くなりました。このことにお悔やみ申し上げます。

誰かがネット上で、この地震後、ウクライナ、ロシアがこういったときこそ、停戦をして、人々を救ってくれればとつぶやきましたが、かなわぬことでした。憎しみや悲しみから生み出されるものはなく、人々を悲しくさせると感じました。しくしくと泣けば、四九、三十六、はっはっはと笑えば、八八、六十四、足すと100とすると、悲しいことは36に対し嬉しいことは64で倍近くあります。どんなに思いっきり泣く、号泣、五九、四十五しても、100からすれば半分以下だそうです。人生は泣いて笑って100になるとの言葉をいただきました。

6番、松田太志が令和5年第1回定例会において、5項目について質問をいたします。

まず、1点目です。道路等整備計画についてであります。

現在亀徳小学校裏の避難道の整備が進んでおりますが、今回この1項目めにつきましては、その後の整備についてお伺いをしたいと思います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えいたします。

亀徳小学校避難道兼駐車場に関しましては、町道亀徳西原線は、令和元年度一部施工をしております。現道幅のまま、側溝整備、舗装修繕、防護柵の設置をする予定であります。

○6番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

先ほど、担当課長からありましたが、当初予算のほうにあります、今現在、建設の方が避難道のほうを整備している中で、その後の亀徳小学校の子供たちは、災害等があったときに、避難する道路等の整備の質問となります。

私も、この道をよく使うんですが、体育館の横を通過して、避難をするというふうなことで、以前教育長に呼びかけたと思うんですが、体育館を今現状を見ていただいたと思いますが、教育長はどのように捉えましたか。体育館と避難道に向けて、体育館と倉庫の間を通過して避難をしていくと思うんですね。その体育館の現状ですね。

○教育長（福 宏人君）

お答えします。

現状については、学校訪問等で数回見ておりました。非常に裏のところは、避難道も含めて、その前の場所も含めて、避難道ではもう緊急の場合に対応できないというふうに思っています。繰り返しますが、体育館のところも、非常にちょっと危険度が高いなというふうにして、今、危惧力をしているところでございます。

以上です。

○6番（松田太志君）

亀徳小学校の子供たち、1年生から6年生までと、教員と、あと幼稚園もありますね。この子供たちと先生たちを足しますと、200名弱になるかと思いますが、この方たちが、この避難道を通っていくときに、安全性というのを確保していかないといけないと思います。太課長はどのように捉えますか。

○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の質問にお答えいたします。

先ほど、教育長もおっしゃったとおり、学校訪問等で体育館のほうは拝見しております。今まで、向こうのほうは、木が生い茂っていて、なかなかそちらのほうを見学することができなかったと思いますね。今回、避難道兼駐車場整備をすることで、体育館の裏のほうも視察することができました。体育館に関しましては建て替えでなく、大型改修を計画しておりましたが、それにつきましても、今後もう一度見直して、どのような形がいいかというまた精査したいと思います。

以上です。

○6番（松田太志君）

課長のほうから、今ありました体育館の今後の方向性、そして、今つくっている避難道から上のほうに上がっていく、距離が200メートル上がっていきますと、過去に崩れた跡があるんですね。崩れた跡がありまして、ブロックを積んでいるんですが、その奥のほうに、砂地の法面が、雨でちょっとずつ下がってきているような現状があるんです。担当課長その現状を見たことがありますか。

○建設課長（清山勝志君）

現場は見ました。道路改良の西原線につきましては、延長が914メートルあります。そのう

ち86メートルは施工済みですので、常時法面に対しても随時改良をしていきたいと考えております。

○6番（松田太志君）

先ほど清山課長からありましたガードレールや側溝、こういったものを整備する予定だということなのですが、三京のほうにトンネルができて、近道ということで、あの道を通って、公安関係の方もよく通られるんですね、ガードレールがなかったりですとか、地域の方々に周辺の草刈りをしたり、見通しをよくしている現状もあるんですが、こういったところも配慮していただきたいと思いますが、担当課長はどうでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

延長が914メートルありますので、随時改良していきたいと思っております。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

緊急避難道路になりますので、子供たち、先生方の避難の際の安全確保というのも計画を立てながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして、病院建設に伴う港ヶ丘住宅からの歩道整備等の計画について、お伺いをしたいと思います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

先ほど、勇元議員にも答弁しましたが、現在、土木事業予算が限られておりますので、国の動向を見極めながら、亀徳井之川線の早期着工に向けて取り組んでいるところです。

○6番（松田太志君）

我が徳之島町の大変大きな病院が、亀徳地区のほうに建設されると、大変喜ばしいことながら、緊急車両が通ったときには、危険性が伴うわけですね。港ヶ丘地区に住まれている子供たちや御高齢の方々、そういった方々の配慮を早急にイメージしていただいて、安全性の確保をお願いしたいと思います。

少し早いんですが、（3）に行きたいと思います。

要望書等に対する状況、今後の対応についてお伺いしたいと思います。現在建設課のほうでどれぐらいの要望書が上がっていて、古い年月で、大体どれぐらいのものがあるのかというのをお伺いしたいと思います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えいたします。

現在、要望書が出ている件数といたしましては、大体110件ぐらいあります。1番古いのに対しましては、平成22年頃、それが1番、今のところは古いです。それと、また建設課自体での

要望書をまとめておるのに対しましても、百何件あります。

以上です。

○6番（松田太志君）

高岡町長、令和5年の施政方針で、各種事業を実施する中で、PDC Aサイクルの見直し、町民のニーズに対応した費用対効果の高い事業を推進しますが、やはり町民の方々から様々な要望書が上がってくると思います。Pが計画、Dが実行、Cが評価、Aが改善、こういったことを、もう一度見直して、町民サービスを向上していくためには、どのようにお考えですか。

○町長（高岡秀規君）

要望につきましては、すぐ可能なものと、また時間がかかるものというふうなものがあります。そして、また多岐にわたった要望があるわけですね、ソフト事業もあったり、ハード事業もあると、もしハード事業の要望につきましては、どうしても優先順位等を、課のほうで危険なのか、そしてまた交通量の有無でありますとか、そういったトータル的なデータに基づいて、優先順位を決めているわけですので、しっかりと現場を、まずハード事業については見て判断すると、そしてまた町民の要望に対しても、それをしっかりとお答えするということが重要なというふうに思います。

○6番（松田太志君）

この要望書等に対しては、前もって総務課長のほうにも質問をしております、様々な課が要望書等あると思いますが、それぞれ聞いては、また時間ももったいないですので、総務課長のほうからも一言お願いできますか。

○総務課長（村上和代君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

この要望、質問を受けまして、それぞれの課に寄せられている要望についても調査いたしました。要望書として受け付けている案件以外にも、個別に要望される案件もございます。要望をお受けし、今、町長が申しましたが、すぐ対応できるもの、また予算が必要とするものなど様々でございますが、調査した中では、既に対応済みのもの、また令和5年度の予算で対応する案件もございました。

今後の対応といたしましては、これまでどおり、各課において実施する必要があるかないかを判断した上で、また重要性が高く、緊急性が高い、重要性は低い緊急性は高い、また重要性は高い緊急性は低い、重要性が低く緊急性も低いなどで優先順位をつけ、順に対応していきたいと考えております。

以上です。

○6番（松田太志君）

総務課長、ありがとうございます。

様々な要望等がある中で、重要なことは要望書を持ってきていただいた方に、まずどういったタイミングで、何が引っかかって、何ができないのか、予算面であったり、例えば地籍調査が終わっていなかったり、そういったものが挙げられてくるんだと思います。そういったものを調査していただいて、しっかりとその方に伝えていくことが大事だと思うんですね。

住民の方々は、要望書を出したから、2、3か月でできるというふうに捉える方もいらっしゃいますので、まず、この要望に対して、どういったことが引っかかって、まず、今段階では前に進めないというふうなことを、しっかりと持ってきた方に伝えて、その方に対して、また住民の方にも伝えてくださいと、これは担当課の課長さんなり、受けた担当者の方から一言伝えるだけで、やはり変わってくると思いますので、そこら辺をお願いしたいと思いますが、町長どう思いますか。

○町長（高岡秀規君）

今、議員がおっしゃるような対応をしなければいけないというふうに思いますし、まず、その対応の仕方については、まず課長会のほうでは、時々申し上げるんですが、やっぱりやってあげようという気持ちの中で、要望をまず聞きなさいと、その中で、できないものがあるときのできない理由を言ったときには理解するだろうと、最初からやるつもりがなくて聞くので、必要ないだろうと思いつつ要望を聞いて断ると、実は語調が変わるんですね。それで、言葉の選び方も変わってきますし、言い方も変わります。それによって、住民感情というものが変化するということを分からないといけないわけですよ。だから、まず自分の精神的な心を、まず磨かなければいけない、その上で要望に対してどういった答え方をすればいいのかというものを、実は肌身で感じていただきたいというのが、僕の思いであります。

今後、住民の要望に対しては、しっかりと答えてあげようという気持ちの中で、話を聞いた。その中でも、どうしてもできないことについては、その気持ちの中で断るということは、言葉遣いが僕は変わってくると思いますので、そのときには、必ずや住民の理解を得られるだろうというふうに思いますので、その点については、しっかりと、今後も各課で対応するように努力していきたいというふうに思います。

○6番（松田太志君）

次の質問に行きたいと思います。

学校教育における第三の居場所づくりについて質問をしたいと思います。

今後の方向性と地域との関わりについて質問をしたいと思います。

○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

第三の居場所は、子供たちが安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣などを、将来の自立に向けて、生き抜く力を育む場所として、B&G財団

子供第三の居場所づくりを活用し、施設の建設を計画しております。

学習につきましては、学校と連携を図りながら、その子に応じた学習を提供していく、基本的な学習基本的な学力を伸ばしていくことに、一部オンラインも取り入れることで、子供たちの意欲の向上を取り組んでまいりたいと思います。

また、社会の一員であるということを実感できるように、地域と連携した環境活動も積極的に計画していきたいと思っております。

以上です。

○6番（松田太志君）

太課長、この第三の居場所づくりの対象となる子供たちはどれくらいで、こういった子供たちが対象となりますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

約50名と計画しております。その中で対象といいますと、長期欠席者、いわゆる学校のほうに、家庭の事情とか、そういう生活で学校になかなか通えない子供、また、学校から帰ってきて、その後学習の場所とか、そういったことまでを含めて、いろいろな子供たちが集まる場所、また方々と交流ができる場所、また地域の活動を通じて、子供たちと一緒に社会貢献できる方、そういったいろいろな方々が集まる場所として、計画をしております。

以上です。

○6番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

活動内容については、先ほどお伺いしましたので、省きますが、この第三の居場所づくりに、子供たちが出席して、これは学校教育の場で、教育の内容として出席扱いになるんですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

出席扱いに関しましては、各学校長の判断でなるものと思われまます。

以上です。

○6番（松田太志君）

学校教育も、様々な伝え方等が変わりつつありまして、先日PTAの勉強会のほうに出席させていただきました。その中で、学校にいらっしゃる先生方が教えるのはティーチングで、コーチングといった伝え方があると、この中でティーチングは教える部分、コーチングは育てる部分、2つ合わせて教育となると、この研修会のほうで学びまして、コーチングをしていくと、やる気が出る、目標が明確になる、自発的になるというような効果が現れるんだそうです。

学校教育の中で、なぜ子供たちが、この教育について向上心がないのかというふうに考えた

ところ、こういったところに行き着いたというようなことで、大変勉強になったんですが、これについて、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。松田議員の御質問にお答えします。

今回、第三の居場所づくりということで、まず不登校とか長期欠席の在り方が、今回文科省からの、もう登校ありきではないということで、先ほど言った多様な子供たちがいますので、子供たちの貧困状況であるところですね、合理的配慮とか、いじめとか、不登校とか、虐待とか、今子供たちの状況が多様であるんですね。それに向けて、どういったような支援がいいのかということで、我々もそこを踏まえて、第三の居場所というところを、今、考えております。

前回、社会教育課が開催した支援の在り方も含めて、私も講座に参加しましたが、学校も含めてなんですけど、そういう支援の在り方も、今後、この第三の居場所で推進する必要があるのかなというふうに考えています。

この名前を、実はちょっと別件になるんですけど、第三の居場所ということは、今フーガハウスというふうに名付けようと思っています。町長がよく、いろんな障害を持つ子供たち、いろんな子供たちを、島の方言ではフーガと言いますね。そういう子供を誰一人も、全ての子供たちの支援をするという意味で、そういったようなカウンセリングマインドとか、そういったような教育の方向を見据えながら、取り組む必要があるのかなというふうに思います。

ですので、松田議員がさっきおっしゃったような方向性、そういったようなことを、この事業を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○6番（松田太志君）

教育長、ありがとうございます。

様々な家庭環境で育った子供たちが、誰一人取り残されることのないように皆に光が当たるように、ぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に行きたいと思います。

学校教育の在り方について質問したいと思います。

コロナ以降、多くの行事が延期や規模縮小されてきました。昨日、是枝議員からもありましたが、2類から5類へ流れもある中で、高岡町長の施政方針にもあります。地域の子供は、地域で育てるというふうな言葉があります。秋田県の小中学校の学力が高いのは、地域とのつながり関わりがあるとの記事がありました。我が徳之島町においても、行事との関わり方を、このタイミングで見直していただいて、地域との関わり方の大切さを小中学校へ伝えるべきではないかと思いますが、答弁をお願いいたします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

松田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、この2、3年のコロナ禍において、町の行事はもとより、各地域においても各種行事や伝統行事が制御され、地域の活性化にも多大な影響を及ぼしていると感じております。ここ最近においては、全国的にも、コロナ陽性者が減少傾向にあり、また国の方針の中でも、本年の5月には、コロナも2類から5類に変わるとのことです。

これを機に、本町においても、令和5年度は、Withコロナを念頭に、新しいスタイルで各種行事を開催し、また地域においても少しずつでも活性化に向けた取組をお願いできたらと考えています。

その中で、地域においても、小中学生に対し、地域との関わりや行事等への関わりを地域の大人の皆さんが教え導いていただけたらと考えています。

○6番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

先ほど、私も伝えました2類から5類になる中で、やはり地域の方々は小中学校の行事等をすごい楽しみにされているんですね。そして、また多くの役場職員の方々がクラブ活動等の指導をされているのもよく見ております。

その中で、例えば卒業式であったり、入学式であったり、運動会であったり、そういった中で、以前は来賓として出席をされたり、青年団が地域の運動会を手伝ったりというようなことがあったんですが、学校側もやはり責任が伴うというようなことで、苦しいながら、来賓をお断りしたり、午前中の行事に変更したりというようなことが続いておりました。

今後、やはり地域を見守ってくださる人生の先輩方、そして、多くの方々が子供たちの成長をそばで感じながら、この行事に携わっていくのが、人生の楽しみというふうなことも伺っておりますので、教育長、例えば、小学校、中学校の校長会などでこういったお話は出ますか。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

今後、学校教育活動も、コロナ禍の以前に徐々に戻っていくというふうに思います。校長会でも、いろんな取組をしているところです。議員が質問の地域の子供は地域で育てると、それから秋田県の学力向上のことについても、全くそのとおりでというふうに考えています。

それで、ちょっと議員の質問がありましたので、関係のことをいろいろちょっと調べてみましたので、ちょっとだけ紹介をさせていただきたいと思います。秋田県は、今年も全国学テを見ますと、全国第1位でございます。小学校で見ますと、算数、国語、理科の総点が208ということで全国1位、それから鹿児島が196、合計点だけ申し上げます、これ小学校のみですよ。ということで、鹿児島も今ベスト10前後に入っております。ただ、中学校はちょっと今、課題になっているところです。この東成瀬村、今回、茂岡課長のほうで、このパンフレットをもら

ってきていただいたんですけど、人口規模が2,200人ぐらいの小さな山奥の町なんです。小学生が80名、中学生が50名、10年、ちょっと詳しくあれですけど、ほとんど秋田県で学力ナンバー1の学校が、この東成瀬でございます。議員がおっしゃるとおり、山村にありますので、ほとんどが、7割以上が3世代居住ということで、子供たちも、ちょっと統廃合が進んで、1つの学校で、通学もほとんどバス通学をしているというようなところでございます。学力が高いということで、地域の方々も、授業参観率も120%以上ということで、非常に地域の方々が、学校のそういったようなものに非常に興味を持っているということで、地域とのつながりは非常に大切かなというふうに思います。

ちなみに、ちょっと、本町のことを申し上げますと、議員所属の学校、秋田が208、小学校ですよ、議員所属の学校は222なんです。はっきり言って、全国の秋田を超えているのが、貴議員の小学校は、今年、全国を超えています。それで、徳之島町全体の平均においても、今年191ということで、ほとんど全国平均というようなことになっています。

今後、本町においては、やっぱり学校と地域が、ずっと連携しながら、秋田じゃないんですけど、本町においても、やっぱり学校と地域のつながりで、子供たちは育ててまいりましたので、今後、そういったような学校運営協議会とか、地域協働活動も進めていますので、それを両輪として、学校を中心に地域の活性化も含めて、子供たちの学力も含めて、伸ばしていきたいというふうに、今考えているところです。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○6番（松田太志君）

教育長、ありがとうございます。小中学校での校長会とかでのそういったお話も出ているというふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

すみません。先ほど答弁した内容は、全て小学校、中学校の校長会において、毎月話をしておりますし、また、そういう方向性を向けて、今学校でも取り組んでいるところでございます。以上です。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

学校教育課のほうで、今後は、われんきゃポイント事業を進めるというふうなことで、先ほど勇元議員の質問の中で答弁されていたんですけど、こういった周知の仕方をするだとか、この事業の中身をもう少し教えていただけないでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

われんきゃポイント事業の周知の方法ですけれども、まだ現在準備中でありまして、でき

次第周知したいと思います。広報紙とかで周知したいと思います。

中身ですけれども、要綱ございまして、この事業の目的は、本町におけるわれんきゃ一人一人が、健康づくりや家庭学習の習慣と関心を高め、あらゆることに挑戦し、自らの資質向上を目指し、家庭や地域と一丸となり、児童生徒の心豊かな成長の促進を図ることを目的しております。

子供たちが、いろんな町主催の事業に参加することで、ポイントを与え、そのポイントを10ポイントで2,000円分の商品券を発行すると、その商品券を使って、子供たちが、いわゆる学用品を購入したり、自分がほしいものを買えるような形を取りたいと思っています。その中で、親と子供の絆が今薄れているということで、町長が申しておりますけれども、親子型で参加、例えば、島口の標語をつくる場合、親と子供と一緒に話をするとか、いろんな活動をする中で、親子の交流が生まれる、そういったことを目的としております。

以上です。

○6番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

周知の仕方、例えば子供さん、低学年の方たち、子供たちですと「学校からもらったよ」だとか「用紙をもらったよ」ということがあるかと思うんですが、それだとなかなか保護者に伝わらないこともあるかと思っておりますので、例えばPTAの総会等、保護者が集まるときなどに学校教育なり課なりが少しお時間を頂いて伝えていただくとか、そういった手法はどうでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

今後、この制度というか、そのポイントが、やっぱり子供たちのモチベーションとか、親子のいわゆるモチベーションにつながるように広く広報することが必要だと思います。

これまで、いろんな事業に対しても全員が参加する入学説明会とか、就学の説明会とか、いろんな場を捉えて説明していきたいというふうに思います。

それから、見える化ということ、今、学士村塾で漢検・数検とか、そういったのをやっております。先日も子供たちの表彰を行いました、子供たちがこれだけきちっと頑張ったところには、やっぱり町長もいつも話をしていますけれども、褒めてあげたいと。モチベーションをさらに上げたいということと、今回、昨日議員の皆さんに送りました「学校力が向上する遠隔合同授業」ということで、徳之島町のへき地、教育の魅力ということで出しています。

その裏面がちょうど、子供たちが全員集まって、外来種の植物の駆除をした様子なんですけれども、やっぱり徳之島はこういうふうな環境の中で、子供たちも大人も汗を流して頑張っているという、そういったものについても社会貢献、社会のそういうボランティア活動について

も積極的に認めていくということです。

それから、もう一つは、やっぱり煩雑にならないように、スムーズに子供たちのそういったような活動をできるようにしていくということと、さらに子供たちの将来のキャリア教育につながるように、レイヤーというかポイント制にしながら、子供たちはこれほど頑張っているという、この頑張った力を、学力とかを合わせながら徳之島の子供たちの将来の夢実現に向けて、この制度を踏まえて推進していこうというふうに思います。そのためには、先ほど申し上げましたとおり、周知徹底でやっていくというふうに考えています。

以上です。

○6番（松田太志君）

教育長、ありがとうございます。

子供たちは褒めれば伸びますので、ぜひ、まず最初の周知からお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に行きたいと思います。

4項目めの質問になります。

北部地区における認定こども園について、今後のタイムスケジュール等についてお伺いしたいと思います。

○介護福祉課長（廣 智和君）

松田議員の質問についてお答えいたします。

北部地区における認定こども園のタイムスケジュールについてなんですけれども、現在、候補地の選定を行っております。3月中に開催予定であります子ども・子育て会議の作業部会で候補地の選定に関する状況報告を行い、令和5年度の第1回の子ども・子育て会議において、予定候補地の報告と同時期に、北部地区の議員の皆様への予定候補地の報告を行った後に認定こども園建設に向けた住民説明会等が実施できればというような予定となっております。

ただ、建設予定時期については、工事に係る経費のほとんどが町の自己資金となりますので、企画課、総務課、また財政との協議の上、町の起債のタイミングに合わせた工事となるということから、現在のところはまだ未定ということになっております。

以上です。

○6番（松田太志君）

廣課長、ありがとうございます。

令和2年6月議会に高岡町長のほうに質問をいたしまして、町長の答弁が「早くするように」というふうなことで答えていました。

先ほどのPDCAサイクルではないんですが、まず、場所の選定が決まっていないということで、例えば認定こども園となったときに、どれぐらいの面積が必要になってくるんですか。

建物だけで結構です。運動場も必要とは思いますが、建屋ですね、建物だけでどれぐらい必要なのか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

園庭、運動場です、運動場を含めない想定される面積は、保育室、遊戯室、乳児室、保育ほふく室が大体で260平米ぐらいを想定しておりまして、ただ、ここには職員室、調理室等が計上されておりませんので、合わせますと300平米以上が一番いいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○6番（松田太志君）

先ほど3月中で、作業部会で、令和5年の子ども・子育て会議は大体何月頃というようなことでした。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

3月中に開催予定の作業部会で、候補地の選定活動状況報告が行われますと、行う予定なんですけれども、まだ非常に場所に関しては地域のこともありますし、いろいろと要件がありますので、なるべく早い時期に、令和5年度ということになりますので、あえて何月というのは申し上げられないところでございます。

以上です。

○6番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

昨日もありました令和2年から6年までで第2期徳之島町子ども・子育て支援計画が終わる予定となっております。そして、ニーズ調査をこれからしていったって、第3期の計画を練っていかなければならないわけです。

北部地区の認定こども園もそうなんです、亀津、亀徳の幼稚園をどういった形にするのかも以前、質問として挙げさせていただきました。

徳之島町は、小規模の保育園もできまして、待機児童も大分減ってきたというふうに一時期伺っていたんですが、今朝、担当者の方といろいろ少し話をしましたが、15名ぐらい待機児童が今、いらっしゃるといようなことです。

ただ、その背景が、保育士として働いている方たちが産休を取っているということで、定数等が変わってきて今、年度途中で15名ほどいるというふうなことでした。

また、この産休を取られている保育士の方々が職場復帰しやすいような環境をつくっていただくことによって、人口が増えていくというふうな形になってきますので、高岡町長はその点についてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

認定こども園につきましては、保育園と3、4、5のいわゆる文科省が管轄する幼稚園、その連携が、実際に認定こども園になったときに、しっかりと現場が動けるのかどうかというのは、ちょっと私は疑問になっているところがございまして、以前、文科省のほうに「ぜひ現場を見ていただきたい」と要望したところ、文科省が早めに来ていただいて現場の声を聞いたところであります。

今、こども家庭庁と文部科学省が、少しガイドラインが密着していないような気がいたしますので、そこについては、その認定こども園になったときに、保育士と指導する大人がしっかりと理解していないと、なかなかその子供たちにとって影響が悪くなってしまうことがないようにしたいと思います。

そして、今後もう一度、質問何でしたっけ。

○6番（松田太志君）

もういいです。

以前、保育士と幼稚園教諭の連携の在り方というふうなことで、学校教育のほうと介護福祉課と連携を図るというようなことで以前言われていたと思います。職員のほうも連携を図って、少しずつ情報交換している状況の途中の中で、町長がどのようにお考えでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

人材の育成につきましては、実は、奄振の予算のときに子供の貧困の問題とか、いろんな要望の中で、保育士の人材不足というものが一時期、要望の中で挙がっておりました。

それで、そのみなし保育士と保育士の間の準保育士という制度ができないかという要望を受けてはいるんですが、実際にそういった資格をつくってしまうと、結果的に現場でうまく稼働しないんじゃない。じゃあ、あなたはどこからどこまで仕事をして、どこからどこまで仕事ができない、免許がないからというふうにはならないようにしたいというふうに思います。

そこで、リスキリングといいますか、リカレント教育でヨーロッパ型のように、スキルアップを図りながら実際に資格を取っていただくと、希望者については、そこに支援策ができないかなど。離島における条件不利な支援策ができないかということで、奄振の事業にもし乗つけられるのであれば、資格を取りたい、人材不足に補えるような需要があるのであれば、積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

○6番（松田太志君）

先ほど町長が言われました保育士不足、ほかの離島において、行政等が保育士を募集したときになかなか人が集まりにくかった、こういった現状があったようです。

徳之島町のほうで、保育士の奨学金制度を創設して時間が経っていますが、担当課長、この奨学金制度を活用して、今後、島に帰ってくる子供たち、保育士がいらっしゃるんですか。結

果として、実績が上がりそうですか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

今、奨学資金を受けている人数では、ちょっと今、ぱっと出てこないんですけども、この資金を活用しまして保育士の資格を取った方が1名、今回、入庁、保育士として本町で働く予定になっております。

○町長（高岡秀規君）

いろんな現場の声を聞きますと、日本全国保育士が不足していて、都会で保育士の免許を取りましたら、そこで帰ってこなくて都会で働くというケースも少しずつ増えてきているようです。

そのためにどうしたらいいかですが、離島における保育士の給与、手当、ポイントです、と、都会でのポイントは少し格差があるということなので、ぜひ同じ仕事であれば同一労働同一賃金ということで、子供たちを面倒見る環境は同じですから、そのポイントが都会で働こうが田舎で働こうが同じレベルの給与を与えられるように、制度改正も要望しなければいけないのかなというふうに思います。

○6番（松田太志君）

高岡町長からありました保育士の賃金の問題です。

午前中、奄美の市議会議員の方と電話で連絡を取りましたら、宇検村の保育士の方が奄美大島郡内では賃金が高いというような少し話を頂きまして、これはもうちょっと調べてみないといけないんですが、宇検村という村でこういった現象が起きている、その背景をもう少し町長のほうでも見ていただいて、徳之島町の保育士不足の解消にぜひ御尽力いただければと思いますが、町長もう一度、お願いします。

○町長（高岡秀規君）

やはり、給与面というのは非常に大きな要因になってくるだろうと思いますし、徳之島だけが人員不足ではなくて、日本全国人員不足の中で競争力を持つ、実際にならなければいけないということから、現場の声を聞きながら、国・県に対して要望するところはしっかりと議員の皆さんと一緒に要望していきたいというふうに思います。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

今後の子ども・子育て会議もなるべく早めに対応していただいて、意見等をくみ上げていただきたいと思います。お願いいたします。

次の質問に行きたいと思います。

子ども・子育て会議にというふうなことで挙げたんですが、学校給食の在り方等で会議等が

ある際に子ども・子育て会議の委員も出席して意見等を述べる環境をつくっていただきたいというふうなことで挙げさせていただきました。

これは、子ども・子育て会議等をしている者と学校教育というものが少し私なりにちょっとかみ合っていないものがあるのかなというふうに感じまして挙げさせていただきました。昨日、福岡議員の方から食の安全性について質問が挙げられた中で、私も感じたところがございます。

現在、我が国日本は、様々な食品に添加剤が入って、我が国の発がん性が高まっているというような現状はよく御存じかと思えます。この食を見直して、子供のときから人をよくする取組を挙げていただきたいというふうなことで質問として挙げさせていただきました。

皆様、御承知のとおり、食という漢字は人をよくすると書きます。やはり口から入ったことによって何らかの異常があることで、がんになったり様々な疾患、出てくるんです。この点について、学校教育のほうから答弁を頂けますか。

○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

学校給食に関する会議は、学校給食運営委員会という会議がございます。この会議では、給食の会計、支出総括や給食センターの運営等について協議を行っております。

この運営協議会の委員は、徳之島町学校給食センター条例施行、附則によって定められております。委員には、町長、教育長、町立小学校長、町立小学校PTA代表、議会代表、保健所長、学校医代表、学校薬剤師代表、学識見者で構成されております。

このことから、これらの会議に参加するには規則等の改正が必要となると考えられます。

また、子ども・子育て会議の意見として、学校給食に関する御要望がございましたら学校教育課まで連絡いただけたら学校給食委員会にて御報告できると思えます。

以上です。

○6番（松田太志君）

教育長、子ども・子育て会議の委員長なりが、こういった会議に出席できるような規約改正などはどうでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

その前に、今、学校給食とか食育について大きく3つ。

まず、今、国の方が進めているのは、学校給食における地場産物の使用促進と。昨日、福岡議員からもありましたとおり、そのみどりの食料システム法が令和4年4月20日に成立して、自治体においても有機農産物を使った学校給食をしなければならない、それが1点です。

それから今、やっぱり子供たちのアレルギーのこととか、アレルギー対応で、いわゆる食に関する健康課題への対応が必要だというようなことであります。

もう1つは、今、本町の給食も老朽化していますけど、ああいう衛生管理の徹底です。

ですので、今後本町におきましても、先ほど申し上げましたとおり、地場産業のもの、それから食に関する健康課題の対応、それから衛生管理の対応も含めて、いろいろ課題がありますので、ぜひ、今、幼稚園生にも給食を出しておりますので、そこも含めて幼児全般の、いわゆる給食の在り方をどうするのか、ここも総合的に検討する必要があると考えていますので、また、議員のおっしゃったことについては検討させていただいて、全員で子供たちの食生活について考える必要があるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○6番（松田太志君）

教育長、ありがとうございます。

検討していただけるというふうなことで、ありがとうございます。

私も子供がいながら、少し食物でアレルギーがあるものですから、こういった食品を食べたときにかゆいとか、そういったことも子供から訴えられるんですね。それに対して、学校教育のほうからアンケートがありまして、「もう一度、病院のほうで検査してもらってください」というような丁寧な対応を頂いているところです。

また、小さいときにはそういったアレルギーがあるんですが、成長していくとなくなっていく現状もありますので。ただ、今、幼稚園のほうにも給食を提供していただいていますので、そういったアレルギー関係もしっかりと状況を把握していただいて、アレルギーの事故等がないように、また今後、学校教育でも気をつけていただければと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月9日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時56分

令和5年第1回徳之島町議会定例会

第3日

令和5年3月9日

令和5年第1回徳之島町議会定例会会議録
令和5年3月9日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

○日程第 1 議案第 1 号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について ……………（町長提出）

○日程第 2 議案第 2 号 徳之島町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について ……………（町長提出）

○日程第 3 議案第 3 号 徳之島町個人情報保護審議会条例の制定について ……………（町長提出）

○日程第 4 議案第 4 号 徳之島町花徳闘牛場設置条例の制定について ……………（町長提出）

○日程第 5 議案第 5 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 6 議案第 6 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 7 議案第 7 号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 8 議案第 8 号 徳之島町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 9 議案第 9 号 徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 10 議案第 10 号 令和4年度大型水槽付消防ポンプ自動車購入変更契約の締結について ……………（町長提出）

○日程第 11 議案第 11 号 令和4年度一般会計補正予算（第9号）について ……………（町長提出）

○日程第 12 議案第 12 号 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について ……………（町長提出）

○日程第 13 議案第 13 号 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について ……………（町長提出）

○日程第 14 議案第 14 号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

○日程第 15 議案第 15 号 令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4

- 日程第16 議案第16号 号) について …………… (町長提出)
- 日程第16 議案第16号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) について …………… (町長提出)
- 日程第17 議案第17号 令和4年度水道事業会計補正予算(第4号) について …………… (町長提出)
- 日程第18 議案第18号 令和5年度一般会計歳入歳出予算について …… (町長提出)
- 日程第19 議案第19号 令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第20 議案第20号 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第21 議案第21号 令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第22 議案第22号 令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第23 議案第23号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第24 議案第24号 令和5年度水道事業会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第25 陳情第5号 自動車学校の老朽化に伴う維持修繕費として、財政支援の継続についての要望書の採択を求める陳情について …………… (経済建設常任委員長報告)

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 清原 美保子 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第1号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、議案第1号、特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第1号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は町長、副町長及び教育長の給料月額を令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間、10%減額をするものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号、特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第2号 徳之島町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、議案第2号、徳之島町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第2号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、社会全体のデジタル化に対応した個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、本条例を制定するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号、徳之島町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第3号 徳之島町個人情報保護審議会条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、議案第3号、徳之島町個人情報保護審議会条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第3号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町個人情報保護審議会条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、本条例を制定するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号、徳之島町個人情報保護審議会条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第4号 徳之島町花徳闘牛場設置条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第4、議案第4号、徳之島町花徳闘牛場設置条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第4号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町花徳闘牛場設置条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、町民その他来場者の健全なイベントの用に供するため、徳之島町花徳闘牛場を設置し、必要な条例を定めるものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

この条例はどこか変更になったわけですか。また新たに今年制定するわけですか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

新たに制定します。

よろしく申し上げます。

○8番（勇元勝雄君）

去年、三十何万かの委託料じゃなくてそういう金を払っていますよね。条例に基づいて、去年完成しているわけですから、去年でこの条例は制定しなければいけないと思うんですよね。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

委託料ではありません。

○8番（勇元勝雄君）

条例に載っていないのにお金を払っていいわけでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

補助金になります。作業に対する補助金です。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、質疑3回。3回で終わりますか。

○8番（勇元勝雄君）

はい。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（池山富良君）

よく分からないのでちょっとお聞きしますけれども、この闘牛場は、今後古くなったり、そしてお金がかかる場合は、町から助成するのか。また、今、伊仙町も天城町もちゃんとした闘牛場を持っているんですよね。今後、徳之島町も、私は高岡町長が町長になられたときはぜひ闘牛場をつくってほしいという要望もあるんですよね。今、闘牛協会からもいろんな要望、希望がありますから、伊仙や天城にあるのになぜ徳之島町に闘牛場がないのと言われると、私も闘牛にずっと関連しているものだから、ひとつそこらあたりお考えいただきたいと思います。

そして、この闘牛場の管理は町がして、何か修理するときは町から出すのかどうか。ちょっとお願いします。

○町長（高岡秀規君）

整備自体は町が行っておりますので、補修等については町のほうで予算を組むことになるというふうに思います。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号、徳之島町花徳闘牛場設置条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例 の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、議案第5号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第5号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、人事院規則の一部改正に伴い、職員の勤務しやすい環境を整備するため、条例の一部を改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第6、議案第6号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第6号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、人事院規則の一部改正に伴い、職員の勤務しやすい環境を整備するため、条例の一部を改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決

します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第7号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第7、議案第7号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第7号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、国民健康保険法施行例の一部改正に伴い、改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 8 議案第 8 号 徳之島町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第 8、議案第 8 号、徳之島町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第 8 号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、県準則の改正に伴い、各項目を改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第 8 号、徳之島町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 9 議案第 9 号 徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第 9、議案第 9 号、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第9号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度実施要綱の一部改正に伴い、改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第10号 令和4年度大型水槽付消防ポンプ自動車購入変更契約の締結について

○議長（行沢弘栄君）

日程第10、議案第10号、令和4年度大型水槽付消防ポンプ自動車購入変更契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第10号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る令和4年4月13日、指名競争入札した大型水槽付き消防ポンプ自動車購入に

係る変更契約について、議会に決意を求める件であります。

内容は、納期を350日間として契約しておりましたが、消防自動車の基本となる車種が生産業者の排出ガス・燃費性能試験不合格になり、生産中止となりました。それによって、艀装工場に搬入されなかったため、納期を268日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号、令和4年度大型水槽付消防ポンプ自動車購入変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第11号 令和4年度一般会計補正予算（第9号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第11、議案第11号、令和4年度一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第11号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度一般会計補正予算（第9号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,461万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億7,852万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、県支出金2億4,536万2,000円、地方交付税8,574万4,000円、地方消費税交付金6,071万円などの増額、繰入金2億1,102万5,000円、国庫支出金2,486万9,000円、分担

金及び負担金2,239万6,000円などの減額などであります。

歳出の主な内容は、総務費2億9,091万6,000円、土木費1,157万6,000円などの増額、農林水産業費5,264万円、教育費3,112万7,000円、衛生費2,171万5,000円、商工費1,258万9,000円などの減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○3番（宮之原剛君）

2か所ありますが、ちょっとお聞きいたします。

事項別明細書21ページ、介護福祉課関係、21ページの少子化対策事業費、出産・子育て応援事業補助金ですが、令和4年度の補正予算でありますので、遡って令和4年度の1月からの出産だと思えますけれども、そこら辺の中身、大まかでも結構ですから教えていただきたいというのが1点。

もう1点目は、事項別明細書41ページ、建設課関係になります。道路橋梁費の20万、16、公有財産、ちょうど真ん中のほうです。土地購入費、亀津古勝白井線土地購入費20万ですけども、昨日の説明で場所は分かりましたけれども、亀津保育園の奥のほうの左側ということで、これ道路の拡張だと思うんですけども、着工と完成は予定いつ頃なのかというめどを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

事項別明細書の21ページ、款の3、民生費、項の1、社会福祉費、目6の少子化対策事業費の出産・子育て応援事業補助金について、御説明いたします。

内容につきましては、まず交付金が2種類ありますので、1つ目は、出産応援交付金ということで妊婦1人につき5万円、2つ目が、子育て応援給付金ということで出生時1人につき5万円の計10万円ということになります。

対象者につきましては、その出産応援交付金が、申請時点で徳之島町に居住し、令和4年4月1日以降に、去年の4月1日以降に妊娠届出を行い、母子手帳発行を受けた妊婦となっております。

また、子育て応援給付金につきましては、申請時点で徳之島町に居住し、令和4年4月1日以降に出産を行った妊婦、もしくはその児童の養育者というふうになっております。ですので、4月1日まで遡るということになります。

また、議会の議決後にこういったチラシを対象者に速やかに送付するように準備しております。

以上です。

○建設課長（清山勝志君）

ページ数、41ページ、8、2、2の16、購入財産。購入は、補正が可決した後、地主と交渉していきたいと思います。面積が70平米。工事としましては、令和5年度になります。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。

出産・子育てのほうですが、4月1日から遡るということで、4月1日から生まれた方と、そこで生まれるということは、結局、妊娠した時点でも5万あるということでもいいわけでしょうか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

令和4年4月1日以降に妊娠届けを行って母子手帳を頂いた方ですので、議員のおっしゃるとおり、4月1日以降に手帳をもらった方も対象です。ただ、申請時点なので、今回、対象者に申請書類を送って、申請されたその時点でのこちらに居住している方ということになります。

○3番（宮之原剛君）

4月1日時点で結局、出産した人も、以前の10か月前から妊娠しているわけですね。ですからそれも含めた形で4月1日以降は10万円あるということと考えてよろしいわけですね。妊娠の分も。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

妊娠届、母子手帳をもらった方は4月1日以降ありますけれども、その4月1日以前に届出をした方は対象にはならないので、出産のみの5万円ということになります。簡単に言うと、去年の4月の段階で妊娠届を出しました。その時点でまず最初の応援交付金を頂けます。年度内にその後出産された方は、引き続き5万ということで10万ということになりますので、令和3年とかに母子手帳をもらった方はこの出産応援交付金というのはちょっとないので、出産だけが対象になるということになると思います。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（勇元勝雄君）

国からのコロナ対策交付金、これは全額もう予算を組んで、残りはゼロということによろし

いでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

ただいま令和5年度の本省繰越額が6,393万3,000円となっております。今回マイナスで1,376万1,000円減額しておりますが、これは、令和3年度からの本省繰越し分となりますので、この分につきましては、今回繰り越せないために執行残として減額しております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

執行残ということは、国に返さなきゃいけないわけですか。もったいないですよ、千何百万。

あと要望として聞いてもらいたいと思います。神之嶺の小学校の車椅子の昇降施設。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、ちょっと何ページか教えていただけませんか。

○8番（勇元勝雄君）

8ページの明許繰越の12、10の2。結局、その執行が遅れたおかげで、その補正で、二百何十万か予算を組んでいますよね。それは、執行しておいたらその二百何十万かは増額しなかったわけですよね。せっかく事業の決定が来て、その時点で執行していたらその二百何十万かの予算は使わないでよかったわけですよ。1年も執行が遅れるというのは、この車椅子昇降機を使うべき子供が使えなかったということですよね。どうしてその執行が遅れたのか。これは答弁はいいです。今後そういうことがないように、気をつけてもらいたい。

下水道、水道、昨日の委員会でも言いましたけれど、いろいろ苦情が来ますので、現場間でしっかりして住民から苦情のないように、人が落ちてけがをしたとかそういううわさもありますけれど、確認はしていませんけれど、そういう話を何名かから電話ももらいました。交通規制をかけるならかけるで、何時から何時までと時間を決めてやって、その時間外は最低、人が通行できる。通行止めして工事するという自体が、私はおかしいと思うんです。

先ほどの花徳の闘牛場ですけれど、先ほど補助金ということでございましたけれど、条例上はその花徳の闘牛場はまだ役場の品物ではないわけですよね。設置条例があって初めてここに闘牛場が役場の財産として残るわけですから、今後、条例にのっとった仕事をしてもらいたい。いろいろ他の条例も総務課のほうに頼んで、これはどういうことになっているかということでも頼んであるのもありますけれど、役場は条例にのっとって仕事をしなければいけないわけですから、そういうのを今後こういうことがないように気をつけてもらいたい。闘牛場、1年も過ぎて条例設置、去年の年度で条例を設置しなければいけなかったわけですよね。そういうこと、これは要望です。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

昇降機の件ですけれども、昇降機に関しましては、執行はいたしております。その中の追加分となっております。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○14番（福岡兵八郎君）

先ほど41ページで出ましたので、そこですぐできればよかったんですけども、8、2の18で徳之島トンネル電気料金5万円の補正が出ていますが、電気料金で5万円とは非常に多いと思いますけれども、何度も問うていますけれど、一回、前建設課長と担当職員と、あと町民の皆様と呼ばれて、熱い日差しの中で1時間ぐらい立っていて説教を非常にされました。その後、一般質問でこのトンネル、このままでは大きな事故が起きるということで、縁石の部分とこの道路の部分の区別が分からないわけですよ、色が一緒だから。10センチぐらい、15センチぐらい高いわけですよ。高齢者運転で絶対あれは大きな事故が起きるだろうなと思うんですよ。その後、何の解決もされていないわけです。半分は天城町ですけれども、天城町の方にも話をしましたけれど、天城町のほうも改善されていない。暗い。徳之島町のほうも全くそれから改善されていないんですよ。これは、今言う要望となるのか分かりませんが、その辺は今何もこの電気料金だけのものなのか、計画されているのか、お願いします。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

トンネルの電球なんですけど、毎年200万、補助申請はしていますが、なかなかつききませんので、また令和5年度もまた組んでありますので、どうか国のほうも認めてくれたら、できると思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

その電気のほうもお願いしたいと思いますが、その縁石の蛍光ペンキとか、区別が分かるようにはっきりしないと、絶対これは危険です。これは大きな事故が起こりますよ、トンネルですね。だから区別が分かるように、15センチ高いわけですので、だからその高低差がなければいいんですけども、その色が全く一緒で普通の人も勘違いします。忙しいときは、例えば空港に飛行機が時間がないとかいって走るときは、絶対これは大きな事故が起きるだろうなと思うんですよ。だから天城町とも話して、その区別を分かるように蛍光ペンキで、電気で反射するように、分かるような対策をひとつお願いいたします。返事は要りません。

○10番（池山富良君）

この文書の中に少子化対策という文言があります。私たちが、昭和30年代、子供の頃、亀津小学校は1,300名、亀津中学校が800名、2,000名の子供がおったんですよね。だから学校帰りに行く町の中は子供がいっぱいおったんです。そして今現在は恐らく小学校、中学校合わせて400何十名、本当に4分の1、5分の1に減っているんですよね。町長をはじめ副町長さん、課長さんも、真剣になって少子化対策を考えないと、本当にこれから先、島がどうなるのか、私は非常に不安に思っているんです。そして今、私は闘牛が好きなものだから、闘牛協会も人口が半分になって、そして闘牛人口が当然半分になるんです。そしてその牛の頭数も、半分じゃなくて3分の1になっている。徳之島500年の歴史を持つこの闘牛がなくなろうとしているんですよね。そういったこともいろんな全体的に見て、あなた方はやっぱり町のトップだから、みんなで考えて、どうすれば子供が多くなるのか。私の思いですけれども、世界でアメリカ以下日本、平和な国はだんだん子供が少なくなるんです。なぜかという、お父さんがゴルフしたり、お母さんは韓国ドラマを見たり、非常に娯楽が多過ぎると、夫婦も大きい家で、お父さんたばこ吸うから、町長もたばこ吸いよったけれども、お父さん、あっちの部屋で寝てって。自然に人間というのは、離れると夫婦でも子供が生まれません。昔は小さな家に一緒に住んでいるから、手を触っただけで子供が生まれる時代です。昭和30年代ね。だからいろいろ考えて、何とかこの少子化対策をしないと、恐らく島は、私は破綻すると思っている。どうか偉い課長さんやら町長さん、副町長さん、皆さんの知恵を絞って、どうすれば人口が多くなるのか、本当に真剣に考えていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。要望ですから、返事は要りませんよ。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号、令和4年度一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第12号 令和4年度国民健康保険事業特別会計
補正予算（第4号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第12、議案第12号、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第12号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億673万円とするものであります。

歳入の内容は、諸収入94万8,000円の増額であります。

歳出の内容は、保険給付費284万5,000円の増額、保険事業費110万7,000円、総務費79万円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第13号 令和4年度農業集落排水事業特別会計
補正予算（第4号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第13、議案第13号、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第13号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,237万6,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金6万6,000円の減額であります。

歳出の内容は、事業費6万6,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

下久志の処理場、耐用年数は恐らくもう大分過ぎていると思いますけれど、改修の計画とかそういうのは、まだやっていないですか。

○建設課長（清山勝志君）

まだ決めておりません。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○14番（福岡兵八郎君）

この農業集落排水事業の話が出たときに、下久志集落と私たち轟木集落の話し合いを臨時総会を開いて持ったんですが、集落の構造が非常に散在しておりまして、ちょっと無理ということ諦めて、その後、下久志が決定をしたんですけれども、当時の人口戸数と今の戸数とどれぐらい減っているのか、今後10年先を見たときにどのような見通しを考えておられるのか、お願いいたします。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

当時の人口はちょっと分かりませんが、今現在は150名分の接続をしているところであります。

10年後はかなり減ると思いますので、あの処理場自体も検討していきたいと思っております。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第14号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第14、議案第14号、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第14号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,552万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億570万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金1,953万5,000円、支払基金交付金1,482万1,000円、国庫支出金1,409

万円、県支出金707万4,000円の減額であります。

歳出の内容は、諸支出金60万4,000円の増額、保険給付費5,008万円、地域支援事業費591万2,000円、総務費13万2,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第15号 令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第15、議案第15号、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第15号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ215万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,623万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金589万5,000円、諸収入273万1,000円の増額、町債1,078万円の減額であります。

歳出の内容は、総務費11万7,000円の増額、事業費227万1,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

公共下水道、カトリック幼稚園の前と南区の幸野副町長の家の辺り、2か所工事、完成して舗装まで済んでから何回か、南区のほうは1回だけですけれど、カトリック幼稚園の前は二、三回掘り返しているわけですね。あれはなぜでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

一度はきれいに舗装したんですが、県道糸木名線で管が漏れて漏水工事となったため、一気にその水が管の中に入ってきて、それで抜けた部分を補修したところであります。

○8番（勇元勝雄君）

その管の中に水が入ったというのは、下水道の管ですか。

○建設課長（清山勝志君）

はい、下水道の管に水が入って、それで抜けたことです。

○8番（勇元勝雄君）

下水道の管の中に水が入るということは、下水道が入った場合、また漏水ということも考えられますよね。その下水道の管から、入るということは抜けるということも考えられます。そういう工事はおかしいんじゃないかと思うんですけれど、もっとびしっとしなければ、下水道というのは一番住民の生活ライフラインですよ。もしそれが下水道の管が漏水があって下水を止めなければいけない、下水道を全部接続して管の中が通常の量が入るような状態になった場合、恐らく水道は断水をさせて修理ができますけれど、下水道というのはなかなか難しいですよ。水を止めるということは。そういう点も施工者にはもっと厳しく技術指導をしてもらいたい。土木の中でも下水道というのは一番難しい仕事なんです。ミリ単位の勾配で持っていかなければいけない。そういうのを役場の職員もびしっと指導して、たまには現場へ出て、その勾配をびしっと取っているか、私が見た現場では最低限レベルも使っていない業者がいましたけど、そういう点を踏まえて、技術者が役場にいるわけですから、そういう指導をびしっとやって、立派な下水道を完成させてもらいたい。これは要望です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第16号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第16、議案第16号、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第16号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ378万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,268万5,000円とするものであります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料235万2,000円の増額、繰入金516万5,000円、諸収入97万円の減額であります。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合給付金207万7,000円、保険事業費140万5,000円、総務費30万1,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第17号 令和4年度水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第17、議案第17号、令和4年度水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第17号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度水道事業会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益1,411万3,000円の増額であります。

収益的支出におきまして、営業費用708万6,000円、特別損失686万4,000円、営業外費用16万3,000円の増額であります。

なお、資本的収入におきまして、企業債6万1,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

昨日の質問で次亜塩素ソーダとポリ塩化アルミニウム、伊仙と天城、徳之島町の差額は次亜塩素で400円、ポリ塩化で400円、徳之島町のほうが高いんですね。常識で考えて、徳之島町のほうが港から近いし、輸送費もそんなにいけないと思うんですよ。どうして400円もほかの町村より高く買わなければいけないか、これはどういうことでしょうか。

○水道課長（保久幸仁君）

薬剤の購入につきましては、本町において薬剤を扱っている町内業者のほうから毎年度、見積書のほうを頂いて契約しております。

○8番（勇元勝雄君）

伊仙や天城はどこから薬剤を納入してもらっているか。徳之島町も伊仙、天城と同じように、伊仙、天城に納入している業者からも徳之島町は見積りを取って、同じような金額で入れなければおかしいと思うんですよ。徳之島町のその薬剤の納入業者というのは、いないと思うんですよ。伊仙、天城は富山薬品から直で恐らく契約をしているんじゃないかと思うんですよね。配達料だけ島の人に払って恐らく配達させていると思うんです。その見積りは何社から取っているんですか。

○水道課長（保久幸仁君）

見積りににつきましては、町内の業者3社から頂いております。

○8番（勇元勝雄君）

恐らくその見積りを取っている業者は、専門のメーカーじゃなくて、会社じゃないわけですから、なるべく安く取るように、それは町内業者にある程度の利益をもたらさなければいけないんですけれど、水道の場合は毎年2億何千万かの赤字を出しているところですから、その赤字分が水道料金の値上げに対しては直接町民にかかるわけですからね。令和5年度からは、こういうでたらめな金額を出して、最低でも同じ金額、じゃなかったら徳之島のほうが量も多いわけですから、恐らく伊仙、天城の量の倍以上の量を使っているわけですから、スケールメリットである程度、安くなると思うんですよ。もしメーカーが直接契約をしてくれるなら、そこから取ったほうが町民のためになると思うんですよ。そういう点も踏まえて、来年の薬剤の購入をやってもらいたい。これは要望です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○14番（福岡兵八郎君）

私は、薬剤の金額の問題じゃなくて、薬剤の件について、提案になろうかと思いますが、一般質問で給食センターのところでも話をしましたが、大体、塩素が町内で年間240本ぐらいですかね、ドラム缶の、それぐらい薬を入れていると思うんですよね。もちろん大腸菌とか消毒は絶対必要です。しかし、投入量は水道法では許可されているわけですよね。それは問題ない

わけですけれども、町民の皆様の健康を考えたときに、このトリハロメタン、これがほかと作用して発がん性というのが分かっているわけですよ。そうしますと、例えば飲料水はもちろんですけれども、家庭でいろんな水回り、お風呂、食器を洗う、それから私は公民館講座で家庭菜園をよく勧めておりますけれども、家庭菜園は家の近くで野菜を作りますと、水をかける。としますと、オーガニックの視点からいきますと、その先生の話では、塩素が入っていますよね、はい、それじゃ駄目ですという、とにかく至るところでその塩素を使っていないといかない。発がん性と関係してきているということでもありますので、これは私の議員活動の主要テーマとして、徳之島町は健康のまち宣言、いつも私は申し上げておりますけれども、やはり町民の健康を考えたときに、大腸菌の消毒はする、しかしメーターの次に除去装置があるわけですよ。それを調べていただいて、安くて機能の高いものを調べていただいて、その後、それを通過しますとあとは大丈夫だという情報を得ているわけですので、またそれが本当かどうかとにかく調べていただいて、町民の皆さんが水道料金を払っているわけですから、やはりその発がん性に関係するもの、殺菌は必要です、これはね。だけれども消毒は必要だけれども、最後、町民の皆さんが使うときにはきれいな、化学薬品が排除された水であるという方法をぜひ考えていただきたいなと思っております。それが実現できるまで常に取り上げてまいりたいと思っておりますので、水道課長の見解をお伺いしたいと思っております。

○水道課長（保久幸仁君）

水道課におきましては、基本的なことにつきましては、水道法にのっとり行っております。ただいま福岡議員のほうから質問がありましたが、やはり薬剤については、個人のいろんな考えがつかってくると思っております。水道課におきましては、何度も申し上げますが、水道法にのっとり浄水場の管理、毎日検査の実施、それと各水源の調査、また、おのおのの浄水場の水質の検査も行っております。

今後、水道課といたしましては、町民の安全、または不安的な要素が町民の方から起こらないように、水道課としては業務のほうを遂行していく考えであります。

○14番（福岡兵八郎君）

法律を守っていますので、悪くはないわけですよ。しかし、今、農業の世界でもポジティブリスト制度、例えば学校のプールがありますとそこに十円玉を投げてそれが溶けると、それが全部分かるように今は日本のは精密にできているわけですよ、分析をしましたらね。けれど、この農薬は例えばいい、この薬はいいとあるんだけれども、日本はハードルがすごく低いんですよ。外国で禁止されているのも日本では通過するということなんですよ。例えば同じ化学薬品だから、ちょっと申し上げますと、農薬会社が1つを登録するのに100億かかる。そのためにはいろいろなマウスを使ってただ研究して、もし万が一何かありましたら主治医に相談してくださいと最後来るんですよ。1つを登録するのに100億かかる。それは世界の人が使え

ますので、それは消費者の価格として乗っかかって消費者は払うわけですがけれども、日本の場合は非常にハードルがほとんど低くなってきているということが危険性があるということなんですよね。今、農業の世界で農産物の世界で一番危険な農産物のワーストスリー、ロシア、中国、日本と言われているわけです。だから私たちは、今言う離島でまだ汚染されていませんので、けどそこに化学薬品をどんどん入れて、法律は守られているからいいというんじゃなくて、やはりどのようにして、消毒はするけれども最後、町民の皆様が使うときには化学薬品を排除する方法、この方法が今あるわけですので、今の水道課長の答弁では、ちょっと納得いかないですよ。今後、事あるごとに取り上げてまいりますけれどもね。今言うやはりがんが多くなってきている、いろんな疾病の病気が多くなってきているわけですよ。人生後半はみんな病院通いですから。だからそれが常に水からあること、食からあるということを、やっぱり原点に立ち返って、徳之島町がやはりモデルとしてやるんだという決意が必要かと思います。すみませんが、これは要望になろうかと思しますので、返事は要りませんけれども、事あるごとに取り上げてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号、令和4年度水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時20分から再開します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

- △ 日程第18 議案第18号 令和5年度一般会計歳入歳出予算について
- △ 日程第19 議案第19号 令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第20 議案第20号 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第21 議案第21号 令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第22 議案第22号 令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第23 議案第23号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第24 議案第24号 令和5年度水道事業会計歳入歳出予算について

○議長（行沢弘栄君）

日程第18、議案第18号、令和5年度一般会計歳入歳出予算についてから、日程第24、議案第24号、令和5年度水道事業会計歳入歳出予算についてまで、以下7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

令和5年度の予算書を提出するに当たり、予算編成に当たっての主な方針と予算の概要を説明申し上げ、議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年度の予算編成に当たっては、財源不足を解消するとともに歳入に見合った歳出とし、継続可能な財政構造の確立を目指す必要がございます。そのため、歳入面では、国や県の情報を収集し共有化を図るとともに、全職員が新たに活用できる補助制度等の活用を検討することや、自主財源の確保につながる施策に取り組む必要がございます。

歳出面では、全ての経費を見直し、これまで以上に義務的経費の抑制に努め、物件費、補助費、繰出金の抑制・削減に取り組むほか、公共施設の長寿命化計画等の策定による年次的改修計画など、維持補修経費への特定財源の確保に努め、本町が実施している各種施策を実りあるものとするため、限られた財源の中でより質の高い行政サービスを図ることなどを主な方針といたしました。

令和5年度の一般会計の当初予算は84億453万円で、前年度当初予算に対し5.2%、金額にして4億1,828万円の増額の予算であります。

予算編成では主要な施策を実施するに当たり、財政調整基金、ふるさと思いやり基金等の繰

入れを行いました。また、公債費につきましては、東天城中学校建設事業債の借入れにより、今後は増加することが予想されます。経常収支比率につきましても、昨年度より若干改善が図られているものの、依然として硬直化が進んでおりますので、引き続き税收等一般財源の確保や経常的経費の削減を図り、財政の健全化に努めてまいります。

主な歳入の概要を、前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

町税は、2,218万4,000円の増額、主に固定資産税の増額であります。

地方特例交付金は、887万7,000円の減額、主に保育士等処遇改善臨時特例交付金の減額であります。

使用料及び手数料1,510万円の増額、主に住宅使用料の増額であります。

国庫支出金は、9,254万3,000円の増額、主に公立学校施設環境改善交付金の増額であります。

県支出金は、2,757万4,000円の減額、主に観光拠点連携整備事業補助金の減額であります。

財産収入は、804万4,000円の増額、主に美農里館生産物売払い収入の増額であります。

繰入金は、3,080万9,000円の増額、主にふるさと思いやり基金繰入金の増額であります。

町債は、2億8,820万円の増額、主に東天城中学校建設事業債の増額であります。

次に、歳出概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

議会費は、175万9,000円の減額、主に人件費及び共済費の減額であります。

総務費は、2億728万円の減額、主に新庁舎建設事業及び観光拠点連携整備事業の減額であります。

民生費は、1億933万5,000円の減額、主に小規模保育事業所建設に係る保育所新設補助事業の減額であります。

衛生費は、3,441万3,000円の増額、主に徳之島愛ランド広域連合負担金の増額であります。

農林水産業費は、69万4,000円の増額、主に農産物加工センター備品等更新整備事業の増額であります。

商工費は、3,523万8,000円の増額、主に総務費より商工費へ款を変更した自然環境保全事業及び地域活性化起業人事業の増額であります。

土木費は、1,312万円の増額、主に公営住宅建設事業の増額であります。

消防費は、9,380万8,000円の減額、主に大型水槽付ポンプ自動車導入事業の減額であります。

教育費は、6億8,765万5,000円の増額、主に東天城中学校建設事業の増額であります。

公債費は、5,929万1,000円の増額、町債元金償還金の増額であります。

続きまして、特別会計の当初予算規模は、それぞれ次のようになっております。

国民健康保険事業特別会計15億5,708万1,000円、前年度比8.5%の増額。

農業集落排水事業特別会計は1,260万6,000円、前年度比1.6%の増額。

介護保険事業特別会計10億8,464万1,000円、前年度比7.7%の減額。

公共下水道事業特別会計 3 億3,507万5,000円、前年度比38.1%の減額。

後期高齢者医療特別会計 1 億4,013万2,000円、前年度比3.3%の増額。

水道事業会計のうち収益的支出は、3 億8,844万3,000円、前年度比4.1%の増額。

資本的支出は、7 億5,472万4,000円、前年度比19.4%の増額であります。

以上、令和5年度の当初予算案の概要を申し上げます。

何とぞ御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

これから7件について、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本予算案7件については、議長を除く15名の委員で構成する令和5年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、本予算案7件については、議長を除く15名の委員で構成する令和5年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員会条例第8条の第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員会において互選することになっております。

互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

委員長に、総務文教厚生常任委員会委員長の富田良一議員、副委員長に、経済建設常任委員会委員長の竹山成浩議員が決定しました。

△ 日程第25 陳情第5号 自動車学校の老朽化に伴う維持修繕費
として、財政支援の継続についての要

望書の採択を求める陳情について

○議長（行沢弘栄君）

日程第25、陳情第5号、自動車学校の老朽化に伴う維持修繕費として、財政支援の継続についての要望書の採択を求める陳情についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（竹山成浩君）

それでは委員長報告をいたします。

ただいま議題となりました陳情第5号、自動車学校の老朽化に伴う維持修繕費として、財政支援の継続についての要望書の採択を求める陳情について、経済建設常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月7日の本会議散会后、委員会を開催いたしました。

陳情の主な内容は、徳之島自動車学校においても全国的な少子高齢化の影響により、高齢者講習は年々増加傾向にあるものの、若年層を中心とした新規免許取得数は年々減少しております。また、老朽化した施設設備の修繕や高齢者講習への対応、職員の資質向上など課題が山積しており、今後の事業運営は厳しい状況にあります。

一方、当該自動車学校は、外海離島である徳之島において、都会での進学や就職を目指す若者層にとって、運転免許取得は必要不可欠、中山間地域における島内生活、通学や通勤等においても運転免許は必須、高齢化が進む徳之島での高齢者講習義務化への対応など、利便性と安心感を与え、暮らしを支えている観点からも、必要不可欠な教育機関であることから、今後も島内における社会的役割は大きいと思われれます。これらを踏まえ、経費削減等の経営努力に努める必要がありますが、新規免許取得者の減少抑制、老朽化した施設設備の修繕や高齢者講習への対応など課題が蓄積しており、一民間企業では乗り越えることは困難であること、また、令和5年4月より各種料金の改定を予定していることから、町民への負担軽減と本自動車学校の運営に係る管理費としての財政支援をお願いしたいとのことであります。

当委員会としては、要望書の一部文言に対しての修正を求める意見もあったが、町民への負担軽減としては、要望趣旨に賛同する意見が多く、採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

自動車学校は、徳之島になくてはならない施設だと思います。これは要望として聞いてもらいたいと思いますが、町としても財政は厳しいわけですから、600万を限度額として、毎

年、自動車学校の財務内容を精査して、赤字が少なくなった場合は600万以下に下げるとか、そういう手だてをしてもらいたい。これは大体、単年度でしょうか、それとも継続してやるのか。

○議長（行沢弘栄君）

今、要望なので、よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから陳情第5号、自動車学校の老朽化に伴う維持修繕費として、財政支援の継続についての要望書の採択を求める陳情についてを採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月17日午後3時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午前11時35分

令和5年第1回徳之島町議会定例会

第4日

令和5年3月17日

令和5年第1回徳之島町議会定例会会議録
令和5年3月17日（金曜日） 午後3時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 議案第18号 令和5年度一般会計歳入歳出予算について
……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 2 議案第19号 令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算
について ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 3 議案第20号 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算
について ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 4 議案第21号 令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算につ
いて ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 5 議案第22号 令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算に
ついて ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 6 議案第23号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算に
ついて ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 7 議案第24号 令和5年度水道事業会計歳入歳出予算について
……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 8 議案第25号 徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条
例について ……………（町長提出）

○日程第 9 議案第26号 工事請負契約の締結について ……………（町長提出）

○日程第10 発議第 1号 徳之島町議会の個人情報保護に関する条例の制定
について ……………（議会提出）

○日程第11 議員派遣の件

○日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 清原 美保子 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
総務課長	村上 和代 君	企画課長	吉田 忍 君
建設課長	清山 勝志 君	花徳支所長	尚 康典 君
農林水産課長	高城 博也 君	耕地課長	水野 毅 君
地域営業課主幹	中島 美和 君	農委事務局長	藤 康裕 君
学校教育課長	太 稔 君	社会教育課長	茂岡 勇次 君
介護福祉課長	廣 智和 君	健康増進課長	田畑 和也 君
おもてなし観光課主幹兼係長	沖 よしみ 君	税務課長	新田 良二 君
住民生活課長	大山 寛樹 君	選管事務局長	白坂 貴仁 君
会計管理者・会計課長	当 洋子 君	水道課長	保久 幸仁 君

△ 開 議 午後 3時00分

○議長（行沢弘栄君）

皆さん、こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第18号 令和5年度一般会計歳入歳出予算について
- △ 日程第2 議案第19号 令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第3 議案第20号 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第4 議案第21号 令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第5 議案第22号 令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第6 議案第23号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第7 議案第24号 令和5年度水道事業会計歳入歳出予算について

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、議案第18号、令和5年度一般会計歳入歳出予算についてから、日程第7、議案第24号、令和5年度水道事業会計歳入歳出予算についてまで、以下7件を一括議題とします。

本案について、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（富田良一君）

委員長報告をいたします。

令和5年度一般会計歳入歳出予算並びに6特別会計歳入歳出予算について、予算審査特別委員会での審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月9日に委員会を招集し、10日、15日に一般会計の審査並びに特別会計の審査を行いました。町長をはじめ、副町長、総務課長並びに各担当課長、財政担当及び各課担当職員の出席を求め、説明資料に基づいて審査をいたしました。

審査の経過については、議長を除いた委員で構成されている予算審査特別委員会でございますが、議長も委員会に出席しておりますので、審査の内容については、御承知のことですから省略いたします。

結果について、これから報告いたします。

議案第18号、令和5年度一般会計歳入歳出予算、議案第19号、令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算、議案第20号、令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算、議案第21号、令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算、議案第22号、令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算、議案第23号、令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算、議案第24号、令和5年度水道事業会計歳入歳出予算、以上7件については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第18号、令和5年度一般会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号、令和5年度一般会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

これから議案第19号、令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号、令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

これから議案第20号、令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号、令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

これから議案第21号、令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号、令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

これから議案第22号、令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号、令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

これから議案第23号、令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号、令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

これから議案第24号、令和5年度水道事業会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号、令和5年度水道事業会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第25号 徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第8、議案第25号、徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第25号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、農地利用最適化交付金事業の要綱改正に伴い、条例の一部を改正するものでありま

す。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第25号、徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第26号 工事請負契約の締結について

○議長（行沢弘栄君）

日程第9、議案第26号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第26号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る3月14日に指名競争入札した令和4年度林道災害復旧事業（森林管理道山クビリ線第1号箇所）に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求める件であります。

内容は、令和3年6月28日から令和4年11月28日にかけての地すべり災害の復旧工事として地すべり防止工事を施工ものであります。

契約金額は8,869万6,146円、契約の相手方は、大島郡徳之島町亀津5150番地、洲上建設工業株式会社代表取締役禰正次郎であります。

参考までに指名業者を申し上げますと、芝建設、大沢建設、大丸建設、福永建設、洲上建設工業、土木一式工事特定建設業の5社であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第26号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は可決されました。

△ 日程第10 発議第1号 徳之島町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第10、発議第1号、徳之島町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

○議会運営委員長（徳田 進君）

ただいま上程されました、発議第1号、徳之島町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

本町議会における個人情報の適正な取扱いについては、現在、徳之島町個人情報保護条例において規定されておりますが、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、町条例が廃止され、改正後の法律では、議会が適用外とされたことから、本町議会としての新たな個人情報保護条例を制定しようとするものであります。

なお、規程内容については、改正個人情報保護法に従った内容となっております。

以上で、趣旨説明を終わります。

何とぞ御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから発議第1号、徳之島町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議員派遣の件

○議長（行沢弘栄君）

日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに決定しました。

△ 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（行沢弘栄君）

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出のとおり、閉会中の

継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回徳之島町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時20分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 行 沢 弘 栄

徳之島町議会議員 富 田 良 一

徳之島町議会議員 徳 田 進